

平成24年度 教育委員会 第24回定例会 議案

1 日 時 平成25年3月15日（金） 午前9時30分

2 場 所 西館7階教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

第54号議案 平成25年度再任用教職員の決定 … 1

第55号議案 静岡県埋蔵文化財保護事務に関する規則の一部を改正する規則… 3

第56号議案 静岡県教育委員会文書管理規程の一部改正 … 9

第57号議案 静岡県市町立学校職員の退職手当に関する規則の一部を改正する規則
…13

<非>第58号議案 平成24年度末教職員人事異動 … 非

<非>第59号議案 平成25年度新規採用教職員の決定 … 非

(3) 報告事項

(4) 閉 会

第 54 号議案

平成 25 年度再任用教職員の決定

平成 25 年度再任用教職員について、別紙（別冊）のとおり決定する。

平成 25 年 3 月 15 日提出

静岡県教育委員会教育長

第 55 号議案

静岡県埋蔵文化財保護事務に関する規則の一部を改正する規則

静岡県埋蔵文化財保護事務に関する規則の一部を別紙のとおり改正する。

平成 25 年 3 月 15 日提出

静岡県教育委員会教育長

静岡県埋蔵文化財保護事務に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年3月 日

静岡県教育委員会委員長 高橋 尚子

静岡県教育委員会規則第 号

静岡県埋蔵文化財保護事務に関する規則の一部を改正する規則

静岡県埋蔵文化財保護事務に関する規則（平成12年静岡県教育委員会規則第15号）の一部を次のように改正する。

改正前		改正後	
別表1 (略)		別表1 (略)	
本発掘調査を行う判断基準	補足事項	本発掘調査を行う判断基準	補足事項
(略)	(略)	(略)	(略)
4 (略)		4 (略)	
(1) (略)		(1) (略)	
ア (略)	(略)	ア (略)	(略)
イ (略)		イ (略)	
ウ (略)		ウ (略)	
エ (略)	(略)	エ (略)	(略)
オ <u>私道</u> (道路の植樹帯及び歩道部は除く。)の新設	道路構造令(昭和45年政令第320号。以下「 <u>政令</u> 」という。)で規定する <u>構造と同等の構造を有し、将来的に公道に移管することが明らかな場合</u>	オ <u>道路</u> (道路の植樹帯及び歩道部は除く。)の新設	道路構造令(昭和45年政令第320号)及び <u>県又は市町が定める条例(以下「<u>政令等</u>」という。)</u> で規定する <u>基準を満たす場合</u>
カ <u>農道</u> (道路の植樹帯及び歩道部は除く。)の新設	<u>政令で規定する構造と同等の構造を有する場合</u>		
キ <u>私道及び農道以外の道路(道路の植樹帯及び歩道は除く。)</u> の新設	<u>政令で規定する構造と同等の構造を有する場合</u>		
(2) (略)		(2) (略)	
ア (略)	(略)	ア (略)	(略)
イ ダム貯水池のうちの常時満水位より高い区域	上記1、2、3及び4(1)アからウの補足事項に	イ ダム貯水池のうちの常時満水位より高い区域	上記1、2、3及び4(1)アからウまでの補足事

	<u>準ずる。</u>
ウ (略)	(略)
エ 河川の高水域	上記1、2、3及び4(1)アからウの補足事項に <u>準ずる。</u>
(3) (略)	(略)
(4) 野球場、競技場、駐車場	上記1、2、3及び4(1)アからウの補足事項に <u>準ずる。</u>
(5) 建築物	上記1、2、3及び4(1)アからウの補足事項に <u>準ずる。</u>

別表2

(略)

工事立会いを行う判断基準	補足事項
(略)	
4 (略)	
(1) (略)	
ア (略)	(略)
イ (略)	
ウ (略)	
エ <u>私道</u> (道路の植樹帯及び歩道部は除く。)の新設	<u>政令で規定する構造を下まわり、将来的にも公道に移管しない場合</u>
オ <u>農道</u> (道路の植樹帯及び歩道部は除く。)の新設	<u>政令で規定する構造を下まわる場合</u>
カ <u>私道及び農道以外の道路</u> (道路の植樹帯及び歩道部は除く。)の新設	<u>政令で規定する構造を下まわる場合</u>
(2) (略)	

	項に <u>該当する場合</u>
ウ (略)	(略)
エ 河川の高水域	上記1、2、3及び4(1)アから <u>ウ</u> までの補足事項に <u>該当する場合</u>
(3) (略)	(略)
(4) 野球場、競技場、駐車場	上記1、2、3及び4(1)アから <u>ウ</u> までの補足事項に <u>該当する場合</u>
(5) 建築物	上記1、2、3及び4(1)アから <u>ウ</u> までの補足事項に <u>該当する場合</u>

別表2

(略)

工事立会いを行う判断基準	補足事項
(略)	
4 (略)	
(1) (略)	
ア (略)	(略)
イ (略)	
ウ (略)	
エ <u>道路</u> (道路の植樹帯及び歩道部は除く。)の新設	<u>政令等で規定する基準を満たさない場合</u>
(2) (略)	

ア ダム貯水池のうちの 常時満水位より高い区 域	別表1のうち、 1、2、3及び4 (1)アからウの補 足事項に該当し ない場合	ア ダム貯水池のうちの 常時満水位より高い区 域	別表1のうち、 1、2、3及び4 (1)アからウ <u>まで</u> の補足事項に該 当しない場合
イ 河川の高水域	別表1のうち、 1、2、3及び4 (1)アからウの補 足事項に該当し ない場合	イ 河川の高水域	別表1のうち、 1、2、3及び4 (1)アからウ <u>まで</u> の補足事項に該 当しない場合
(3) (略)	(略)	(3) (略)	(略)
(4) 野球場、競技場、駐車 場	別表1のうち、 1、2、3及び4 (1)アからウの補 足事項に該当し ない場合	(4) 野球場、競技場、駐車 場	別表1のうち、 1、2、3及び4 (1)アからウ <u>まで</u> の補足事項に該 当しない場合
(5) 建築物	別表1のうち、 1、2、3及び 4 (1)アからウの 補足事項に該当 しない場合	(5) 建築物	別表1のうち、 1、2、3及び4 (1)アからウ <u>まで</u> の補足事項に該 当しない場合
5 (略)	(略)	5 (略)	(略)

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

<第 55 号議案 概要>

静岡県埋蔵文化財保護事務に関する規則の一部を改正する規則

1 改正の理由

道路法の一部改正等に伴い、関係箇所の整備を図る。

2 改正の内容

- (1) 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による道路法の改正により、県道及び市町道の構造の技術的基準はそれぞれの地方公共団体の条例で定めることとなったので、別表 1 及び 2 の関連する表記を改める。
- (2) その他必要な改正を行う。

3 施行期日

公布の日から施行する。

「静岡県埋蔵文化財保護事務に関する規則」の改正内容

	改正概要	改正の理由	改正の内容	条文の改正箇所
(1)	道路関連法令の改正	「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により道路法等の改正が行われたため。	新たに制定された県市町の道路関係条例を加える。	<ul style="list-style-type: none"> ・別表1の補足事項4(1)オ ・別表2の補足事項4(1)エ
(2)	別表の内容を整理し、表記を統一	補足事項の表記が類似する項目を統合し、取扱いの均質化を図るため。	別表1の4(1)オ・カ・キ及び別表2の4(1)エ・オ・カをそれぞれ統合した上、補足事項の一部を改める。	<ul style="list-style-type: none"> ・別表1の4(1)オ・カ・キ ・別表2の4(1)エ・オ・カ
		別表1・2の補足事項の表記統一のため。	別表の一部について加除修正を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・別表1の4(2)イ補足事項 ・別表1の4(2)エ補足事項 ・別表1の4(4)補足事項 ・別表1の4(5)補足事項 ・別表2の4(2)ア補足事項 ・別表2の4(2)イ補足事項 ・別表2の4(4)補足事項 ・別表2の4(5)補足事項
(3)	その他必要な事項		附則を追加する。	

第 56 号議案

静岡県教育委員会文書管理規程の一部改正

静岡県教育委員会文書管理規程の一部を別紙のとおり改正する。

平成 25 年 3 月 15 日提出

静岡県教育委員会教育長

静岡県教育委員会訓令甲第 号

本 庁
各 教 育 事 務 所
埋 蔵 文 化 財 セ ン タ ー
各 教 育 機 関
各 県 立 学 校

静岡県教育委員会文書管理規程（平成13年静岡県教育委員会訓令甲第2号）の一部を次のように改正する。

平成25年3月 日

静岡県教育委員会委員長 高橋尚子

改正前				改正後			
別表第1（第11条関係）				別表第1（第11条関係）			
種別	番号	課名等	課名等の頭文字	種別	番号	課名等	課名等の頭文字
本庁	(略)			本庁	(略)		
教育事務所	(略)			教育事務所	(略)		
埋蔵文化財センター	(略)			埋蔵文化財センター	(略)		
教育機関 (県立学校を除く。)	(略)			教育機関 (県立学校を除く。)	(略)		
中学校	(略)			中学校	(略)		
高等学校	1～34	(略)		高等学校	1～34	(略)	
	35	<u>静岡県立庵原高等学校</u>	庵高		35		
	36～43	(略)			36～43	(略)	
	44	<u>静岡県立静岡南高等学校</u>	静岡南高		44		
	45～104	(略)			45～104	(略)	
					105	<u>静岡県立駿河総合高等学校</u>	駿総高
特別支援学校	(略)			特別支援学校	(略)		

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

様式第16号を次のように改める。

様式第16号（第66条関係）（用紙 日本工業規格A4横型）

ファイル管理表

課（室）		班		担当				
課名	大分類	中分類	ファイル グループ名	年度	ファイル名	保存 期間	常用 ・引継	媒体

附 則

- 1 この訓令甲は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この訓令甲の施行の際、現に改正前の静岡県教育委員会文書管理規程の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。

<第 56 号議案 概要>

静岡県教育委員会文書管理規程の一部改正

1 改正の理由及び内容

静岡県立駿河総合高等学校の開校等に伴う所要の改正を行った。
文書管理データベースの改正に伴い、様式の改正を行った。

2 施行期日

平成 25 年 4 月 1 日

第 57 号議案

静岡県市町立学校職員の退職手当に関する規則の一部を改正する規則

静岡県市町立学校職員の退職手当に関する規則の一部を別紙のとおり改正する。

平成 25 年 3 月 15 日提出

静岡県教育委員会教育長

静岡州市町立学校職員の退職手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年3月 日

静岡県教育委員会委員長 高橋 尚子

静岡県教育委員会規則第 号

静岡州市町立学校職員の退職手当に関する規則の一部を改正する規則

静岡州市町立学校職員の退職手当に関する規則（昭和30年静岡県教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>附 則</p> <p>1～4 （略）</p> <p>5 職員退職手当条例附則第35項<u>ただし書及び第36項ただし書</u>に規定する県教育委員会で定める額は、第3条各号に規定する給料の月額とする。</p>	<p>附 則</p> <p>1～4 （略）</p> <p>5 職員退職手当条例附則第35項<u>ただし書</u>に規定する県教育委員会で定める額は、第3条各号に規定する給料の月額とする。</p>

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

別記第3号様式中 「

加算割合 (b)

」 を 「

調整率 (b)

」 に改める。

附 則

この規則は、公布の日の翌日から施行する。

<第 57 号議案 概要>

静岡県市町立学校職員の退職手当に関する規則の一部を改正する規則

1 改正の理由

静岡県職員の退職手当に関する条例の改正に伴い、所要の改正を行う。

2 改正の内容

- (1) 条例附則第 36 項が削られたことに伴い、同項の引用を削る。(附則第 5 項関係)
- (2) 「加算割合」を「調整率」に改める。(別記第 3 号様式関係)

3 施行期日

公布の日の翌日から施行する。

第24回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	駿河総合高等学校等施設の完成（H25.4月開校の3校）	1
2	学力検証委員会報告書	2
3	平成24年度 青少年教育施設指定管理者外部評価委員会の評価概要	6
	平成25年4月の主要行事予定	12

報告事項 1

平成 25 年 3 月 15 日

(件 名)

駿河総合高等学校等施設の完成 (H25. 4 月開校の 3 校)

(財務課)

平成 25 年 4 月開校を目指し、整備を進めていた駿河総合高等学校、沼津特別支援学校愛鷹分校及び藤枝特別支援学校焼津分校の施設が完成したので報告する。

1 駿河総合高等学校 (県立静岡南高校と静岡市立商業高校の再編整備)

(1) 敷地面積等 33,729㎡ (静岡市立商業高校敷地)

(2) 主な施設の概要

区分	構造・規模	面積(㎡)
管理・特別教室棟 (既存活用)	R C 造 5 F 建	6,761
普通教室棟 (新築)	S 造 5 F 建	6,473
体育館 (既存活用)	S R C 造 2 F 建	2,862

2 沼津特別支援学校愛鷹分校 (沼津特別支援学校の狭隘化の解消)

(1) 設置場所 沼津城北高等学校内

(2) 施設の概要

区 分	室数	面積(㎡)	整備内容
普通教室	6 室	652㎡	第3棟1～3階を分校に改修整備
職員室	1 室		
保健室	1 室		
パソコン室	1 室		
作業室	1 室		
生徒更衣室	2 室		

3 藤枝特別支援学校焼津分校 (藤枝特別支援学校の狭隘化の解消)

(1) 設置場所 焼津水産高等学校内

(2) 施設の概要

区 分	室数	面積(㎡)	整備内容
普通教室	6 室	569㎡	特別教室棟1階を分校に改修整備
職員室	1 室		
保健室	1 室		
パソコン室	1 室		
作業室	1 室		
生徒更衣室	2 室		

学力検証委員会報告書

(学校教育課小中学校教育室)

はじめに

本報告書は、文部科学省が行っている全国学力・学習状況調査結果を基に、第Ⅰ部では、静岡県の小中学生の学力の現状を明らかにし、第Ⅱ部では、第Ⅰ部を受けて「確かな学力」の育成に資するための提言を取りまとめている。

今後、各学校、各市町教育委員会、静岡県教育委員会において、取り組めることから順次進めていくことを期待する。

第Ⅰ部 静岡県の小中学生の学力

静岡県の小中学生の学力に関する詳細な分析を行うため、全国学力・学習状況調査結果を尺度に用いるとともに、「確かな学力」の育成に向け、静岡県教育委員会が進める教育施策について検証する。

1 全国学力・学習状況調査の意義

文部科学省が実施している全国学力・学習状況調査は、学習指導要領が求める力の育成状況を把握・分析する上でバランスよく作成された唯一全国規模の調査であり、教育委員会や学校が児童生徒の学力を把握するため、積極的な活用が大切であることを改めて確認している。

- (1) 全国学力・学習状況調査の目的、対象学年
- (2) 学力の捉え
- (3) 学力の3要素を押さえた全国学力・学習状況調査の問題

2 「確かな学力」の育成に向けた静岡県の教育施策等

静岡県教育委員会は、平成 23 年 3 月策定した静岡県教育振興基本計画の下、「確かな学力」の育成に向けて、理数教育の充実や少人数指導の推進等、静岡県教育委員会が取り組む様々な施策や成果指標等の現状をまとめた。

- (1) 教育振興基本計画における「確かな学力」の位置付け
- (2) 「確かな学力」の育成に向けた教育施策
 - 静岡式 35 人学級編制
 - 指導主事による学校訪問
 - 「静岡県の授業づくり指針」
 - 理科専科教員配置等
- (3) 「確かな学力」の育成に係る指標
 - 成果指標「『確かな学力』の育成に向けて学校が設定した目標を達成できた割合」
 - 進行管理指標「『授業が分かる』と答える児童生徒の割合」「全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合」

3 静岡県の小中学校における学力の現状

全国学力・学習状況調査結果を基に、「教科別平均正答率」や「学力階層別の経年変化」、「無解答率と平均正答率との関連」等を分析し、静岡県の小中学生における学力の現状を考察した。

(1) 教科別平均正答率の状況

小学校の平均正答率は低下傾向にあり、特に国語B問題の平均正答率の低下が顕著である。それに対して中学校は、全教科が全国平均を上回り、平均正答率は比較的安定しているが、国語B問題の平均正答率については低下の傾向がみられる。

(2) 平成24年度の全国学力・学習状況調査の設問別平均正答率の状況

平成24年度の静岡県の全国学力・学習状況調査結果の設問別平均正答率の状況を、全国の設問別平均正答率と比較した。

国語については、小学校は、漢字の読み書き等はできているが、目的に応じて文章を比べて読み、考えをまとめることに課題がみられた。中学校は、伝えたい事柄を明確にして書くことはできているが、語句を理解し、文脈の中に適切に使うことに課題がみられた。

算数・数学については、小学校は、整数、分数の四則計算はできているが、数量関係において、算数の用語を用いて適切に表現することに課題がみられた。中学校は、式の解とグラフの関係はよく理解しているが、数学的に表現することに課題がみられた。

理科については、小学校は、身の回りの自然については良く理解しているが、理科の用語を用いて説明することに課題がみられた。中学校は、日常生活において知識を活用することはできているが、仮説を検証するための観察・実験を計画することに課題がみられた。

(3) 学力階層別の経年変化

小学校は、全国に対して上位児童の割合が低下し、下位児童の割合も高くなっている。中学校は、下位生徒の割合が全国よりも低いという状況は維持できているものの、上位生徒の割合は低下している。

(4) 無解答率と平均正答率との関連

小学校は、全国に対して後半の問題に無解答率が高く、平均正答率は低くなっている。中学校は、無解答率は全国より低く、平均正答率が高いという良好な結果である。

4 「確かな学力」の育成に向けた静岡県の教育施策等の検証

理数教育の充実や少人数教育の推進等、「確かな学力」の育成に向けた静岡県教育委員会が行っている施策は数多くある。学校からのアンケート結果等を基に、以下に掲げる教育施策等を検証した。

(1) 静岡式35人学級編制

学級人数と平均正答数の間に関係性を見出すことはできなかった。平成25年度以降の悉皆調査の際に、再度分析を試みたい。

(2) 理科専科教員・理科支援員配置（小学校のみ）

小学校の理科専科教員・理科支援員による「確かな学力」の育成に向けた取組の効果配置校・未配置校の比較や配置校における他教科との比較から考察したところ、算数B問題についてのみ平均正答率に関する相対的な効果が表れていた。ただし、この場合もサンプル数が少ないため、一つの参考値に過ぎない。

(3) 「静岡県の授業づくり指針」の活用

「静岡県の授業づくり指針」は、教員の授業力向上や校内研修の充実に有効であるという肯定的な回答がいずれも100%に近い。

(4) 指導主事による学校訪問

指導主事による要請訪問は、教員の授業力向上や校内研修の充実ににおいて有効であるという肯定的な回答がいずれも100%に近い。授業支援訪問プログラムも同様に肯定的な回答が100%であるが、個別指導を中心としていることから、要請訪問と比べると校内研修の充実に対しては効果は高くない状況にあり、学校から校内研修への支援を望む声が寄せられている。

5 静岡県の小中学校における学力の現状とその要因

静岡県の小中学校における学力の現状とその要因を分析するに当たり、全国学力・学習状況調査結果や静岡県の教育施策等の検証結果を活用し、学校が抱える課題を明らかにした。

(1) 小学校における学力の低下要因

ア 付けたい力を押さえた授業構想

指導主事による学校訪問によれば、小学校は中学校と比較して、付けたい力（本時の目標）の押さえが必ずしも十分とは言えない実態があると思われる。

イ 学習内容の定着

授業や単元の終末での学習内容の定着を確認する取組が、中学校と比較して十分ではない状況がみられ、教師の意識が低いのではないかと考えられる。

ウ 無解答率と平均正答率との関連

「後半の問題に対応できていない」「解答時間が不足している」がともに高い割合であることから、問題を理解することや、解くことに時間を要していることが考えられる。小学生の読み取る力が十分育っていないことがうかがえる。

(2) 中学校における学力の安定要因

ア 付けたい力を押さえた授業構想

付けたい力を押さえた授業構想やそれを実現するための手だてが講じられていることがうかがえる。

イ 通塾率と平均正答率

安定要因の一つとして通塾率の割合の高さが考えられるが、実際にはそのような関係はみられなかった。

ウ 私立中学校への進学率と平均正答率

私立中学校への進学率が高い都道府県の小学校では、学力上位児童が私立中学校に進学するケースが多く、公立中学校のデータから抜けることになる。このことにより、私立中学校への進学率が高いほど、小学校では平均正答率が高くても、中学校では低下することが考えられるが、関連性はみられなかった。

(3) 小中学校に共通する課題

ア 学力階層別の状況

学校質問紙調査によると、習熟度に応じた少人数指導が、小学校では全国を15ポイント以上上回る高い実施率であるが、十分な成果を得るまでには至っていない状況にある。

イ 全国学力・学習状況調査結果の活用

全国学力・学習状況調査の問題冊子等を活用する割合が、全国平均と比べて大幅に低い状況にある。先進県では、校内研修で平均正答率の低かった問題について対策を講じる等、全校体制で全国学力・学習状況調査を授業改善・学校改善に生かした取組がみられた。

第II部 「確かな学力」の育成に向けた提言

「I 静岡県の小中学生の学力」を踏まえ、学校、市町教育委員会、県教育委員会に対し、授業改善や教員の指導力向上のための施策等、「確かな学力」の育成に向けた提言を示す。

◎ 学校への提言

- 1 全国学力・学習状況調査の問題冊子等の活用
- 2 付きたい力の明確化
- 3 読む力の向上
- 4 習得した知識を活用した「書く」活動の充実
- 5 学力階層に応じた指導
- 6 学習内容の定着

◎ 市町教育委員会への提言

- 7 「確かな学力」の育成に向けた指標の見直し
- 8 校内研修体制への支援
- 9 学校改善・授業改善のためのPDCAサイクル
- 10 学校図書館環境整備の推進

◎ 県教育委員会への提言

- 11 (仮称)第2期静岡県教育振興基本計画における施策化
- 12 学力向上に向けた積極的な支援策の検討
- 13 理科教員の指導力向上
- 14 全国学力・学習状況調査の活用支援

平成24年度 青少年教育施設指定管理者外部評価委員会の評価概要

(社会教育課)

1 三ヶ日青年の家

(1) 指定管理者外部評価委員会の目的

指定管理者である株式会社小学館集英社プロダクションによる管理、運営及び事業が、県の施設として健全に行われているか、事業計画に従って計画的に行われているかの評価を行い、今後の管理及び事業の運営に生かす。

(2) 指定管理者外部評価委員会

No.	役職	立場	氏名	所属
1	委員長	学識経験者	瀬戸 知也	静岡文化芸術大学文化政策学部教授
2	委員	利用者代表(学校)	石田 修啓	湖西市立新居中学校長
3	委員	危機管理専門家	村越 真	静岡大学教育学部教授
4	委員	海洋活動専門家	鉄 多加志	東海大学海洋学部特任講師
5	委員	財務専門家	磯部 和明	公認会計士税理士 いそべ会計

(3) 評価の視点及び評価の材料

【 評価の視点 】

- ・ 施設の基準(施設維持管理基準、施設運営基準、事業運営基準)や事業計画に沿った管理運営が安定して行われているか。
- ・ 県民の平等な使用の確保とサービスの向上が図られているか。

【 評価の材料 】

- ・ 各種報告書(収支状況、維持管理、利用状況、施設運営、事業運営等)
- ・ 利用者アンケート及びモニター調査(学校利用、団体利用、主催事業等)
- ・ 現地視察(施設の管理状況、利用者の活動状況の視察)

(4) 評価委員会開催状況

	開催日	会場	協議内容
第1回	9月26日(水)	三ヶ日青年の家	指定管理者からのヒアリング(H23実績報告及びH24事業計画)、評価項目の検討、施設の管理状況・利用者の活動状況の視察
第2回	11月20日(火)	三ヶ日青年の家	評価資料、モニター調査報告の確認、検証、評価決定方法の検討
第3回	2月18日(月)	県庁西館7F 教育委員会会議室	平成24年度評価の決定、総括
—	2月25日(月)	県庁西館8F 教育委員会第3会議室	指定管理者への外部評価結果伝達

(5) 評価結果(別紙1)

2 朝霧野外活動センター

(1) 指定管理者外部評価委員会の目的

指定管理者であるキャンプ協会グループによる管理、運営及び事業が、県の施設として健全に行われているか、事業計画に従って計画的に行われているかの評価を行い、今後の管理及び事業の運営に生かす。

(2) 指定管理者外部評価委員会

No.	役 職	立 場	氏 名	所 属
1	委員長	学 識 経 験 者	上 條 秀 元	常葉学園大学教育学部特任教授
2	委 員	利用者代表 (学校)	佐 々 木 朗	富士宮市立芝富小学校長
3	委 員	危 機 管 理 専 門 家	小 村 隆 史	富士常葉大学環境防災学部准教授
4	委 員	野 外 教 育 活 動 専 門 家	堀 内 正 治	ボーイスカウト浜松地区副コミッショナー
5	委 員	施 設 経 営 関 係	杉 山 孝	(株)キャリア・クリエイト代表取締役

(3) 評価の視点及び評価の材料

【 評価の視点 】

- ・ 施設の基準（施設維持管理基準、施設運営基準、事業運営基準）や事業計画に沿った管理運営が安定して行われているか。
- ・ 県民の平等な使用の確保とサービスの向上が図られているか。

【 評価の材料 】

- ・ 各種報告書（収支状況、維持管理、利用状況、施設運営、事業運営 等）
- ・ 利用者アンケート及びモニター調査（学校利用、団体利用、主催事業 等）
- ・ 現地視察（施設の管理状況、利用者の活動状況の視察）

(4) 評価委員会開催状況

	開催日	会 場	協 議 内 容
第 1 回	8 月 2 日(木)	朝霧野外活動センター	指定管理者からのヒアリング(H23 実績報告及び H24 事業計画)、評価項目の検討、施設の管理状況・利用者の活動状況の視察
第 2 回	11 月 27 日(火)	県庁西館 8 F 教育委員会第 2 会議室	評価資料、モニター調査報告の確認、検証、評価決定方法の検討
第 3 回	2 月 19 日(火)	県庁西館 7 F 教育委員会会議室	平成 24 年度評価の決定、総括
—	2 月 25 日(月)	県庁西館 7 F 教育委員会会議室	指定管理者への外部評価結果伝達

(5) 評価結果（別紙 2）

平成24年度 静岡県立三ヶ日青年の家指定管理者外部評価委員会 評価結果

◇ 9段階評価ポイント

評価項目		評価ポイント		
		24年度	23年度	22年度
評価の総括		A-	B+	—
項目別評価	①青少年教育施設として安全・安心・快適に利用できる施設の管理	B+	B+	—
	②青少年教育施設として安全・安心・快適に利用できる施設の運営	A	A-	—
	③青少年の健全な育成を図る事業の運営	B+	B+	—
	④学校利用への適切な対応	B+	B	—
	⑤青少年教育施設としての目的にあった活動の展開	B+	B	—
	⑥安全な海洋活動に向けての取り組みについて (平成23年度以降付け加えた項目)	A-	B	

(参考) 9段階評価ポイントの意味

記号	意味	その他
A	十分満足できる	心象としてABCに対し上回るか下回るかにより、必要に応じて+-の付加記号を付ける。
B	おおむね満足できる	
C	努力を要する	

(注記) 海洋活動の休止及び、海洋活動に係る安全管理マニュアル作成途上の状況における評価である。

◇ 評価の総括 [9段階評価 A+ A **A-** B+ B B- C+ C C-]

- 施設の運営、特に職員の対応に関して利用者の満足度が高い点を評価することができる。利用者数も昨年度に比べて改善が見られる。危機管理対策として、各種マニュアルの整備や訓練の実施など、緊急時の対応に備える体制の整備・充実がみられたという点も評価することができる。
- 小学校・中学校など学校関係者の利用者数の回復がみられないことや海洋プログラムが再開されていない現状において施設の立地を活かした事業の展開が十分ではない点など、今後改善していくべき課題がまだ残されている。
- 財務内容については、特に問題ないと判断する。

◇ 要望項目

- 学校関係の利用者数増への更なる取組をお願いしたい。
- 利用者の声を十分に聞き、徹底した施設管理の取組を行ってほしい。
- 施設の立地を活かした事業の更なる展開をお願いしたい。
- 冬季のプログラムを充実させる事で、年間を通じた利用を促す事が可能になる。検討をお願いしたい。
- 利用者にとってよりわかりやすく簡潔なプログラム説明ができるよう改善を望む。
- 学校関係者をまじえた「リスク管理研修」の実施を検討してほしい。

◇ 項目別評価

①青少年教育施設として安全・安心・快適に利用できる施設の管理 [9段階評価 B+]

- ・ モニター調査の結果によれば利用者の満足度は高い。その一方で、細かい点であるが、補修不備についてのコメントが散見される。今後も利用者の目線に立った快適性の維持に努力することを期待したい。

②青少年教育施設として安全・安心・快適に利用できる施設の運営 [9段階評価 A]

- ・ 職員の対応についての評価は「丁寧・優しい」などであり、非常に高い。また夏場以降の利用について回復が見られたことは評価できる。
- ・ 活動の説明が長すぎる等のコメントも若干みられる。メリハリのある対応について更なる努力を期待するとともに、参加者と安全構築を共有する指導のあり方についても検討を期待したい。

③青少年の健全な育成を図る事業の運営 [9段階評価 B+]

- ・ 研修プログラムに関する利用者の満足度は全体的には高い。陸上プログラムの改善の努力を評価することができる。
- ・ 海洋プログラムが再開されていない現状において、施設の立地を活かした事業の展開や冬季のプログラムの充実などが十分とはいえない現状を改善することが今後の課題として残されている。さらなる創意工夫を期待したい。

④学校利用への適切な対応 [9段階評価 B+]

- ・ 広報活動については、校長会での呼びかけ、ブログでの情報発信等、努力や工夫のあとが見られ評価できるが、小中学校の利用は回復傾向にあるとは言えない。
- ・ 今後は、風評対応や保護者の不安の解消も含めて、快適かつ安心して利用できることを更に明確に伝える工夫が望まれる。

⑤青少年教育施設としての目的にあった活動の展開 [9段階評価 B+]

- ・ 海洋活動に代わる新規活動の開発は行われてはいるが、十分とは言えない。野外活動や冬季のプログラムを充実させて、年間を通じた平均的な利用を目指したり、今後需要が増えると思われる「リスク管理研修」などを取り入れたりすることを検討してほしい。
- ・ 地域及び地域の文化の活用を視野に入れた活動も開発してほしい。

⑥安全な海洋活動に向けての取り組みについて [9段階評価 A—]

- ・ 危機管理の対策について十分な努力しており、一定の成果を収めていると感じる。整備されたマニュアルが活用できる体制を作り、今後も実地訓練を中心に継続することを望む。
- ・ 有事の際の危機管理だけでなく、事前（未然に防ぐ）の安全管理についても、危機管理以上に取り組む必要性を感じる。

平成24年度 静岡県立朝霧野外活動センター指定管理者外部評価委員会 評価結果

◇ 9段階評価ポイント

評価項目		評価ポイント		
		24年度	23年度	22年度
評価の総括		A	A	A
項目別評価	①青少年教育施設として安全・安心・快適に利用できる施設の管理	A	A-	A-
	②青少年教育施設として安全・安心・快適に利用できる施設の運営	A	A	A-
	③青少年の健全な育成を図る事業の運営	A	A-	A
	④学校利用への適切な対応	A-	B+	A-
	⑤青少年教育施設としての目的にあった活動の展開	A	A	A

(参考) 9段階評価ポイントの意味

記号	意味	その他
A	十分満足できる	心象としてABCに対し上回るか下回るかにより、必要に応じて+-の付加記号を付ける。
B	おおむね満足できる	
C	努力を要する	

◇ 評価の総括 [9段階評価 A+ **A** A- B+ B B- C+ C C-]

- どの項目においても満足のいく評価を得ており、青少年教育施設としての役割を果たしている。
- 昨年度改善点として指摘された事項について、誠実に対応して改善を図るなど、真摯な取組がなされている。
- 雨天時におけるプログラム開発など、新しい事業の開発を進めている点が評価できる。さらに、自然を活かしたプログラムを実施されたい。
- 職員は限られた予算・資源の中で、様々な工夫をしながら業務を推進しており、利用団体からの評価も高い。今後、更なる工夫をしていただきたい。
- 今後の留意点として、施設の老朽化に伴う突発的な修繕等があげられるが、現状は、収支バランスに、大きな変動はなく順調に推移している。
- 自主事業の収支差引額は、参加人数の読みの難しさもあり、計画に対しプラスの場合とマイナスの場合があるが、年間通しての収支は、概ね予定通り推移している。施設の性格上、今後も事業毎の収支バランスだけにとらわれることなく、実施目的に沿った事業運営を心がけていただきたい。

◇ 要望項目

- メニューのバリエーションや分量、団体からの要望に対する食堂委託業者の対応の確認、指導をお願いしたい。
- 事業PR方法の更なる改善及び方法別の効果の検証を行っていただきたい。
- 周辺の関係団体との連携を具現化することにより、更に地域に受け入れられる運営を行っていただきたい。

◇ 項目別評価

①青少年教育施設として安全・安心・快適に利用できる施設の管理 [9段階評価 A]

- ・ 施設の老朽化は否めないものの、職員の努力により、利用者から高い満足度を得る施設管理がなされていることを高く評価したい。
- ・ 適度な不便さ（例：キャンプサイトは常灯しない）と、安全管理（例：蜂の巣の除去、災害の被害を受けた場所の修復）とを両立させ、利用者が快適かつ安心して利用できる施設管理がなされている。
- ・ 施設の老朽化への対応は、引き続き県と調整の上、進めていただきたい。マウンテンバイク、プラネタリウムの更新等についても同様である。

②青少年教育施設として安全・安心・快適に利用できる施設の運営 [9段階評価 A]

- ・ 職員への評価は高く、個々の要望に対しても誠意をもってその場で対応するなど、利用者が快適かつ安心して利用するための支援がなされている。
- ・ 利用状況に合わせて休所日を柔軟に設定することで利用者の便宜を図るなどにより、より多くの利用者を受け入れようと努力している点を評価したい。
- ・ 食堂に対する評価もかなり改善されている。今後はアレルギー対策などにも配慮をお願いしたい。

③青少年の健全な育成を図る事業の運営 [9段階評価 A]

- ・ 季節に応じた朝霧ならではの体験活動や指導者養成プログラムを提供し、参加者からの評価が高い。今後とも、しっかりと実施して、参加者に自然体験をする意義や効果を伝えていただきたい。
- ・ 基本事業、自主事業ともに事業計画通りの参加者数が確保されており、主催事業の利用者も増加している。今後は、周辺の関係団体との連携等により、更なる向上を図っていただきたい。
- ・ プラネタリウムやスケート場の一般開放、家族利用の日の設定など、広く県民のニーズにこたえる姿勢がある。また、閑散期対策として、日帰り利用者の受入れ、企業研修の受入れなど、利用者の拡大を図っている。
- ・ 事業のPR方法について改善を図ることにより、県民へのPRも広くなされるようになり、利用者の増加につながっている。今後とも、改善を図るとともに、方法別の効果の検証を行っていただきたい。

④学校利用への適切な対応 [9段階評価 A-]

- ・ キャンプ場利用への柔軟な対応、弁当メニューの提供など、教育的な効果と利用のし易さに配慮した運営がなされている。また、職員の活動プログラムへの支援や安全への配慮などの対応のよさが多くの利用者から評価されている。
- ・ 一部利用団体から、青少年教育施設であることの運営趣旨を理解していないようなアンケート記述があり、利用前の打合せ時に理解を図る必要がある。

⑤青少年教育施設としての目的にあった活動の展開 [9段階評価 A]

- ・ 自然に対する興味、関心を持つための多様な機会の提供や受け入れ事業がなされており、富士山の大自然の魅力を十分に活かしたプログラムが提供されている。
- ・ 指導者の養成も実施されており、自然体験活動の充実がうかがえる。
- ・ 活動における引率指導者との安全対策上の相互理解と、参加する児童・生徒への年代ごとの安全教育を更に充実していただきたい。
- ・ 利用者の食堂に対する要望に対しては、食事は「楽しく思い出に残るもの」として委託業者に留意させるとともに、今後とも業者と連携を密にして改善を図っていただきたい。

報告事項

平成 25 年 3 月 15 日

(件 名)

平成 25 年 4 月の主要行事予定

日 時	行 事 名	会 場 等
4 / 2 (火) 13 時	◎平成 25 年度 教育行政の基本方針 等連絡会議 ◎教育委員会定例会 (4 月第 1 回)	県庁西館 4 階第 1 会議室 県庁西館 7 階教育委員会議室
4 / 8 (月) 14 時	○県立沼津特別支援学校愛鷹分校 開校式 【高橋委員長・溝口委員】	県立沼津城北高校
4 / 9 (火) 午後	☆市町教育委員長教育長会 【加藤委員】	県庁西館 4 階第 1 会議室
4 / 9 (火) 15 時	○県立藤枝特別支援学校焼津分校 開校式 【斉藤委員】	県立焼津水産高校
4 / 11 (木) 14 時	○静岡市立清水桜ヶ丘高校開校式 【金子委員・溝口委員】	マリナート (静岡市清水文化会館)
4 / 15 (月) 未定	◎教育委員会定例会 (4 月第 2 回)	県庁西館 7 階教育委員会議室
4 / 16 (火) 13 時 30 分	○県立駿河総合高校開校式 【高橋委員長・加藤委員】	グランシップ中ホール
4 / 19 (金) 午後	◎市町教育委員協議会	ホテルセンチュリー静岡
4 / 24 (水) ~25 (木)	◎ 1 都 9 県教育委員会全委員協議会	神奈川県横浜市

◎全委員 ☆委員長のみ ○該当委員のみ

第24回定例会 追加報告事項

番号	項 目	Page
4	< 非 > 重大な生徒指導事案報告	非
5	静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」 評価書の確定	1
6	平成 25 年 2 月県議会定例会の答弁状況	9 2

静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』
づくりアクションプラン」評価書の確定

(教育政策課)

静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」の進行管理のため、計画にある「主な取組」の進捗状況を担当各部・各課において自己評価するとともに、「取組の現状」と「課題への対応」をまとめた評価書(案)を、静岡県生涯学習推進本部において確定したことについて報告する。

1 評価書確定までの経過と今後の予定

(1) 2月県議会文教警察委員会で報告(平成25年3月8日(金))

【質問】 いろいろ計画をして取り組んでいるが、成果が表れていないものもある。今回の評価を踏まえ、どのように活用し、取り組んでいくのか伺う。

【答弁】 県教育振興基本計画は、教育基本法に基づき、国が定める教育振興基本計画を参酌し、知事部局、警察本部と連携して策定したものである。

進捗状況に課題があると判断する施策については、評価書(案)において「課題への対応」として示しており、今後、改善を図っていく。

現行計画は平成25年度までの計画となっていることから、平成25年度末までに、(仮)第2期静岡県教育振興基本計画を作成する予定である。

その作業を進める中で、評価書(案)の内容を反映していく。

(2) 第2回静岡県生涯学習推進本部会で確認(平成25年3月14日(木))

評価書(案)については了承された。(「案」を削除)

評価書の作成に当たっては、評価委員会を設置するなど、今後における外部評価の導入を求められた。

(3) 県民への公表

3月下旬に、ホームページにて公表する。

2 その他

評価書は平成25年度末に策定を予定している「(仮)第2期静岡県教育振興基本計画」作成の基礎資料とする。

静岡県教育振興基本計画

「『有徳の人』づくりアクションプラン」

評価書

平成 25 年 3 月

静岡県・静岡県教育委員会

静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」 評価書（案）概要版

これからの静岡県の教育の基本目標

（10年後の
教育の姿）

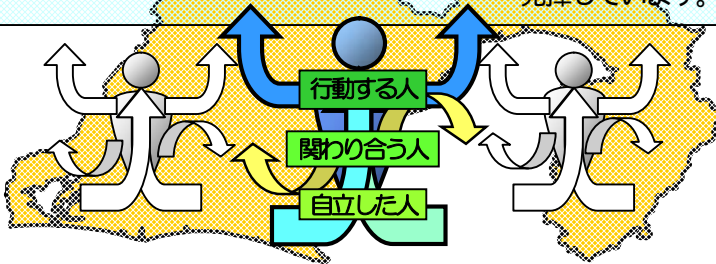
施策の体系

（平成 25 年度まで
の教育の方向）

(1) 基本目標：「有徳の人」の育成

「有徳の人」とは
自らの資質・能力を伸長し、個人として自立した人
多様な生き方や価値観を認め、
人との関わり合いを大切にする人
社会の一員として、よりよい社会づくりに参画し、
行動する人

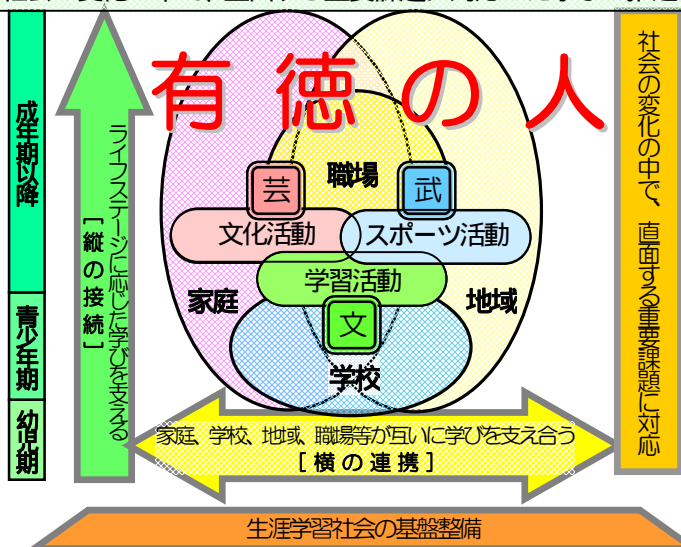
「有徳の人」を目指す静岡県民の姿
いつでも、誰でも、どこでも学び続けています。
それぞれの学びを、互いに支え合い、高め合っています。
その成果を、家庭、学校、地域や職場などの生活の場で
発揮しています。



(2) 施策展開の基本的な考え方

縦の接続と横の連携で育む

「有徳の人」を育むために
生涯学習社会の基盤づくりの推進
ライフステージに応じた学びを支える「縦の接続」の推進
家庭、学校、地域、職場等が互いに学びを支え合う
「横の連携」の推進
生きがいや生活の潤いをもたらす文化・スポーツの振興
社会の変化の中で、直面する重要課題に対応した学びの推進



第1章 生涯学習社会の形成

- 1 生涯学習推進体制の充実と教育施設の整備
- 2 生涯学習社会を支える指導者の養成
- 3 共生社会を支える人権文化の推進
- 4 新しい時代を展望した教育行政の推進

第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

- 1 幼児期の教育の充実
- 2 青少年期の教育の充実
- 3 成年期以降の教育の充実

第3章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進

- 1 連携・協働による学校教育の充実
- 2 連携・協働による家庭教育の充実
- 3 連携・協働による社会教育の充実

第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興

- 1 ふるさと“ふじのくに”の多彩な文化の創出と継承
- 2 スポーツに親しむ環境づくりの推進

第5章 現代の重要課題に対応した教育の推進

- 1 地球時代における持続可能な社会の形成
- 2 高度情報社会への対応
- 3 多文化共生社会への対応
- 4 知識基盤社会と科学・技術の発展への対応
- 5 安全・安心な教育環境の整備
- 6 人と人とを結ぶ新たなコミュニティの創造

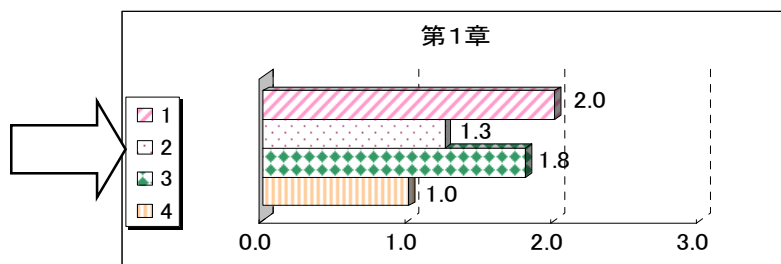
評価の概要

成果指標の達成状況に関する棒グラフ

- 各章を構成する1～の柱(節)を支える成果指標の達成状況を数値化
- 各章の柱(節)ごとに平均点(最高点3点)を算出

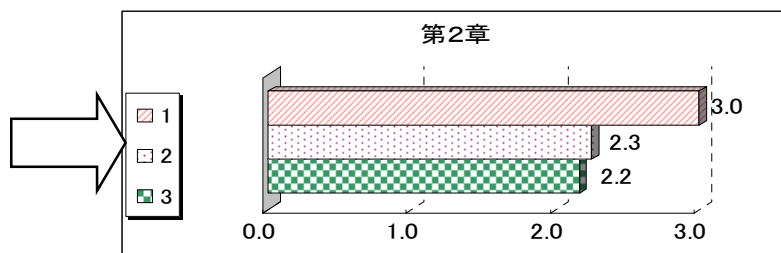
成果指標の達成状況及び主な取組の進捗状況の概要

- 前倒しで実施中
- 計画どおり実施中
- 計画より遅れており、より一層の推進を要する
- 平成23年度計画なし



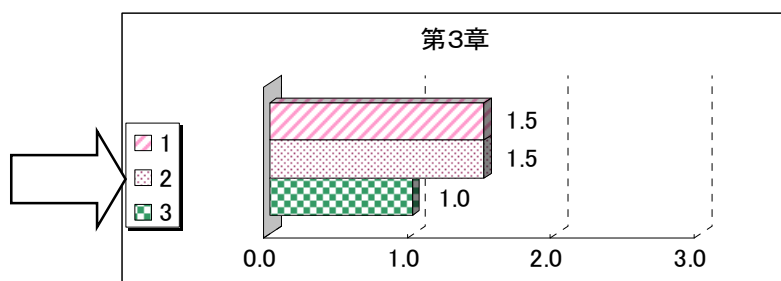
	A	B+	B	B-	C	D	-	計
第1章	2	0	1	3	5(1)	0	0	11(1)

	◎	○	●	-	()は再掲
第1章	0	60	0	0	()は再掲



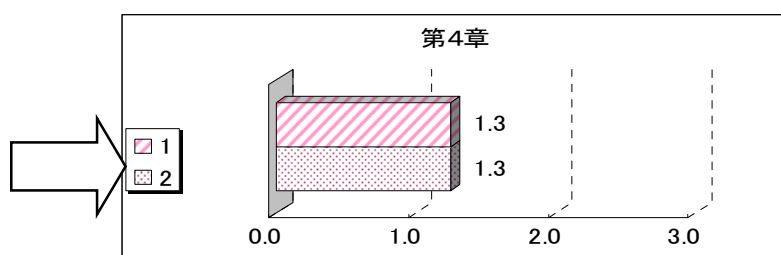
	A	B+	B	B-	C	D	-	計
第2章	7	1	2	5(1)	0	0	0	15(1)

	◎	○	●	-	()は再掲
第2章	2	165(25)	3	2	()は再掲



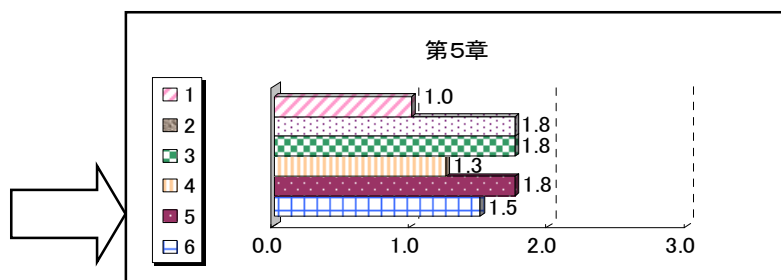
	A	B+	B	B-	C	D	-	計
第3章	0	0	1	2(1)	3(2)	0	0	6(3)

	◎	○	●	-	()は再掲
第3章	0	40(19)	1	0	()は再掲



	A	B+	B	B-	C	D	-	計
第4章	0	0	0	2	2	0	1	5

	◎	○	●	-	()は再掲
第4章	0	39	0	0	()は再掲



	A	B+	B	B-	C	D	-	計
第5章	1	0	3	4	5	0	0	13

	◎	○	●	-	()は再掲
第5章	2	65(17)	1	2	()は再掲

1 評価方法


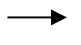
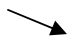
(1) 成果指標

再掲を含む50の成果指標の評価については、以下の達成状況の区分に応じ「A」から「-」までの7つの区分により評価を行う。

区分	達成状況		
A	目標達成又は早期実現が可能		
B	目標達成に向け、順調に推移	B +	現状値が目標設定時の推移の想定以上であり、目標達成が見込まれる。
		B	現状値から判断し、目標達成が見込まれる。
		B -	現状値に若干の遅れが見られるが、目標達成は十分可能と見込まれる。
C	目標達成に向け、より一層の推進を要する。		
D	目標達成困難		
-	統計値発表前、当該年度に調査なし等		

(2) 参考となる進行管理指標

参考となる進行管理指標については、経年の変化を踏まえ、以下の区分によりその推移を示す。なお、H25 目標値は、H21 数値を基に、または H21 数値がないものは H22 数値を基に、それぞれ設定している。

区分	推 移
	増加傾向（ただし、減少が望ましい指標にあつては、減少傾向を表す。）
	維持・横ばい傾向
	減少傾向（ただし、減少が望ましい指標にあつては、増加傾向を表す。）

(3) 主な取組の進捗状況

主な取組については、以下の区分によりその進捗状況を示す。

区分	進捗状況
	前倒しで実施中
	計画どおり実施中
	計画より遅れており、より一層の推進を要する
-	平成23年度計画なし

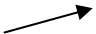
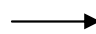
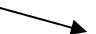
2 評価結果の概要

(1) 成果指標

章立て	A	B +	B	B -	C	D	-	計
第1章	2	0	1	3	5(1)	0	0	11(1)
第2章	7	1	2	5(1)	0	0	0	15(1)
第3章	0	0	1	2(1)	3(2)	0	0	6(3)
第4章	0	0	0	2	2	0	1	5
第5章	1	0	3	4	5	0	0	13
計	10	1	7	16(2)	15(3)	0	1	50(5)

計は、()で示した再掲数を含んでいる。

(2) 参考となる進行管理指標

章立て				計
第1章	0	1	3	4
第2章	4	4	5	13
第3章	0	0	1	1
第4章	1	2	2(2)	5(2)
第5章	7	5	0	12
計	12	12	11(2)	35(2)

計は、()で示した再掲数を含んでいる。

(3) 主な取組の進捗状況

章立て				-	計
第1章	0	60	0	0	60
第2章	2	165(25)	3	2	172(25)
第3章	0	40(19)	1	0	41(19)
第4章	0	39	0	0	39
第5章	2	65(17)	1	2	70(17)
計	4	369(61)	5	4	382(61)

計は、()で示した再掲数を含んでいる。

3 評価結果の詳細

第1章 生涯学習社会の形成

様々な知識や技術等を身に付け、これからの社会を支えようとする「有徳の人」を育成するため、いつでも、誰でも、どこでも学び続ける生涯学習社会の形成に向けた施策を推進する。

1 生涯学習推進体制の充実と教育施設の整備

一人一人の生涯にわたる学びを支える体制の充実と環境の整備に取り組む。

(1) 生涯学習社会の実現に向けた体制づくり

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
「いつでも、どこでも学ぶ人が増えている」と感じている人の割合	59.5% (H22)	64.0%	65%以上	B	

ア 生涯学習社会の実現に向けた施策展開

[主な取組][担当部・課：教育委員会(教育政策課)]

生涯学習審議会の開催
生涯学習推進本部を中心とした施策の推進及び検証

進捗状況

イ 生涯学習の理念の啓発と一元的な情報発信

[主な取組][担当部・課：教育委員会(社会教育課、総合教育センター)]

静岡県生涯学習情報検索ホームページ「マナビット21」の活用促進及び改善
生涯学習推進フォーラムの開催

進捗状況

ウ 一人一人の学びの機会の充実

[主な取組][担当部・課：健康福祉部(長寿政策課)、教育委員会(社会教育課、総合教育センター)]

しずおか県民カレッジ連携講座の充実
ふじのくにゆうゆうnetの充実
シニア向けのホームページによる情報提供

進捗状況

取組の状況

イ・静岡県生涯学習情報検索ホームページ「マナビット21」により、しずおか県民カレッジに登録している連携講座や静岡県総合教育センター主催による生涯学習関連講座の情報を発信し、学習機会の提供に努めた。

・静岡県地域教育力再生プラン運営協議会(3回)において、事業の企画・運営に関する助言、実施後の検証・評価等を行い、成果の普及を図った。

ウ・県内の小学校1年生の全保護者に対して、長期休暇前に広報紙により「ふじのくにゆうゆうnet」及び学習プログラムの紹介を行ったところ、その後の1ヶ月間で新たに234人の会員登録を得た。

課題への対応

・市町との情報共有を図り、保護者等への情報の提供に努めるなど、市町教育委員会との一層の連携を図っていく。

(2) 社会教育関係施設の整備

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
「身近なところに、社会教育関係施設が整備されている」と感じている人の割合	48.0% (H22)	66.9%	53%以上	A	

(参考)進行管理指標	H21	H22	H23	目標値(H25)	推移	
県立中央図書館利用者数、スポーツ施設利用者数(水泳場、武道館それぞれの利用者数)	図書館 150,723 人 水泳場 265,671 人 武道場 263,395 人	190,518 人 261,766 人 260,199 人	216,742 人 241,187 人 257,791 人	25 万人以上 27 万人以上 27 万人以上	↓	総

ア 県立中央図書館の機能の充実

[主な取組][担当部・課:教育委員会(社会教育課、中央図書館)]

進捗状況

県立中央図書館の資料及びオンラインデータベースの充実と活用促進
「静岡県図書館ネットワーク」の活用推進

イ 社会教育関係施設の安全・安心を基盤としたサービスの向上

[主な取組][担当部・課:企画広報部(企画課) 交通基盤部(公園緑地課)

教育委員会(社会教育課、スポーツ振興課)]

進捗状況

社会教育関係施設の管理・運営
指定管理者制度の検証
生涯学習の新たな拠点機能の整備

取組の状況

- ア・静岡県横断検索システムのリニューアルにより、県民が利用する県内図書館の蔵書検索についての利便性が向上した。
- イ・県立青少年教育施設における安全を保障し、利用者が安心して利用できるよう、マニュアルの見直しや整備を行うなど、安全体制の確立に向けた点検、指導に努めた。
 - ・指定管理者による施設の管理運営業務について、利用者アンケートの実施や意見交換会、青少年教育施設指定管理者評価委員会の開催等により、サービスの向上を図った。
 - ・県内の自然に関する貴重な標本・資料の散逸・消失を防止するため、自然史資料の収集保存事業を継続して実施した。
 - ・県営の7都市公園のサービス向上及び利用促進を図った結果、利用者満足度等はおおむね良好となっている。
 - ・草薙総合運動場の硬式野球場の外野スタンド及び室内練習場の設計を進めるとともに、体育館の建替えのための設計に着手した。

課題への対応

- ・青少年教育施設等における安全対策の取組の充実などを継続するとともに、本県の豊かな自然史資料を活用するための拠点整備に取り組む。
- ・スポーツ施設の管理運営に対する外部評価を引き続き実施するほか、草薙総合運動場のリニューアルをはじめとする公園の整備を進めるなど、より一層の県民サービスの向上を図っていく。
- ・生涯学習を支える教育施設や拠点機能の整備を推進し、学習機会の一層の充実を図る。

(3) 学校教育施設の充実と開かれた学校づくり

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
地域にある学校を身近に感じている人の割合	54.9% (H22)	54.0%	60%以上	C	

ア 県立学校の計画的な再編整備等の推進等

[主な取組][担当部・課:教育委員会(財務課、学校教育課、学校人事課)]

進捗状況

小・中学校統合時の学校運営支援
 県立高等学校の再編整備等
 県立特別支援学校の教育環境整備等

イ 公立学校施設の開放、生涯学習の拠点となる学校づくり

[主な取組][担当部・課:教育委員会(社会教育課、総合教育センター)]

進捗状況

学校の教室・体育施設等の開放
 開かれた学校づくりに関する研修の充実

ウ 学校の情報の積極的な公開

[主な取組][担当部・課:教育委員会(学校教育課)]

進捗状況

学校自己評価・学校関係者評価の実施及び結果の公表

取組の状況

イ・学校を会場とした地域住民対象の学習講座などを、27.3%の公立学校で実施した。
 ・特別教室を含む教室の開放率が平成23年度71.1%(平成22年度は66.0%)、体育施設の開放率が97.0%(平成22年度は96.9%)となるなど、身近な学習の場として機能している地域も増えている。

ウ・全県立高校において、学校関係者評価を実施し、学校ホームページ等により結果を公表している。
 ・小・中学校では、学校関係者評価を全ての学校で実施している。

課題への対応

・専門性の高い学科やコースの設置などの学科改善や、「静岡県立高等学校第二次長期計画」に基づく高等学校の再編整備により、教育環境の改善を図っていく。
 ・小・中学校では学校評価の更なる充実を図るとともに、結果の公表を促進する。

2 生涯学習社会を支える指導者の養成

「学び」を豊かにする優れた指導者の育成に取り組む。

(1) 社会教育関係指導者の養成と活用

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合	12.7%	11.3% (H24調査)	20%以上	C	総

ア 市町における社会教育の活性化の推進

[主な取組][担当部・課：教育委員会(社会教育課)]

進捗状況

社会教育主事講習の静岡会場の設置と社会教育指導者養成の推進
公民館職員や社会教育主事等を対象とする研修の実施

イ P T A活動の充実

[主な取組][担当部・課：教育委員会(社会教育課)]

進捗状況

P T A指導者研修会の改善・充実

ウ 新たな指導者の養成と活用

[主な取組][担当部・課：交通基盤部(砂防課、都市計画課) 教育委員会(教育総務課)]

進捗状況

まちづくりリーダーの活用
学校の防災担当者を対象とする研修の実施
土砂災害防止講習会の実施

取組の状況

- ウ・まちづくりリーダー交流会の開催や、メールによるまちづくり活動に関する情報提供等を行い、まちづくりリーダーの継続的な活動を支援した。
- ・学校防災推進協力校の実践報告を取りまとめ、学校の防災担当者研修会等で事例を紹介するなど、学校防災に係る情報を効果的に発信するとともに、各学校で行われる防災活動を支援した。
- ・土砂災害に対する防災訓練や、講習会、学校での出前講座の中で、土砂災害に対する防災知識の普及に努めた。

課題への対応

- ・学校防災担当者研修会において、「学校の地震防災対策マニュアル」(平成24年3月県教育委員会改訂)に基づき、防災計画への必要記載項目の洗い出し、同じ地理的条件を有する学校の担当で構成するグループ協議等を実施することで、各学校の防災計画をより実効性のあるものにしていく。

(2) 頼もしい教職員の養成

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合	小 84.7%	86.8%	90%以上	B	総
	中 67.2%	63.9%	90%以上		
	高 57.6%	62.8%	90%以上		

(参考) 進行管理指標	H21	H22	H23	目標値(H25)	推移	
研修を役立てたと答える教員の割合	小 89.3%	88.5%	80.7%	94%以上	↓	
	中 85.8%	76.8%	74.4%	90%以上		
	高 69.1%	62.1%	55.7%	75%以上		
	特 79.7%	76.2%	77.5%	85%以上		

ア 静岡県教職員研修指針の活用

[主な取組][担当部・課:教育委員会(教育政策課、学校教育課、学校人事課、総合教育センター)]

経験段階に応じた研修の実施 教職員の専門性を向上させる研修の実施 大学との連携による教職大学院検討委員会・教職員研修検討委員会の開催	進捗状況
--	------

イ 教職員人事評価制度の実施と活用

[主な取組][担当部・課:教育委員会(教育総務課、学校人事課)]

教職員人事評価制度の継続実施 評価制度の活用・改善の検討	進捗状況
---------------------------------	------

ウ 広い視野を持った教職員の養成

[主な取組][担当部・課:教育委員会(学校人事課)]

青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアへの参加奨励 他県との教職員の人事交流の促進	進捗状況
---	------

エ 大学との連携の推進、採用選考試験の改善

[主な取組][担当部・課:教育委員会(教育政策課、学校人事課)]

新たな選考区分の導入 静岡県教育委員会と大学等との連携推進連絡会の開催	進捗状況
--	------

オ 教職員のワーク・ライフ・バランスの推進

[主な取組][担当部・課:教育委員会(福利課)]

健康診断結果に基づく健康支援 教職員のメンタルヘルス対策の充実 教職員が気軽に相談できる健康相談窓口の設置	進捗状況
---	------

カ 生産性の向上などの対応策の検討や検証

[主な取組][担当部・課:教育委員会(教育政策課)]

教育委員会が行っている調査・会議・指定研究の縮減 学校運営改善事例集の活用促進	進捗状況
--	------

取組の状況

- ア・総合教育センターでは、基本研修、推薦研修、希望研修を実施し、教員の資質向上と、今日的な教育課題への対応を図った。
- ・「静岡県の授業づくり指針」については、小・中学校分の全教科を作成、冊子を配布するとともに、総合教育センターのホームページに掲載し、周知を図った。
 - ・授業力向上実践研修として、小・中学校では、「教科等指導リーダー研修会」を実施し、リーダーとしての自覚を高めるとともに、本県教育が目指す授業改善の方向性や、国の教育の動向についての講義を行った。高等学校では、総合教育センター指導主事による学校訪問の充実と「授業づくり規準」の周知、授業力向上実践研修として行っているアドバイザーリーティーチャーによる若手教員への助言を行った。
- イ・評価基準である段階評価表の着眼点及び職務評価書の書式を修正するとともに、全ての評価者を対象に評価者研修を継続実施した。
- ウ・青年海外協力隊及び日系社会青年ボランティアの派遣人数は10人となった。
- ・平成23年度に鹿児島県と交流を開始し、平成24年度には神奈川県との交流も開始している。
- エ・平成24年度教員採用選考試験において、合格した教職大学院進学予定者の名簿登載期間を延長する特例を実施した。
- ・教員志望者を増やし、優秀な人材を確保するために、大学との連携・協力を推進した（県内外でのガイダンスの実施、教育学部以外への対象者拡大等）。また、中学生、高校生のための教職セミナーを実施した。
- オ・教職員の健康保持・増進のため、健康に関する情報の提供や研修等を実施するとともに、精神疾患による長期療養者等の円滑な職務復帰と再発防止を図るため、事務局の保健師が、所属長や主治医と連携し、教職員個々の状況に合わせた支援や相談業務を実施した。
- ・公立学校共済組合と連携し、各学校が開催するメンタルヘルス講習会等への講師派遣や費用助成による支援を実施した。
- カ・定時退勤日の設定、労働時間の適正な把握等の取組について、各学校へ積極的に働き掛けた。

課題への対応

- ・教科等における指導的な役割を担う教員の指導力の向上に努めるなど、教員全体の教科指導力・生徒指導力等の一層の向上に努めていく。
- ・多様な教育的ニーズに応えるため、教員の児童生徒と向き合う時間の確保とともに教職員の健康の保持増進に引き続き努めていく。

3 共生社会を支える人権文化の推進

全ての人と共に生き、共に創る社会の実現のため、人権尊重の教育・啓発に取り組む。

(1) 人権尊重の意識が定着した社会の構築

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
「人権尊重の意識が社会生活の中に定着した住みよい県」と感じる人の割合	30.5% (H20)	39.1% (H24 調査)	45%以上	B-	総

ア 県民一人一人の人権尊重の意識の高揚

[主な取組][担当部・課：健康福祉部(地域福祉課) 経済産業部(労働政策課)

教育委員会(教育政策課)]

進捗状況

「静岡県人権施策推進計画」の推進

労働法セミナー・女性役職者セミナーの開催

取組の状況

ア・県民の人権尊重意識の高揚を図り、複雑化・多様化する人権問題に対応するため、平成23年3月に策定した「ふじのくに人権文化推進プラン」に基づき人権関連施策を総合的に推進した。

- ・職場において男女が十分に能力を発揮できるよう、民間企業の女性役職者を育成するためのセミナー(平成23年度3回、65人参加)を開催するとともに、働く女性のネットワークづくりのための交流会を実施した。

課題への対応

- ・誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくりのため、人権文化の定着の重要性は、ますます高まってきている。このため、人権教育・人権啓発の取組を一層推進し、県民意識の醸成や社会環境の整備を図る。
- ・セミナー等を引き続き開催するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実践方法の習得や実践に当たった課題等に関する議論(シンポジウム、セミナー等)を通じて、労使双方に対する働き掛けを行っていく。

(2) 自他の人権を大切にす態度や行動力の育成

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
人権教育に関する校内研修を実施した学校の割合	63.7%	93.0%	旧 82%以上 新 100%	A	

ア 人権に対する正しい理解や人権感覚を高める人権教育の充実

[主な取組][担当部・課：健康福祉部(地域福祉課) 教育委員会(教育政策課)]

進捗状況

各市町・各学校における人権教育推進体制の充実
地域指導者や教職員の資質向上を図る研修会の実施
人権教育の指導方法等の研究・普及

イ 「有徳の人」の育成を目指したライフステージごとの課題の把握、効果的な研修や施策の在り方についての研究、研究成果の普及

[主な取組][担当部・課：教育委員会(教育政策課)]

進捗状況

徳育推進に関する事例集の作成・活用
徳育推進懇話会の設置・開催

取組の状況

ア・各市町における人権教育推進事業の充実を図るために、人権同和対策室と人権教育推進室との連携による研修会の開催等、各種研修会の開催、市町人権教育連絡協議会への助成等を行った。また、県の進める人権教育の考え方と参加体験型の人権学習の普及に努めた。

- 学校や地域における人権教育・啓発の指導者を養成するため、人権啓発指導者養成講座を開催するとともに、人権教育推進室との連携による人権教育・啓発指導法研修会(人権ファシリテーター養成講座)を開催した。

- 各学校の人権教育担当者の悉皆研修において、担当者のニーズに応じた実践的な研修の機会を提供した。また、各学校の新任の管理職に、人権教育の講義を行った。

課題への対応

- 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくりのため、人権文化の定着の重要性はますます高まってきている。このため、人権教育・人権啓発の取組を一層推進し、県民意識の醸成や社会環境の整備を図る。

(3) 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
個性や能力を発揮できる機会が男女で差がないと思う人の割合	18.9% (H20)	26.7% (H24調査)	50%以上	B-	総

(参考)進行管理指標	H21	H22	H23	目標値(H25)	推移	
「学校教育において男女が平等である」と答える児童生徒の割合	-	小 69.6%	68.6%	74%以上	→	
		中 76.5%	71.6%	82%以上		
		高 66.4%	71.3%	72%以上		
		特 77.1%	79.6%	80%以上		

ア 教職員やPTA等の学校関係者に対する研修等の取組の促進、児童生徒の発達段階に応じた教育・学習の充実

[主な取組][担当部・課:教育委員会(教育政策課、学校教育課、学校人事課)]	進捗状況
教職員等を対象とした研修の実施	

イ 人権尊重を基盤にした男女平等感の形成に向けた教育・学習の充実

[主な取組][担当部・課:くらし・環境部(男女共同参画課)]	進捗状況
県民を対象とした男女共同参画に関する学習機会の提供	

取組の状況

- ア・各学校の人権教育担当者の悉皆研修において、担当者のニーズに応じた実践的な研修の機会を提供した。また、各学校の新任の管理職に、人権教育の講義を行った。
- ・男女の人権尊重や平等の推進に関する教育を充実するため、市町や各種団体・機関との連携によりセミナーを実施するとともに、各地域、学校等に出向いての出前講座を積極的に実施した。

課題への対応

- ・人権教育の総合的な推進の中で、男女相互の人権尊重の考え方を啓発していく。

(4) ユニバーサルデザインを推進する教育の充実

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
「誰もが暮らしやすいまちづくりが進んでいる」と感じる人の割合	75.5%	71.5% (H24調査)	90%以上	C	総

(参考)進行管理指標	H21	H22	H23	目標値(H25)	推移	
ユニバーサルデザインを知っている児童生徒の割合	-	小 56.8%	50.7%	78%以上	↓	
		中 70.6%	62.5%	85%以上		
		高 87.1%	86.0%	93%以上		
		特 60.9%	58.0%	80%以上		

ア ユニバーサルデザインの理念の普及や人材育成の推進

[主な取組][担当部・課：くらし・環境部(政策監(UD担当)) 教育委員会(学校教育課)]

教員や公民館職員等を対象とした研修会の実施 ユニバーサルデザインの考え方を組み入れた授業の実施	進捗状況
--	------

イ 利用しやすさと人への温かさが感じられる教育施設の整備

[主な取組][担当部・課：教育委員会(財務課)]

スロープ・点字誘導ブロックや階段手すりの設置・車いす使用者駐車場等の整備	進捗状況
--------------------------------------	------

取組の状況

ア・ユニバーサルデザイン実践講座(4回開催、参加者延べ166人) 事例発表会(2回開催、参加者延べ130人) 小・中学校の児童生徒等を対象とした出前講座(延べ847人) ユニバーサルサービス講座(3回開催、参加者91人)を実施し、県民一人一人のユニバーサルデザインの理解を促進した。

課題への対応

- ・県内各地域、各年齢層において、ユニバーサルデザインの施策効果が感じられるよう、ハードとソフトの両面にわたって、ユニバーサルデザインの取組を推進していく。

4 新しい時代を展望した教育行政の推進

県民にとって分かりやすい教育行政の推進に取り組む。

(1) 教育委員会の活性化

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
県教育委員会の取組に関心がある 人の割合	74.4% (H22)	65.0%	80%以上	C	

ア 教育委員会と、教育委員会事務局や知事部局等との情報の共有化や意見交換の場の設定

[主な取組][担当部・課：教育委員会(教育総務課)]

教育委員会定例会の月2回実施
 教育委員協議会の実施
 知事との意見交換会の実施
 知事部局との連絡協議会の開催

進捗状況

取組の状況

ア・教育委員協議会を開催し、教育委員の意見等を教育行政や施策の方向性に反映させている。

- ・知事と教育委員との意見交換会を実施した(2回)
- ・健康福祉部との意見交換会を定期的で開催している。

課題への対応

- ・県教育委員会の取組について、広報活動の一層の充実に努める。

(2) 教育委員会事務局の広報・広聴事業の充実

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
県教育委員会の取組に関心がある 人の割合(再掲)	74.4% (H22)	65.0%	80%以上	C	

ア 教育現場における教育活動や研究成果等の情報提供

[主な取組][担当部・課:教育委員会(教育政策課)]

進捗状況

「Eジャーナルしずおか」の発行
教育委員会ホームページの充実
各種審議会等の開催

イ 教育行政に対する県民のニーズや課題等を把握する広聴事業の充実

[主な取組][担当部・課:教育委員会(教育政策課)]

進捗状況

移動教育委員会の実施
教育関係者懇談会の実施
県の教育施策に関する意識アンケートの実施と活用

取組の状況

ア・教育現場における様々な教育活動や教育委員会の取組などを、教育広報紙「Eジャーナルしずおか」を通して情報発信した。また、ホームページを通して情報提供を行った。

イ・住民・保護者等と教育委員が意見交換を行う移動教育委員会を5回開催した。

- ・市町教育委員との意見交換を実施した。
- ・教育関係者懇談会を、現地視察も含め2回実施した。

課題への対応

- ・県教育委員会の取組について、広報活動の一層の充実に努める。

第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

「有徳の人」を「縦の接続」で育むため、幼児期、青少年期、成年期以降の各ライフステージの教育課題を明確にし、それぞれの学びの場の充実と円滑な接続に向けた施策を推進する。

1 幼児期の教育の充実

生涯学習社会を生きるための基礎を育む幼児期の教育の充実に取り組む。

(1) 家庭における教育力の向上

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
それぞれの家庭で「家庭の日」を設けている人の割合	7.6% (H22)	52.2%	旧 50%以上 新 62%以上	A	総

ア 親子で触れ合うことの大切さの啓発

[主な取組][担当部・課：教育委員会(社会教育課)]

進捗状況

「家庭の日」の啓発

イ 学校や地域等と連携した、家庭教育支援の推進

[主な取組][担当部・課：文化・観光部(大学課) 健康福祉部(こども未来課)

教育委員会(社会教育課)]

進捗状況

地域の家庭教育支援の充実

「人づくり地域懇談会」の開催

地域で気軽に親子が集える場の提供

ウ 心と体の調和した人間形成の基礎づくりの推進

[主な取組][担当部・課：教育委員会(学校教育課、社会教育課)]

進捗状況

読書ガイドブックの作成・活用

食育ガイドブックの活用

朝食摂取実態調査の実施

エ 子育てしやすい環境の整備、父親の家庭教育への参加の促進

[主な取組][担当部・課：くらし・環境部(男女共同参画課)

健康福祉部(こども家庭課) 教育委員会(社会教育課)]

進捗状況

男女が共に働きやすい環境づくりの推進

子育て家庭の経済負担の軽減

親学の必要性の啓発

徳育推進に関する事例集の作成・活用(再掲)

オ 家庭教育支援体制の確立

[主な取組][担当部・課：健康福祉部（こども家庭課） 教育委員会（学校教育課）]

進捗状況

児童相談所の体制強化
特別支援学校での超早期教育の推進
要保護児童対策地域協議会の設置促進

取組の状況

- ア・「家庭の日」については、それぞれの家族の実情に応じ、月に1回の設定とし、ホームページや広報誌等により保護者や教職員への啓発を進めた。
- イ・地域コーディネーター養成講座を東部、中部地区で各3日間開催し、65人が受講した。
- ・家庭教育における親のニーズを踏まえた支援を実施するため、小学校の保護者2,380人を対象に実態調査を行い、課題と解決に向けた取組例を取りまとめ、幼稚園・保育所・小学校など1,923か所の関係機関等に配布した。
 - ・人づくり推進員による「人づくり地域懇談会」を264回開催するとともに、「人づくりハンドブック」、「人づくりニュースレター」等の発行やラジオ広報を実施した。
- ウ・小学生、中学生向け読書ガイドブック「本とともにだち」を配布し、司書教諭の悉皆研修や校長会等を通じて有効活用を促した。
- オ・「親学講座」については市町で実施する方法に移行し、講師の紹介や講座資料の提供を行うなど、地域での家庭教育支援の基盤づくりを進めた。
- ・男女共同参画社会づくり宣言推進事業の推進により、男女双方にとってのワーク・ライフ・バランスの実現や女性の参画拡大等の取組を促進し、男女が共に能力を発揮できる就業環境の整備を図った。
 - ・こども医療費助成の通院対象を中学3年生まで拡大（H24年10月～）した。

課題への対応

- ・更に多くの家庭で「家庭の日」が設けられるように、広報を工夫していく。
- ・市町や学校の実情に応じた親学等の家庭教育講座の実施を働き掛け、親の実態やニーズに即した家庭教育支援を効果的に推進する。
- ・児童生徒の栄養バランスの取れた朝食の摂取率の向上を目指し、食育についての啓発を推進する。

(2) 幼稚園・保育所における教育・保育の充実と支援

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実している」と感じている人の割合	48.3% (H22)	53.9%	旧 53%以上 新 62%以上	A	

(参考)進行管理指標	H21	H22	H23	目標値(H25)	推移	
学校関係者評価を実施し、結果を公表している幼稚園の割合	公立 28.8%(H20)	56.4%	62.6%	80%以上	↗	総
	私立 42.0%(H21)	50.9%	62.4%	80%以上		

ア 幼稚園教員の指導力の向上、幼・保・小の連携の推進

[主な取組][担当部・課:文化・観光部(私学振興課)]

教育委員会(学校教育課、学校人事課)

進捗状況

遊び等を通じた子ども同士の体験活動の充実
 学校評議員制度導入の促進
 学校関係者評価の実施
 特別支援教育や道徳教育等に関する様々な研修の充実

イ 地域性、独自性を生かした魅力ある幼稚園や保育所づくりの支援

[主な取組][担当部・課:文化・観光部(私学振興課) 健康福祉部(こども未来課)]

教育委員会(学校教育課)

進捗状況

地域の実情に合った子育て支援の推進・預かり保育及び延長保育の推進に対する支援
 認定こども園の整備促進への支援

ウ 私立幼稚園の幼児に対する教育条件の維持・向上のための取組への支援

[主な取組][担当部・課:文化・観光部(私学振興課)]

進捗状況

私立幼稚園経常費助成による支援
 研修等への助成による支援

取組の状況

ア・初任者研修では指導員連絡会(1回)、研修運営協議会(3回)を開催し、幼、保、小の情報を共有する機会を持ち、連携を深めた。

ウ・私立幼稚園が実施した30人学級(少人数による教育)やチーム保育(一クラスを複数の教員で担当)、学校関係者評価などの取組を支援した。

・私学団体が実施している幼稚園教職員への研修事業を支援した。

課題への対応

・各幼稚園の関係者評価の実施及びその結果の公表について一層の推進を図っていく。

・総合教育センターが実施する幼稚園訪問指導により、個々の教員の指導力向上を図っていく。

・家庭や地域社会において、自らその教育力を再生・向上し、家庭、幼稚園、地域社会が連携・協力して、総合的に幼児教育を推進できるように働き掛けていく。

2 青少年期の教育の充実

各発達段階に応じた学校教育の充実や相互の連携、青少年を取り巻く環境整備の充実に取り組む。学校教育においては、地域や児童生徒の実態を踏まえた各学校の主体的な取組を推進する。

(1) 徳のある人間性の育成

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
徳のある人間性の育成に向けて各学校が設定した目標を達成できた学校の割合	-	98.1%	75%以上	A	

(参考)進行管理指標	H21	H22	H23	目標値(H25)	推移	
「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合	小 80.9%	82.6%	87.0%	旧 85%以上 新 89%以上	↗	総
	中 77.9%	78.3%	84.7%	旧 83%以上 新 87%以上		
	高 72.8%	76.6%	86.3%	旧 80%以上 新 88%以上		

ア 人間関係づくり等の基本的な資質の育成、体験活動の機会の充実

[主な取組][担当部・課：文化・観光部(文化政策課)、健康福祉部(長寿政策課)、
経済産業部(農山村共生課)、
教育委員会(学校教育課、総合教育センター)]

進捗状況
人間関係づくりプログラムの活用推進 教師用指導資料・「静岡県の授業づくり指針」の作成・活用 地域の自然を生かした活動の推進 地域の特色を生かした地域学習の推進 高齢者との世代間交流の促進 保育・介護体験実習の実施 文化出前講座の実施 一校一農園の設置の促進 ボランティア活動の推進

イ 「読書県しずおか」づくりの推進、児童生徒の読書活動の充実

[主な取組][担当部・課：教育委員会(学校教育課、学校人事課、社会教育課、総合教育センター)]

進捗状況
読書ガイドブックの作成・活用(再掲) ブックリストの作成 子ども読書アドバイザーの養成・活用 読書ラリーの実施 学校図書館活用学習の推進 司書教諭・学校図書館担当職員の配置の推進及び研修の充実 静岡県子ども読書活動推進計画(第二次計画)の推進及び市町への周知 市町立図書館への本の寄付制度の実施啓発

ウ 地域人材の活用をはじめとする社会総がかりによる取組の推進、ライフステージに応じた道徳教育の推進

<p>[主な取組][担当部・課：教育委員会（教育政策課、学校教育課）]</p> <p>新しい学習指導要領に対応した道徳教育の充実 道徳教育推進校の設置 徳育推進に関する事例集の作成・活用（再掲） 徳育推進懇話会の設置・開催（再掲）</p>	<p>進捗状況</p>
---	-------------

エ 特別活動や部活動の充実、成果の検証

<p>[主な取組][担当部・課：教育委員会（学校教育課）]</p> <p>ボランティア活動の推進（再掲） しずおか型部活動の検討と検証 「スポーツエキスパート」の派遣 「文化の匠」の派遣 大学等との連携による部活動支援ボランティアの検討と推進</p>	<p>進捗状況</p>
---	-------------

オ 自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる児童生徒の育成

<p>[主な取組][担当部・課：教育委員会（教育政策課、総合教育センター）]</p> <p>学校における人権教育の充実 参加体験型人権学習の普及 人権教育指導資料の作成・活用 人権教育研究指定校の設置 徳育推進に関する事例集の作成・活用（再掲） 徳育推進懇話会の設置・開催（再掲）</p>	<p>進捗状況</p>
--	-------------

取組の状況

- ア・「静岡県の授業づくり指針」については、小・中学校分の全教科を作成、冊子を配布するとともに、総合教育センターのホームページに掲載し、周知を図った。
- ・地域における農業体験推進事業を12校の実践モデル校等で実施した。
 - ・保育・介護体験実習を全ての県立高校において実施した。
 - ・学校の児童生徒が農業体験等を行う1校1農園の取組を支援し、新たに設置した8地区を含む、計12地区で開設された。
 - ・県立高校における、部活動等の小集団を単位とした社会貢献活動を推進した（学校教育課ホームページへの掲載）。
- イ・小学生、中学生向け読書ガイドブック「本とともにだち」を配布し、司書教諭の悉皆研修や校長会等を通じて有効活用を促した。
- ・養成した子ども読書アドバイザー（121人）が、各市町において活躍している。

取組の状況

- イ・読書ボランティアリーダー等 39 人が、「静岡県子ども読書アドバイザー養成講座（全 6 回）」を修了し、各地域での読書活動のリーダーとして活動をしている。
 - ・「静岡県子ども読書活動新計画 - 第二次計画 -（平成 23 年 3 月策定）」を配布し、「読書県しずおか」の構築に向けた社会全体での取組を推進した。
 - ・「静岡県子ども読書活動推進計画」に基づき、市町が行う子ども読書活動推進計画の策定や推進を促した（県子ども読書アドバイザーの養成・活用、地域の読み聞かせボランティアの活用、寄付制度の検討等）
 - ・本の寄付制度に関する取組事例を県内市町立図書館に紹介し、図書館職員向け研修会で周知した。
- ウ・小・中学校の道德教育推進教師等を対象に研修会を開催した。
 - ・小・中学校における縦の接続と家庭・地域との横の連携を意識した道德教育の在り方について実践研究を行った。
 - ・新学習指導要領における道德教育の理念等に関する講義や指導の実際に係るグループワーク等を通し、道德教育の充実について理解を深めた。
- エ・部活動の充実を図るため、スポーツエキスパート 67 人（対象生徒 1,921 人）、文化の匠 25 人（対象生徒 780 人）、大学生ボランティア 14 人を派遣した。
 - ・大学等との連携による部活動支援ボランティアの検討と推進については、平成 22 年度に体制が整い、平成 23 年度にはボランティアの数が増加した。
- オ・主催する人権教育研修会のプログラムに、参加体験型人権学習を設定した。
 - ・人権教育の指導資料検討委員会を開催し（3 回）、発行に向けた研究及び資料の活用方法の検討を行った。
 - ・人権教育の研究指定校（小・中学校各 1 校）を設け、先進的な指導方法を研究し、研究発表会の開催等を実施した。

課題への対応

- ・地域と連携した自然体験・社会貢献活動を重視した教育課程編成による体験活動や異文化交流、文化芸術の鑑賞など多様な体験活動を一層推進していく。
- ・大学等との連携による部活動支援ボランティアについては、学校からの要望は多いため、更に大学との連携を強め、推進していく。
- ・各学校や各市町における人権教育を積極的に促進する。

(2) 健やかで、たくましい心身の育成

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
健やかで、たくましい心身の育成に向けて各学校が設定した目標を達成できた学校の割合	-	97.5%	75%以上	A	

(参考)進行管理指標	H21	H22	H23	目標値(H25)	推移	
いじめの解消率	小 82.7%	61.3%	58.3%	90%以上	↘	
	中 72.3%	60.2%	60.9%	80%以上		
	高 80.2%	71.7%	85.2%	90%以上		
「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合	小 89.9%	89.4%	89.7%	93%以上	↘	総
	中 84.2%	84.8%	82.8%	90%以上		
	高 82.2%	81.5%	80.6%	87%以上		
「悩みを相談できる人(親、先生、友達等)がいる」と答える児童生徒の割合	-	77.3%	82.3%	82%以上	↗	
「新体力テスト」で全国平均を上回る種目の割合	小 93.8%	88.5%	81.3%	100%	↘	総
	中 94.4%	98.1%	88.9%	100%		
	高 94.4%	92.6%	94.4%	100%		

ア いじめや不登校等の解消や様々な心の問題を抱える児童生徒への対応、相談体制の整備や教職員の対応能力の向上

[主な取組][担当部・課:教育委員会(学校教育課、学校人事課)]

進捗状況

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置
養護教諭の複数配置の検討

イ 学校教育におけるスポーツ活動の充実、指導者としての教員の資質向上

[主な取組][担当部・課:教育委員会(学校教育課、スポーツ振興課)]

進捗状況

健康教育の推進
「新体力テスト」・「体力アップコンテスト しずおか」の実施
しずおか型部活動の推進
競技力向上対策の推進

ウ 健やかな心身の土台づくりとなる食に関する指導の充実、地域と連携した食育の推進

[主な取組][担当部・課:経済産業部(茶業農産課) 教育委員会(学校教育課、学校人事課)]

進捗状況

栄養教諭の配置の促進
食育に関する研修の実施
学校給食の地場産品導入を進める体制づくり
親子でつくる学校給食メニューコンクールの実施

取組の状況

- ア・スクールカウンセラーを小・中学校に全校配置、県立高等学校には 10 校の拠点校に配置した。
- ・不登校の未然防止を目的として実施した小・中学校連携やソーシャルスキル教育などの調査研究校の成果をリーフレットにまとめ、各小・中学校に配布した。
 - ・問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応の推進のため、県内 10 地区における高等学校、中学校及び警察署が連携した研修会を開催し、全高等学校で各学級における「心の教育」をテーマに学級懇談会等を実施した。
- イ・小学校 5 年生から高校生までもを対象に新体力テスト記録会を実施し、各学校の体育の効果や、「個人記録カード」等から自己の体力の現状を認識させ、体力づくりに取り組んだ。
- ・「しずおか型部活動検討委員会」報告書を全公立中学校、県立学校に配布し、部活動の在り方について周知を図った。また、「部活動指導の手引き（運動部編）」を作成し、県内の全中学校、高等学校、特別支援学校へ配布した。
 - ・中学校の武道必修化に伴い、「安全指針」等の作成・配布や「安全指導研修会」等を実施し、安全指導及び医学的知識の習得に努めるとともに、体育の授業や部活動での事故防止に関する対策を通知し、周知徹底した。
 - ・スポーツエキスパート 67 人（対象生徒 1,921 人）、文化の匠 25 人（対象生徒 780 人）、大学生ボランティア 14 人を派遣し、生徒のニーズにあった部活動の活性化を図った。
 - ・各団体の活動や全国大会等に出場した 1,517 人の派遣を支援した。
 - ・陸上競技・水泳・サッカー・野球を重点競技とし、全国で活躍が期待される運動部活動に対し、高等学校体育連盟・高等学校野球連盟を通して強化支援した。
 - ・全国大会入賞強化支援として、全国大会で活躍が期待される運動部活動に対し、高等学校体育連盟・中学校体育連盟を通して強化支援した。
- ウ・栄養教諭、学校栄養職員等を対象に、指導資料を活用した研修会を実施した（8 回）。
- ・朝食摂取率は全体で 97.8%となり、目標値(100%)に近付いた。
 - ・「食育啓発リーフレット」の活用により、家庭への啓発効果が表れ、栄養バランスの取れた朝食を摂取している児童生徒の割合が上昇した。
 - ・市町食育推進計画の策定及び計画推進を支援するとともに、「食育教室」等の体験型プログラムを実施した。
 - ・「ふるさと給食週間」での地場産物の活用率は上昇した。
 - ・「親子でつくる学校給食メニューコンクール」のメニュー集を作成し、学校給食への興味・関心並びに理解の向上を図った。

課題への対応

- ・スクールカウンセラーや専門機関等との連携の下、問題行動や不登校の未然防止、早期発見・対応に努め、心の健康問題やいじめ・不登校への対応の充実を図っていく。
- ・競技力の高い選手の育成に向けて、引き続き国体強化事業を推進するとともに、ジュニアのトップ選手の育成や運動部活動の活性化を図るなど、選手の成長を見据え、優秀な指導者による一貫した指導が行われる体制づくりを継続する。
- ・児童生徒の栄養バランスの取れた朝食の摂取率の向上を目指し、食育についての啓発を推進する。
- ・「親子でつくる学校給食メニューコンクール」については、平成 23 年度は目標を大きく上回る応募があったが、平成 24 年度は減少した。今後は、栄養教諭の研修会等で積極的な参加を働き掛けていく。

(3) 「確かな学力」の育成

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
「確かな学力」の育成に向けて各学校が設定した目標を達成できた学校の割合	-	93.5%	75%以上	A	

(参考)進行管理指標	H21	H22	H23	目標値(H25)	推移	
「授業が分かる」と答える児童生徒の割合	小 87.7%	88.5%	86.0%	90%以上	→	総
	中 69.2%	75.1%	70.2%	75%以上		
	高 61.6%	65.5%	64.0%	67%以上		
全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合	75.0% 延べ8教科	62.5% 延べ8教科	-	100%	↘	総

ア 小・中・高を見通した指導の充実、教員の授業力向上に向けた取組の推進

[主な取組][担当部・課：教育委員会(教育政策課、学校教育課、学校人事課、総合教育センター)]

教師用指導資料・「静岡県の授業づくり指針」の作成・活用(再掲) ICT活用指導力の向上 校内研修充実への支援 指導主事による学校訪問の充実 小・中・高・特の教職員の人事交流の推進	進捗状況
---	------

イ 基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力、判断力、表現力、主体的に学習に取り組む態度、コミュニケーション能力等の育成

[主な取組][担当部・課：教育委員会(学校教育課、総合教育センター)]

国際理解教育や外国語教育の充実 ニュートン・プロジェクト推進事業の実施 中学校から高等学校への円滑な接続に向けた分析・検証	進捗状況
---	------

ウ 家庭学習の習慣づくりや授業外学習の支援の充実

[主な取組][担当部・課：教育委員会(学校教育課、総合教育センター)]

インターネットラーニング「あすなる学習室」の活用促進 放課後学習支援 外部人材活用の支援	進捗状況
--	------

エ 授業等における外部人材の活用促進、コーディネート機能の充実、芸術家やスポーツ指導者等の人材把握・確保

[主な取組][担当部・課：教育委員会(社会教育課)]

学校支援地域本部設置の促進 学びの「宝箱」への人材情報登録・活用促進	進捗状況
---------------------------------------	------

取組の状況

ア・教師用指導資料「よりよい自分をつくっていくために」を活用し、魅力ある授業づくりについて学校訪問の際に指導を行った。

- ・「静岡県の授業づくり指針」については、小・中学校の全教科分を作成し冊子を配布するとともに、総合教育センターのホームページに掲載し、周知を図った。
- ・ICT環境の整備・充実や校務の効率化、教材・指導案の共有化を推進した。
- ・教育の情報化に対応した各種研修会の実施により、ICT活用指導力の向上を図った。
- ・総合教育センター指導主事による訪問指導と授業力向上実践研修によって、魅力ある授業づくりを推進した。

イ・ニュートン・チャレンジ(県立高校2年生44人参加)、ニュートン・キャンプ(県立高校1年生63人参加)を実施した。

ウ・子どもたちの「自ら学ぶ学習」を支援するため、学習指導要領の完全実施に対応した学習教材・学習素材を作成し、インターネット上で提供した。

- ・高等学校では、退職教員・大学生等による人材活用学習支援事業を88校(全95校)で実施した。

エ・学校支援地域本部等の活動で推進役を担う地域コーディネーター等の研修会を開催した(県内5か所、延べ145人)

- ・地域の人材情報データベース「学びの『宝箱』」を広報し、地域人材の有効活用を促した。

課題への対応

- ・経年比較等も含め、「『授業が分かる』と答える児童生徒の割合」や「全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合」等に関する詳細な分析を進め、知識・技能を生かした学習活動等の充実を目指し授業改善に努めていく。
- ・中学校から高等学校への円滑な接続に向けた分析・検証は未実施であるが、生徒の主体性を大切にしたい望ましい進路実現等について、キャリア教育の中で一層の推進に努めていく。

(4) キャリア教育の推進

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
キャリア教育の推進に向けて各学校が設定した目標を達成できた学校の割合	-	94.0%	75%以上	A	

ア 学校・地域・企業等が連携したキャリア教育の推進

[主な取組][担当部・課:教育委員会(学校教育課、社会教育課、総合教育センター)]	進捗状況
職場見学・職場体験・就業体験の促進 キャリア教育実践研修の実施 高校生のためのキャリアセンター機能の充実 ころざし育成セミナーの実施 日本の次世代リーダー育成研修の実施	

イ ものづくりや技能に触れる機会の提供、専門高校の施設を利用した職業教育の推進

[主な取組][担当部・課:経済産業部(職業能力開発課)、教育委員会(学校教育課)]	進捗状況
ものづくり・技能に触れる機会の充実 WAZAフェスタの開催 技能マイスターの活用	

取組の状況

- ア・生徒自身の勤労観・職業観を醸成することを目的に、「未来map」を作成した。
- ・全日制の69.7%、定時制の19.0%の高等学校がインターンシップを実施した。
 - ・小学校教員を対象に、キャリア教育推進のための希望研修を実施した。
 - ・「ころざし育成セミナー」については、健康福祉部地域医療課と連携して県内の6病院で実施し、171人の高校生が参加した。
 - ・「日本の次世代リーダー養成塾」へ、10人の高校生(県立8人、私立2人)が参加した。
- イ・ものづくり技術・技能と継承の大切さについての理解を促進するため、「WAZAチャレンジ教室」を小学校等25校で開催し、延べ539人の技能士を派遣するとともに、「WAZAフェスタ」などを通じて、若者や子どもに対してものづくりや技能に触れる機会を提供した。
- ・技能者の社会的評価の向上を図るため、技能マイスターを認定(合計34人)し、小学校等で出前講座を開催するなど技能マイスターを積極的に活用したほか、優れた技能者の表彰や技能検定を実施するなど、技能士の技能水準・社会的地位の向上支援に努めた。

課題への対応

- ・高校生のためのキャリアセンター機能の充実に向けた研究を進めるとともに、静岡県キャリア教育推進協議会を活用するなど、関係機関との連携を強化していく。
- ・「日本の次世代リーダー養成塾」への高校生の派遣や、経済・教育・文化など各分野で活躍中の本県リーダーと中国浙江省の青年リーダーとの国際交流を推進していく。

(5) 魅力ある学校づくり

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
「学校生活に満足している」と答 える児童生徒の割合(公立学校)	小 85.8%	81.0%	90%以上	B	総
	中 72.6%	71.9%	80%以上		
	高 63.9%	66.5%	70%以上		

ア 特色ある学校づくりの推進

[主な取組][担当部・課:教育委員会(学校教育課、学校人事課)]

進捗状況

「静岡県立高等学校第二次長期計画」の推進
教職員の希望表明制度の活用
高等学校における特色ある教育課程の編成の研究
産業教育設備等の更新・充実

イ 静岡式 35 人学級編制の全学年への拡大、少人数指導や小学校高学年の教科担任制、
芸術教科の拠点方式等、きめ細かな指導の充実

[主な取組][担当部・課:教育委員会(学校人事課)]

進捗状況

静岡式 35 人学級編制の拡大
支援員の配置の適正化

ウ 地域やNPO・企業等の外部人材の活用推進

[主な取組][担当部・課:教育委員会(学校教育課、学校人事課、社会教育課)]

進捗状況

学校支援地域本部設置の促進(再掲)
学びの「宝箱」への人材情報登録・活用促進(再掲)

取組の状況

- ア・「静岡県立高等学校第二次長期計画」に基づき、高等学校の再編整備を推進した。
- （静岡県立駿河総合高等学校：平成 25 年 4 月開校予定、建築工事等を実施）
 - （志榛地区新構想高等学校（仮称）：平成 26 年 4 月開校予定、設計等を実施）
 - （天竜地区新構想高等学校（仮称）：平成 26 年 4 月開校予定、設計等を実施）
 - （引佐地区新構想高等学校（仮称）：平成 27 年 4 月開校予定、設計等を実施）
- ・駿河総合高等学校、天竜地区新構想高等学校（仮称）において、総合学科の教育内容等についての検討を進めた。
 - ・中高一貫教育の成果や課題を検証するため、実施校の生徒、保護者等を対象に意識調査を実施した。
 - ・科学技術高等学校及び浜松工業高等学校における学科改善を実施した。
 - ・県立高等学校の総合学科 7 校中 6 校で、地域に関する学校設定科目や総合的な学習の時間を実施した。
 - ・専門高校等では、学科の特性を踏まえ、工夫ある科目の設定を検討した。
- イ・静岡式 35 人学級編制を、平成 23 年度には小学校 5 年生に拡充した。
- ウ・地域の人材情報のデータベース「学びの『宝箱』」を広報し、地域人材の有効活用を促した。

課題への対応

- ・専門性の高い学科やコースの設置などの学科改善や、「静岡県立高等学校第二次長期計画」に基づく高等学校の再編整備により、教育環境の改善を図っていく。
- ・老朽化する機器の更新等、産業教育設備等の更新・充実については、各学校の実情を踏まえ、適切な整備に努める。
- ・静岡式 35 人学級編制の拡充によるきめ細かな指導や教育内容の充実を図る。

(6) 特別支援教育の充実

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
特別な支援が必要な幼児児童生徒 のための個別の指導計画を作成し ている学校等の割合	幼 71.7%	75.5%	85%以上	B	総
	小中 87.7%	90.3%	93%以上		
	高 13.3%	11.3%	50%以上		

ア 障害のある幼児児童生徒の教育的ニーズに対応した指導と支援の充実

[主な取組][担当部・課:健康福祉部(障害者政策課、障害福祉課)

教育委員会(学校教育課、総合教育センター)]

進捗状況

個別の教育支援計画・個別の指導計画等の作成・活用
核となる特別支援教育コーディネーターの育成
学校間や就労まで視野に入れた引継ぎ・連携
地域自立支援協議会等との連携

イ 社会性や豊かな人間性を育む「共生・共育」の推進

[主な取組][担当部・課:教育委員会(学校教育課)]

進捗状況

幼児児童生徒の異校種間での計画的・組織的な交流及び共同学習の実施
高等学校等への特別支援学校分校設置
県庁内職場実習の受入部署の拡大

ウ LD、ADHD、高機能自閉症等、様々な障害のある児童生徒の支援

[主な取組][担当部・課:文化・観光部(私学振興課) 教育委員会(学校教育課、

総合教育センター)]

進捗状況

学習障害等に対応した通級指導教室の充実
発達障害の理解と対応のための教職員の研修の実施
障害のある児童生徒をサポートする支援員・学校支援心理アドバイザー
の配置
発達障害等のある生徒に対する高等学校段階での支援・教育の在り方の
検討

エ 特別支援学校の受入体制の整備、地域の支援システム構築に向けた取組の推進

[主な取組][担当部・課:教育委員会(財務課、学校教育課)]

進捗状況

特別支援学校の大規模化・施設狭隘^あ化解消
通学負担の軽減
障害の重度・重複化及び多様化に対応できる教育環境の整備

取組の状況

- ア・個々の支援が必要となる児童生徒等に対応するための指導計画の作成率は、県全体で 77.0%であった（平成 23 年度）。特別支援学校では、進路先への移行支援として個別の支援計画が活用されている。
- ・特別支援学校の特別支援教育コーディネーター等と関係機関との連携による支援体制の充実に努めた。
 - ・中学校区で核になるチーフ・コーディネーターを養成するための「特別支援教育チーフ・コーディネーター養成研修」を実施した。
 - ・国の研究指定（特別支援教育総合推進事業）を受けた 3 市町において協議会を開催し、地域の支援体制を構築するとともに、中学校区でケース会議や教職員の研修を実施した。
 - ・各学校において、地域の自立支援協議会や就労支援チーム会議などの連携会議の中で情報の共有化と支援協力を行い、個別の指導計画を活用し、実効性のある進路指導を行った。
 - ・商工会議所や事業主団体等と連携した研修会や、企業を対象とした特別支援学校や障害者雇用事業所の見学会を実施した。
 - ・「障害者働く幸せ創出センター」と連携を図るなど、障害者の就労促進に努めた。
- イ・「共生・共育」を推進するため、各学校において計画的な「交流及び共同学習」を実施しており、平成 23 年度は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校 123 校と福祉施設等 185 団体と交流を行った。また、特別支援学校に在籍する 334 人の児童生徒が、自分の居住地にある学校 246 校において「交流及び共同学習」を実施した。
- ・「静岡県立特別支援学校施設整備計画」に基づき、沼津特別支援学校愛鷹分校及び藤枝特別支援学校焼津分校の開校に向けた整備を進めた。
 - ・特別支援学校の高等部 1 年生（3 人）が県庁内職場実習を行った。
- ウ・自閉症、学習障害等の児童生徒対象の通級指導教室担当者に対して、資質向上を目的とした研修会を実施した。
- ・「特別支援教育研修」を 15 講座（総定員 750 人）開講し、広く教職員に研修の機会を提供した。
 - ・特別な教育支援を必要とする児童生徒をサポートするための非常勤講師を、県内小・中学校に 216 人配置した（平成 23 年度）
 - ・学校支援心理アドバイザーにより、適切な支援を行うための指導・助言が行われた。
 - ・高等学校段階における発達障害等のある生徒の支援の在り方について、アンケート調査や保護者との意見交換会等を実施し、報告書を作成するとともに、モデル事業「コミュニケーションスキル講座」等を旧県立周智高等学校を会場に実施した。

取組の状況

エ・「特別支援教育を推進するための盲学校、聾学校、及び養護学校基本計画」に基づき、東部特別支援学校伊豆松崎分校、浜松特別支援学校城北分校を整備するとともに、富士特別支援学校富士宮分校を開校した。

- ・各特別支援学校が、地域のセンター的役割として教育相談を実施し、延べ4,826件（内442件は出張相談）に対応した。また、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の研修会の講師として、延べ137件の派遣要請があり、対応した。

課題への対応

- ・学校間ネットワークの構築・強化、相談支援ファイルの導入・活用、早期からの支援体制の構築・充実等の成果を県内に広め、幼・小・中・高の全校種において特別支援教育を展開し、共生・共育の推進に努めていくとともに、静岡県におけるインクルーシブ教育システムの在り方について検討を進めていく。
- ・「静岡県特別支援学校施設整備計画」に基づき、施設整備を計画的に進め、教育環境の改善を図る。

(7) 私立学校の教育の充実

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合(再掲)(私立高等学校)	56.2%	66.7%	70%以上	B	総

ア 私立学校が自主性・独自性を生かして行う魅力ある学校づくりの支援、私立学校在学者の経済的負担の軽減

[主な取組][担当部・課:文化・観光部(私学振興課)]

私立学校経常費助成による支援 教員の教科指導力・生活指導力等の向上のための教員研修の支援 高等学校等就学支援金の支給 授業料減免を行った高等学校への助成	進捗状況
---	------

イ 公立学校と私立学校の連携の一層の推進

[主な取組][担当部・課:文化・観光部(私学振興課) 教育委員会(学校教育課、学校人事課)]

教員の合同研修の促進 児童生徒の安全・安心及び生徒指導面での対応など学校現場における課題解決のための情報の共有や連携の促進	進捗状況
--	------

取組の状況

ア・生徒指導カウンセラーの配置や、保育・介護など体験学習の推進、教員能力の開発に向けた研修参加などの取組を実施する学校を支援した。

- ・教職員の研修や生徒の雇用対策事業等における業務連携について、協議、調整を行った。

課題への対応

- ・公立学校と私立学校の研修における連携を更に推進するため、県と私学教育振興会で検討を行い、研修の充実を図る。

(8) 高等教育の充実

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合	-	69.5%	70%以上	B ⁺	総

(参考)進行管理指標	H21	H22	H23	目標値(H25)	推移	
県内大学院収容率	8.5%	8.6%	8.5%	10%以上	→	総
県内の高等教育機関が行った 受託研究・共同研究の件数と 金額	675件 27億円	679件 24億円	725件 27億円	720件以上 30億円以上	→	総
県内高等教育機関が開催した 公開講座・シンポジウムの参 加人数	19,478人	20,081人	23,185人	旧 22,000人以上 新 24,000人以上	↗	総

ア “ふじのくに” にふさわしい大学コンソーシアムの設立の支援、大学間連携の推進
による高等教育機能の充実

[主な取組][担当部・課：文化・観光部(大学課)]

進捗状況

大学コンソーシアムの設立の支援

イ 高等教育機関における教育・研究機能の充実に向けた支援、大学等の国際化の推進

[主な取組][担当部・課：文化・観光部(大学課)]

進捗状況

共同講義等の充実の支援
県が設立した公立大学法人の支援
留学生支援の推進
国際的な学術フォーラムの開催

ウ 産学官の共同研究等の支援、研究成果等の地域への還元、社会人の学習機会の充実

[主な取組][担当部・課：文化・観光部(大学課) 経済産業部(新産業集積課)]

進捗状況

県内大学等の研究成果の還元
優れた技術者人材の育成
公開講座やシンポジウムの開催支援

取組の状況

- ア・「大学ネットワーク静岡」の大学コンソーシアムへの円滑な移行に向け、その機能・体制の強化・充実に対する支援など大学間連携を促進する取組への支援を行った。
- イ・共同講義等の充実の支援については、大学コンソーシアム設立後に事業化予定である。
- ・静岡県公立大学法人評価委員会による静岡県公立大学法人及び公立大学法人静岡文化芸術大学の業務実績に関する評価等を行った。
 - ・静岡県公立大学法人の第1期中期目標期間終了時の検討を行い、第2期中期目標策定方針を決定した。
 - ・両法人が、自主自律的で機動的、効率的な大学運営により、競争力を持った特色ある魅力的な大学づくりを進められるよう、人的・財政的支援を行った。
 - ・産・学・官・地域の連携・協働による留学生の体系的な支援を実施するため、県内大学及び関係団体等とともに「静岡県留学生支援ネットワーク」を設立し、就職支援講座や企業面談会、交流会、ビザ・住宅無料相談会等を開催するなど、就職や交流等への支援を実施した。
 - ・優れた研究成果を発表する機会を創出するため、「アジア・太平洋」と「健康・長寿」の2つの国際的な学術フォーラムを開催し、合計2,523人の参加者を集めた。
- ウ・県内大学が保有する特許等の知的財産のうち、特に環境や健康産業など、成長産業分野に関連する研究成果を中小企業等に重点的に技術移転することにより、新たな成長産業の創出を図るため、研究成果を民間に移転する静岡技術移転合同会社に対して支援した。
- ・高度産業での人材育成講座を推進した。
 - ・学術・研究成果の積極的な地域還元を図るため、県民向けの共同公開講座を県内大学の連携により6回開催したほか、静岡県立大学や静岡文化芸術大学が地域に開かれた大学を目指して行う公開講座等の取組を支援した。

課題への対応

- ・本県の大学間連携の役割を担っている大学ネットワーク静岡の機能及び体制の強化・充実を進め、大学コンソーシアムへの早期移行を支援する。
- ・静岡県公立大学法人及び公立大学法人静岡文化芸術大学の第1期中期目標の達成に向けた取組を支援し、業務運営や教育研究の更なる充実を図るとともに、静岡県公立大学法人の第2期中期目標（平成25～30年度）を策定する。

(9) 学校種間の連携の充実

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
教育活動の円滑な接続に向けて、異なる校種との連携を行った学校の割合	小 96.9%(H22)	98.5%	98%以上	B	
	中 97.1%(H22)	97.7%	98%以上		
	高 81.5%(H22)	75.7%	90%以上		
	特 86.2%(H22)	87.9%	93%以上		

ア 小1プロブレムへの対応など、幼稚園から小学校への円滑な接続や保育所との連携に向けた取組と交流の促進

[主な取組][担当部・課:教育委員会(教育政策課、学校教育課、学校人事課)]

進捗状況

異校種間の研修の充実
小・中・高・特の教職員の人事交流の推進(再掲)

イ 中1ギャップへの対応などに向けた、小学校と中学校との連携の一層の推進

[主な取組][担当部・課:教育委員会(教育政策課、学校教育課、学校人事課、総合教育センター)]

進捗状況

小中連携の推進
小・中・高・特の教職員の人事交流の推進(再掲)
教師用指導資料・「静岡県の授業づくり指針」の作成・活用(再掲)

ウ 中学校と高等学校間の円滑な接続に向けた連携の充実

[主な取組][担当部・課:教育委員会(教育政策課、学校教育課、学校人事課、総合教育センター)]

進捗状況

教師用指導資料・「静岡県の授業づくり指針」の作成・活用(再掲)
専門学科等のある高等学校の職業教育への理解推進
小・中・高・特の教職員の人事交流の推進(再掲)
学校説明会の実施
各地区の中・高連絡協議会の推進

エ 国際的に活躍できる技術者や科学者の育成に向けた支援

[主な取組][担当部・課:教育委員会(学校教育課、学校人事課)]

進捗状況


ニュートン・プロジェクト推進事業の実施(再掲)
教職員の大学院等派遣研修の実施
高大連携事業の推進

取組の状況

- ア・初任者研修では指導員連絡会(1回)、研修運営協議会(3回)を開催し、幼、保、小の情報を共有する機会を持ち、連携を深めた。
- イ・教師用指導資料「よりよい自分をつくっていくために」を活用し、魅力ある授業づくりについて学校訪問の際に指導を行った。
 - ・「静岡県の授業づくり指針」については、小・中学校の全教科分を作成し冊子を配布するとともに、総合教育センターのホームページに掲載し、周知を図った。
- ウ・中学生向けに、職業に関する専門学科紹介リーフレットを作成・配布した。
- エ・ニュートン・チャレンジ(県立高校2年生44人参加)、ニュートン・キャンプ(県立高校1年生63人参加)を実施した。

(10) 青少年の健全育成に向けた環境整備

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
「青少年の健やかな育成のための環境が整備されている」と感じている人の割合	25.1% (H22)	25.4%	33%以上	B-	

(参考)進行管理指標	H21	H22	H23	目標値(H25)	推移	
「自分が日常接する青少年の規範意識が高まっている」と感じる県民の割合	9.7%	12.5% (H23調査)	8.4% (H24調査)	10%以上		総

ア 徳のある人間性を持つ青少年の育成活動の支援

[主な取組][担当部・課:教育委員会(社会教育課)]

進捗状況

青少年指導者級位認定取得の推進
県立青少年教育施設主催の魅力ある事業の推進
日中青年リーダーの交流推進

イ 青少年健全育成関係機関との連携による良好な環境の整備の推進

[主な取組][担当部・課:教育委員会(社会教育課)]

進捗状況

「静岡県のケータイルール」の啓発
青少年を取り巻く社会環境の整備
学校警察連絡協議会における連携の推進
遊技施設等への立入調査

ウ 子どもの成長を支える家庭や地域の教育力の向上に向けた取組の推進

[主な取組][担当部・課:健康福祉部(長寿政策課) 教育委員会(社会教育課)]

進捗状況

地域の青少年声掛け運動の推進
地域住民による見守り活動の推進

エ 青少年の社会的ひきこもりへの対応

[主な取組][担当部・課:教育委員会(社会教育課)]

進捗状況

「アンダンテ」の運営充実
NPOとの連携

オ 青少年問題に総合的・包括的に取り組む体制の整備の推進

[主な取組][担当部・課:教育委員会(社会教育課)]

進捗状況

総合的な支援体制の整備
NPOとの連携(再掲)

取組の状況

- ア・地域で活躍する中核的な青少年指導者を養成するため、青少年指導者級位認定において上級3人・中級89人・初級2,775人の級位を認定した。
 - ・静岡県と中国浙江省の各分野の青年リーダー同士が交流する、「日中青年代表交流」を実施した。
- イ・青少年を取り巻く有害情報環境の現状や課題、親子の取組等を啓発するリーフレットを作成し、県内小学校5年生の全保護者を対象に配布した。あわせて、県内の児童生徒、保護者、地域の大人を対象とした有害情報対策講座を実施した。
 - ・「静岡県青少年の非行・被害防止強調月間」(7月)、「静岡県子ども若者育成支援強調月間」(11月)に合わせ、街頭キャンペーンを県内4か所で実施した。
- ウ・県内全ての幼稚園、学校(計1,503校)に対する、「地域の青少年声掛け運動」への参加協力依頼及びリーフレット等の配布などにより、運動参加者が32万2,268人に達した。
- エ・不登校でひきこもりがちな児童生徒を対象とした「しずおかみんなdeキャンプ」に小学校4年生から中学校3年生が参加し、自己肯定感の高まりなどがうかがえた。
 - ・「社会的ひきこもり」傾向にある青少年及びその家族を支援するため、青少年交流スペース「アンダンテ」を設置・運営した(実績:面談994件、電話等2,189件、フリースペース等の利用1,259件)
- オ・平成23年3月に策定した「“ふじのくに”子ども・若者プラン」を推進するための研修会を4回開催し、260人が参加した。
 - ・ニート・ひきこもり・不登校等の困難を有する子ども・若者の支援機関マップ「ふじのくに (AI) マップ2011」を作成し、支援機関等への配布、民生児童委員への働き掛けなどに努めた。

課題への対応

- ・青少年の健全育成に向けては、青少年教育施設での活動を支援するとともに、指導者養成の推進及び青少年を取り巻く良好な環境づくりに努める必要がある。
- ・ニート・ひきこもり・不登校等の困難を有する子ども・若者に対して、自然体験活動など多様な体験活動の一層の推進や、支援に関わる団体等との連携体制づくりなどを図る。

3 成年期以降の教育の充実

成年期以降の学びの支援やこれからの社会を支える人づくりに取り組む。

(1) 学習環境や学習内容の充実

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
「それぞれのライフステージで、学習へのニーズに応じた支援がされている」と感じている人の割合	35.7% (H22)	38.9%	40%以上	B	

(参考)進行管理指標	H21	H22	H23	目標値(H25)	推移	
余暇時間に、様々な内容の学習をしている人の割合	46.9%	45.8%	-	50%以上	→	総

ア 多様な学習内容の充実

[主な取組][担当部・課：暮らし・環境部(県民生活課) 教育委員会(社会教育課
総合教育センター)]

取組	進捗状況
消費教育の推進 しずおか県民カレッジ連携講座の充実(再掲)	

イ 様々な学習環境の充実

[主な取組][担当部・課：教育委員会(学校教育課、総合教育センター、中央図書館)]

取組	進捗状況
インターネットラーニング「あすなる学習室」の活用促進(再掲) 静岡県生涯学習情報検索ホームページ「マナビット21」の活用促進及び改善(再掲) 県立中央図書館所蔵資料のデジタルデータ化 県立中央図書館の資料及びオンラインデータベースの充実と活用促進(再掲)	

ウ 学習成果を生かす機会の拡充

[主な取組][担当部・課：教育委員会(社会教育課)]

取組	進捗状況
学校支援地域本部における外部人材の活用促進 学びの「宝箱」への人材情報登録・活用促進(再掲)	

取組の状況

ア・環境に配慮し、モノを大切にする生活等、社会的価値行動ができる消費者を育成するため、「暮らしのサポーター養成講座」の開催や、通信制の「消費者ホーム講座」を開講し、計318人が受講した。

- ・静岡県生涯学習情報検索ホームページ「マナビット21」により、しずおか県民カレッジに登録している連携講座や静岡県総合教育センター主催による生涯学習関連講座の情報を発信し、学習機会の提供に努めた。

課題への対応

- ・地域の人材情報のデータベース「学びの『宝箱』」を広報し、地域人材の有効活用を引き続き促進する。

(2) キャリアアップに向けた職業教育の充実

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
「誰もが働くことのできる環境が整っている」と感じている人の割合	20.8% (H22 臨時)	37.6%	30%以上	A	

ア 幅広いニーズに応える職業訓練の充実や情報提供

[主な取組][担当部・課：経済産業部(労働政策課、雇用推進課、職業能力開発課)]

進捗状況

個々の適正や就業希望に応じた多様な職業訓練の実施
雇用機会の創出
誰もが能力を発揮できる環境づくりの推進
障害のある人の相談支援体制の充実や就労支援

イ 県内産業を支える人材の育成

[主な取組][担当部・課：経済産業部(職業能力開発課、農業振興課、水産振興課、
新産業集積課)]

進捗状況

農林水産業の人材育成
中小企業の人材育成

取組の状況

- ア・働く人のスキルアップを図るため、技術専門学校において、延べ2,189人の在職者に対し技術・技能や知識を習得するための職業訓練を実施した。
- ・平成24年度までに計画雇用創出人数を達成見込みである。
 - ・「障害者働く幸せ創出センター」と連携を図ったほか、センター内に特別支援学校の児童生徒が製作した、陶芸・縫製・木工などの作業製品等を展示するなど、障害者の就労促進に努めた。
 - ・障害のある人の就労を支援するため、ジョブコーチ派遣、職場実習及び職場適応訓練の実施、「障害者働く幸せ創出センター」への就労相談員の配置など、きめ細かな就労支援を行った。
 - ・企業における障害者雇用の促進を図るため、20人の求人開拓員による求人開拓、障害者雇用企業見学会及び障害者雇用促進セミナーを開催した。
- イ・農林水産業の人材育成については、毎年目標数値を着実に達成している。
- ・地域企業の成長産業分野への事業展開を促進するため、電気自動車、ロボット、レーザー等の成長産業分野に関する職業訓練を実施した。

課題への対応

- ・人材の育成については、各担い手養成施設において、成長産業分野に関する知識や技術の習得や、産業構造の変化に対応したカリキュラムの構築に取り組み、それに対応した環境整備に努めるとともに、きめ細かな就職支援を行う。
- ・来年4月から法定障害者雇用率が2%に引き上げられることから、企業に対する支援の強化が課題である。

(3) 社会参画に向けた教育・支援の充実

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
「誰もが社会参画できる環境が整っている」と感じている人の割合	32.6% (H22)	35.6%	40%以上	B	

ア ライフステージに応じた施策の推進、多様な障害や状態に応じた相談・支援体制の充実

[主な取組][担当部・課：健康福祉部（長寿政策課、介護保険課、障害者政策課、障害福祉課）

経済産業部（雇用推進課）]

	進捗状況
相談支援体制の充実 高齢者や障害のある人等のニーズに応じた福祉・介護人材の養成 地域自立支援協議会の設置促進 個々の適性や就業希望に応じた多様な職業訓練の実施（再掲） 障害のある人の相談支援体制の充実や就労支援（再掲） 教育委員会の障害者雇用の促進	

イ 健康づくりに関する学習機会の提供、健康づくりを支援する人材の育成

[主な取組][担当部・課：健康福祉部（健康増進課） 教育委員会（学校教育課）]

	進捗状況
ふじのくに健康増進計画に基づいた、健康づくりを支援する人材の育成 健康教育の推進（再掲） ふじのくにの食育の推進	

ウ 地域を知り、地域の良さを再認識できるような学習機会の充実、様々な形で地域を支える人材の育成

[主な取組][担当部・課：文化・観光部（観光政策課） 教育委員会（学校教育課）]

	進捗状況
地域学習の推進 観光人材の育成	

取組の状況

- ア・働く人のスキルアップを図るため、技術専門学校において、延べ2,189人の在職者に対し技術・技能や知識を習得するための職業訓練を実施した。
- ・商工会議所や事業主団体等と連携した研修会や、企業を対象とした特別支援学校や障害者雇用事業所の見学会を実施した。
 - ・「障害者働く幸せ創出センター」と連携を図ったほか、センター内に特別支援学校の児童生徒が製作した、陶芸・縫製・木工などの作業製品等を展示するなど、障害者の就労促進に努めた。
 - ・障害のある人の就労を支援するため、ジョブコーチ派遣、職場実習及び職場適応訓練の実施、「障害者働く幸せ創出センター」への就労相談員の配置など、きめ細かな就労支援を行った。
 - ・企業における障害者雇用の促進を図るため、20人の求人開拓員による求人開拓、障害者雇用企業見学会及び障害者雇用促進セミナーを開催した。
 - ・教育委員会においては、雇用人数は増加しているものの、法定雇用率を達成していない。
- イ・健康づくりの担い手として健康づくりに関わる地域住民リーダーの育成と活動支援のため、県健康福祉センターで交流会や市町担当者連絡会を行った。
- ・第6回食育推進全国大会を開催し、過去最高の51,000人が来場した。
 - ・官民の協働・連携により、「食育月間」「食育の日」を中心とした食育推進活動を展開するとともに、市町食育推進計画の策定及び計画の推進を行い、食育推進体制を整備した。
- ウ・着地型旅行商品を造成できる人材を育成するため、ワークショップを中心とした実践的な研修を県内2か所で述べ6日間開催し、65人が参加した。
- ・メディアを活用した観光情報をPRする人材を養成するため、47人の観光従事者を対象とした研修会を開催した。

課題への対応

- ・教育委員会においては、法定雇用率達成へ向け、引き続き雇用に努める。
- ・健康づくりを支援する人材の育成については、引き続き市町・各リーダーの役割に必要な資質向上のための研修会や交流会を開催し、住民組織活動の活性化を図る。
- ・食育啓発の機運を継続していくため、平成24年度から3年間、県内各地域において、食育フェアを開催していく予定である。
- ・ふじのくに食育推進計画の進捗評価と平成25年度に行う同計画の改定作業を進めていく。
- ・「ニューツーリズム商品企画販売研修」や「広報研修」などの各種研修を実施し、観光魅力の効果的な情報発信を担う人材の育成やスキルアップに取り組む。

第3章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進

「有徳の人」を「横の連携」で育むため、学校・家庭・地域の連携・協働による社会全体の教育力の向上に向けた施策を推進する。

1 連携・協働による学校教育の充実

地域やNPO等との連携・協働による学校教育の充実に取り組む。

(1) 学校と地域との連携・協働の充実

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況
地域のNPOや企業等の外部人材を活用した学校の割合	50.2%	52.5%	70%以上	B

(参考)進行管理指標	H21	H22	H23	目標値(H25)	推移
外部人材(NPO、企業は除く)を授業で活用した学校の割合	-	小 100%	94.1%	100%	↓
		中 100%	78.4%	100%	
		高 63.0%	55.8%	81%以上	
		特 97.0%	68.8%	100%	

ア 学校支援地域本部の全中学校区設置の促進、地域住民の意識の醸成

[主な取組][担当部・課：文化・観光部(大学課) 健康福祉部(長寿政策課)

教育委員会(社会教育課、総合教育センター)]

進捗状況

通学合宿の実施団体の拡大
 学校支援地域本部設置の促進(再掲)
 子ども読書アドバイザーの養成と活用(再掲)
 世代間交流による地域文化の伝承
 「人づくり地域懇談会」の開催(再掲)
 県民を対象とした学校支援講座の実施
 学校と地域の連携に関する研修の実施

イ 人材情報のデータベース化、学校教育、社会教育の場における活用の推進

[主な取組][担当部・課：教育委員会(学校教育課、学校人事課、社会教育課)]

進捗状況

学びの「宝箱」への人材情報登録・活用促進(再掲)
 特別教諭の活用

ウ 子どもが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりの推進

[主な取組][担当部・課：健康福祉部(こども未来課) 教育委員会(社会教育課)]

進捗状況

放課後子ども教室の設置促進
 放課後児童クラブの設置促進
 放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携の促進
 通学合宿の実施団体の拡大(再掲)

取組の状況

ア・通学合宿は短期 150 か所、長期 5 か所で実施された。また、実施団体間の情報交換の場を設け、相互に取組の見直しを行った。

- ・学校支援地域本部等の活動で推進役を担う地域コーディネーター等の研修会を開催した（県内 5 か所、延べ 145 人）
- ・養成した子ども読書アドバイザー（121 人）が、各市町において活躍している。
- ・読書ボランティアリーダー等 39 人が、「静岡県子ども読書アドバイザー養成講座（全 6 回）」を修了し、各地域での読書活動のリーダーとして活動している。
- ・人づくり推進員による「人づくり地域懇談会」を 264 回開催するとともに、「人づくりハンドブック」、「人づくりニュースレター」等の発行やラジオ広報を実施した。

イ・地域の人材情報のデータベース「学びの『宝箱』」を広報し、地域人材の有効活用を促した。

ウ・連携クラブ数は平成 23 年度の 93 件から、平成 24 年度は 85 件に減少した。

課題への対応

- ・通学合宿や学校支援地域本部の実施の拡大を目指すとともに、学校支援地域本部と同等の機能を有する組織による自主的取組への支援や、NPO 法人や地域事業者と地域が連携した教育活動の促進を図っていく。

(2) 学校とNPO等との連携・協働の充実

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
地域のNPOや企業等の外部人材 を活用した学校の割合(再掲)	50.2%	52.5%	70%以上	B	

ア NPOや企業等、様々な外部人材を活用した教育活動の実践、社会全体によるキャリア教育の推進

[主な取組][担当部・課：健康福祉部(長寿政策課) 教育委員会(学校教育課、社会教育課、総合教育センター)]

	進捗状況
学校支援地域本部設置の促進(再掲) 体験活動の推進 地域の特色を生かした地域学習の推進(再掲) 学校外の学修等における連携と運用の研究 世代間交流による地域文化の伝承(再掲) ふじのくにゆうゆうnetの充実(再掲) 生涯学習推進フォーラムの開催(再掲) 地域コミュニティ・セミナーの開催	

取組の状況

- ア・学校支援地域本部等の活動で推進役を担う地域コーディネーター等の研修会を開催した(県内5か所、延べ145人)
- ・県内の小学校1年生の全保護者に対して、長期休暇前に広報紙により「ふじのくにゆうゆうnet」及び学習プログラムの紹介を行ったところ、その後の1ヶ月間で新たに234人の会員登録を得た。
- ・静岡県地域教育力再生プラン運営協議会(3回)において、事業の企画・運営に関する助言、実施後の検証・評価等を行い、成果の普及を図った。
- ・地域コミュニティ・セミナーは、講座名を「絆が生み出す地域力アップ講座」に変更して実施した。

課題への対応

- ・地域と連携した自然体験・社会貢献活動を重視した教育課程編成による体験活動や異文化交流、文化芸術の鑑賞など多様な体験活動を一層推進していく。

2 連携・協働による家庭教育の充実

地域やNPO等との連携・協働による家庭教育の充実に取り組む。

(1) 家庭と地域との連携・協働の充実

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合(再掲)	12.7%	11.3% (H24調査)	20%以上	C	総

ア 家庭教育に関する情報提供や学習機会・活動機会の充実

[主な取組][担当部・課：健康福祉部(長寿政策課) 教育委員会(社会教育課)]

進捗状況

地域の家庭教育支援の充実(再掲)
父親の家庭教育参加の促進
高齢者との世代間交流の促進(再掲)

イ 子育てサークルの育成や相互援助活動の支援、社会全体で子育てを応援する気運の醸成

[主な取組][担当部・課：健康福祉部(こども未来課) 教育委員会(社会教育課)]

進捗状況

「家庭の日」の啓発(再掲)
しずおか子育て優待カード事業の推進
子育て支援の環境づくりの推進

取組の状況

ア・学びの資料の一つとして「お父さんの子育て手帳」の必要な情報をホームページで提供するなど、父親の家庭教育参加推進を継続した。

イ・「家庭の日」については、それぞれの家族の実情に応じ、月に1回の設定とし、ホームページや広報誌等により保護者や教職員への啓発を進めた。

課題への対応

- ・家庭教育の基本的な施策として、更に多くの家庭で「家庭の日」が設けられるように、広報を工夫していく。
- ・市町や学校の実情に応じた親学等の家庭教育講座の実施を働き掛け、親の実態やニーズに即した家庭教育支援を効果的に推進する。

(2) 家庭とNPO等との連携・協働の充実

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
育児等子育てのための休暇を積極的に取得した人の割合	15.4% (H22)	24.8%	27%以上	B	

ア 家庭教育や社会教育の啓発、家庭教育支援の体制整備

[主な取組][担当部・課：健康福祉部(こども未来課) 教育委員会(社会教育課)]

進捗状況

- 子育てキャンペーンの実施
- 子育て支援関係者の相互連携支援
- 子育て支援活動の推進
- 地域子育て支援拠点の創設
- 地域で気軽に親子が集える場の提供(再掲)

取組の状況

ア・民間の子育て支援活動の活発化のため、公募により採択したNPO法人等の民間団体が行き組む22件の実践活動に対して助成するとともに、300人を超える子育て支援関係者を集めた交流会を県内3か所で開催し、関係者間の交流や意見交換を行った。

- ・地域で気軽に親子が集える場の充実のため、地域子育て支援拠点の創設(藤枝市ほか2か所)に対する助成を行ったほか、子育て支援拠点の職員に対する相談援助技術の向上等を目的とした研修を開催し、73人が参加した。地域で気軽に親子が集える場の箇所数は、浜松市の拠点事業の再編計画により平成23年度は減少したが、今後、整備計画に基づき増設する見込みである。

課題への対応

- ・民間団体等による子育て支援活動のネットワーク化の推進や、創意工夫のある子育て支援活動を支援するとともに、地域で気軽に親子が集える場の充実に取り組んでいく。

3 連携・協働による社会教育の充実

行政やNPO等との連携・協働による社会教育の充実に取り組む。

(1) 地域と行政との連携・協働の充実

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合(再掲)	12.7%	11.3% (H24調査)	20%以上	C	総

ア 地域に根ざした学習の機会の充実や学習内容の提供の推進

[主な取組][担当部・課:健康福祉部(こども未来課、長寿政策課)]

経済産業部(地域産業課) 教育委員会(社会教育課)]

進捗状況

通学合宿の実施団体の拡大(再掲)
 学校支援地域本部設置の促進(再掲)
 子育て経験者の活用
 地域コーディネーター養成講座の実施
 次世代商業者やまちづくりを担う人材の育成
 世代間交流による地域文化の伝承(再掲)
 市町が運営するファミリー・サポート・センターの設置促進

取組の状況

ア・通学合宿は短期150か所、長期5か所で実施された。また、実施団体間の情報交換の場を設け、相互に取組の見直しを行った。

- ・学校支援地域本部等の活動で推進役を担う地域コーディネーター等の研修会を開催した(県内5か所、延べ145人)
- ・地域コーディネーター養成講座を東部地区と中部地区で各3日間開催し、65人が受講した。

課題への対応

- ・引き続き、通学合宿の実施団体の拡大等を図り、地域の子どもを地域で育む気運の醸成に努める。

(2) 地域とNPO等との連携・協働の充実

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
県民の地域活動への参加状況	80.5%	75.5% (H24調査)	83%以上	C	総

ア 文化活動やボランティア活動など、様々な学習機会の提供の支援

[主な取組][担当部・課:教育委員会(社会教育課、総合教育センター)]

進捗状況

しずおか県民カレッジ連携講座の充実(再掲)

イ 企業における家庭教育支援体制の促進

[主な取組][担当部・課:経済産業部(労働政策課)]

進捗状況

就業環境の整備に向けた企業との連携

取組の状況

ア・静岡県生涯学習情報検索ホームページ「マナビット21」により、しずおか県民カレッジに登録している連携講座や静岡県総合教育センター主催による生涯学習関連講座の情報を発信し、学習機会の提供に努めた。

課題への対応

・市町教育委員会事務局における生涯学習所管課等との、一層の連携に努める。

第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興

余暇を活用するなどして、生活に潤いを持ち、人生をよりよく生きる「有徳の人」を育むため、文化・スポーツの振興に向けた施策を推進する。

1 ふるさと“ふじのくに”の多彩な文化の創出と継承

豊かな感性や人間性を育む文化活動の振興とともに、歴史的、文化的遺産である文化財を保護・活用し、今に生きる人々の学びの源泉とするため、文化財を「守る、育てる、つなげる」ことに取り組む。

(1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合	61.8%	今後公表	90%以上	-	総
1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合	19.6%	今後公表	50%以上	-	

ア “ふじのくに”の文化を創造する活動を生む環境づくりの推進

[主な取組][担当部・課：文化・観光部(文化政策課) 健康福祉部(長寿政策課)]

文化を創造する活動の推進
 県民の文化活動の場の充実と文化交流の促進
 誇りを育む文化資源の発掘と活用の推進
 「すこやか長寿祭美術展」等の発表の場の確保

進捗状況

イ 子どもをはじめ多くの県民が文化に触れる機会の充実

[主な取組][担当部・課：文化・観光部(文化政策課)]

子どもが文化に触れる機会の提供
 県民に対する文化情報の提供

進捗状況

ウ 「ささえる」人の育成と仕組みづくり

[主な取組][担当部・課：文化・観光部(文化政策課)]

県民の文化活動の場の充実と文化交流の促進(再掲)
 地域の文化活動が活発化するための人と機能の充実
 文化をつなぐネットワークづくり

進捗状況

エ 多彩な食文化の創造と発信

[主な取組][担当部・課：経済産業部(マーケティング推進課)]

「ふじのくに食の都づくり」に関わる人材の育成・活用
 「ふじのくにの食文化」の創造と普及

進捗状況

取組の状況

- ア・「第6回静岡国際オペラコンクール」を開催した(応募者:177人、入場者:4,218人)。出場者のレベルは高く、本選は盛況であった。
- ・静岡県舞台芸術センター(SPAC)による舞台芸術の創造と公演では、11か国から作品を招聘し、149公演を実施した。
 - ・「伊豆文学フェスティバル」はメッセージ部門で応募数が90件増加するなど、全体で479件と過去最高の応募数となった。
 - ・「ふじのくに芸術祭」は、富士山の日(2月23日)から12月23日まで通年で開催した。「学生アートフェスティバル」や「高校生文芸コンクール」(短歌・俳句)高校生が主体となったグランドフィナーレの開催等により、若年層の参加が増え、全体の参加者は増加した。
 - ・身近な文化資源の存在や価値の再認識を促すため、効果的な情報発信を行った。(文化資源データベースの公開:1,800件を掲載、季刊情報誌「アトリエ・ふじのくに」の発行)
- イ・高等学校では、87%の学校(全日制の課程)において芸術鑑賞教室を実施した。
- ・県立美術館の出張美術講座や教育普及プログラム、グランシップでの体験型音楽や伝統芸能のワークショップ、SPACによる「親と子の演劇教室」や「リーディングカフェ」などを実施した。
 - ・県内の中学生に対して、無料で県立美術館やグランシップの音楽公演、SPACの舞台芸術を鑑賞する機会を提供した。
 - ・SPACが実施する中高生舞台芸術鑑賞事業、グランシップの中高生招待事業等を通じて、若者に対する文化・芸術鑑賞機会の充実を図った。
 - ・体験・創造講座を実施する「ふじのくに子ども芸術大学」(小・中学生対象)を新たに開講し、22講座に760人が受講した。
- ウ・芸術家と社会、地域の様々な文化活動を結び付け、新たな可能性を開拓する役割を担う「アートマネージャー」の養成講座を実施した。
- ・文化・芸術をささえる活動を行う人や団体の連携促進による活動の活性化を図るため、団体や個人を紹介する「ふじのくにささえるチカラデータベース」を開設し、50団体を掲載した。

課題への対応

- ・国内外から注目を集めるような世界的な創造活動の推進、県内の様々な文化資源の再認識やそれを生かした多分野での交流の促進、県民の文化活動の活発化を図る。さらに、様々な団体や個人による文化支援活動が活発化するよう、人材の育成や連携促進などに取り組む。
- ・「ふじのくに子ども芸術大学」の講座内容の拡充や県立美術館、グランシップ、SPACでの鑑賞機会の提供など、子どもが本物の文化に触れる機会の充実を図る。

(2) 文化財の保存・活用と未来への継承

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
遺跡や富士山等の名勝地、歴史のある神社仏閣、歴史的町並み、美術工芸品等の文化財に関心のある人の割合	70.0%	69.3	75%以上	C	総

ア 文化財の調査・保存体制の充実、文化財の防災対策の推進【守る】

[主な取組][担当部・課:教育委員会(文化財保護課)]

進捗状況

文化財調査体制の充実
文化財の指定・登録の促進
文化財の管理・保存のための支援
文化財建造物に対する本県独自の耐震診断指針の普及

イ 文化財に誇りと愛着を持つ県民意識の醸成【育てる】

[主な取組][担当部・課:教育委員会(文化財保護課、埋蔵文化財センター)]

進捗状況

文化財に関する講演会・シンポジウム・体験学習や遺跡報告会の開催
市町や文化財所有者等と連携した文化財ウィークの実施
埋蔵文化財の常設展示の実施
出土文化財の貸出し体制の充実

ウ 文化財を活用した教育活動の充実や文化財保護・継承の担い手づくりの推進【つなげる】

[主な取組][担当部・課:教育委員会(文化財保護課、埋蔵文化財センター)]

進捗状況

文化財建造物監理士等、専門性の高い人材の育成
埋蔵文化財出前授業の実施
埋蔵文化財を活用した学習プログラムの開発

取組の状況

ア・生涯学習に役立てるため、埋蔵文化財センターを設置し、各保管庫における出土文化財の保管体制の整備・検討を進めた。

・「静岡県文化財等救済ネットワーク」立ち上げのための協議会において文化財救済の具体的方策等の協議を重ね、平成23年度末にネットワークを設立した。

イ・県民の文化財への関心を深めるため、「しずおか文化財ウィーク」を実施し、県教育委員会が主催する事業をはじめ、22市町で55事業が実施された。

課題への対応

・市町、関係機関と連携を強め、「しずおか文化財ウィーク」の実施など、文化財の活用・公開事業等に一層取り組むとともに、東日本大震災を踏まえ、大規模災害に備えた文化財保護のための施策を展開していく。

(3) 富士山の後世への継承

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
富士山に関心のある人の割合	-	78.2% (H24調査)	100%	B-	総

ア 富士山の後世への継承

[主な取組][担当部・課:文化・観光部(交流政策課、世界遺産推進課)]

進捗状況

「富士山の日」の県民運動の促進

取組の状況

ア・富士山県民講座の開催や環境保全のための清掃活動の実施に加え、富士山万葉集や富士山百人一句の編纂など富士山に想いを寄せる新たな機会を創出し、富士山について「想い」、「考え」、「学び」そして「行動」する富士山の日運動を推進した。

・富士山の日関連協賛事業の数は、前年度を上回る341事業となり、民間団体が実施する事業も増加するなど、富士山の日への定着が進んでいる。

課題への対応

・富士山の日運動に多くの方が参加できる新たな機会を創出するなど、山梨県とも連携を図り、全国に向けて広く情報発信していく。

2 スポーツに親しむ環境づくりの推進

生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくりを推進し、生涯スポーツ社会の実現を目指す。

(1) ライフステージに応じたスポーツの振興と競技力の向上

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
成人の週1回以上のスポーツ実施率	44.5%	37.8%	50%以上	C	総

(参考)進行管理指標	H21	H22	H23	目標値(H25)	推移	
国民体育大会における総合成績	21位	17位	22位	8位以内	→	総
オリンピック出場本県関係選手数	H20 夏季 14人 H22 冬季 2人	- -	H24 夏季 14人	20人以上	→	総

ア ライフステージに応じてスポーツに親しめる環境の創出

[主な取組][担当部・課：健康福祉部(長寿政策課、障害者政策課)

教育委員会(スポーツ振興課)]

進捗状況

乳幼児期における「親子運動遊びプログラム」の普及啓発
成人期におけるスポーツ実態の調査・分析及びスポーツ振興施策の検討・実施
ニュースポーツの振興
すこやか長寿祭スポーツ大会の開催
障害のある人のスポーツに係る関係機関等との連携の強化

イ トップアスリートの育成、学校の運動部活動における競技力の向上の支援

[主な取組][担当部・課：教育委員会(スポーツ振興課)]

進捗状況

ジュニア選手の育成・強化
トップアスリートの強化・活用
指導者の養成・活用
スポーツ医・科学の活用

取組の状況

ア・歩き始めから3歳児を対象とした「ふじのくにファミリー・プレイ・プログラム」、4歳から6歳児を対象とした「ファミリー・チャレンジ・プログラム」を普及・啓発した。

- ・年齢や障害の有無に関係なく、幅広くスポーツの普及を図るために、「しずおかスポーツフェスティバル」を開催した（60種目、70,468人参加）。
 - ・「ふじのくにスポーツ推進月間」を設け、多様な形でスポーツに親しむことを県民一人一人に促した。ウォーキング教室等のイベントを開催し、のぼり旗の掲出や啓発グッズの配布、ラジオ等による広報活動を行った。
 - ・「ニュースポーツふれあいフェスタ」を開催した（2回、延べ846人参加）。
- イ・各団体の活動や全国大会等に出場した1,517人の派遣を支援した。
- ・陸上競技・水泳・サッカー・野球を重点競技とし、全国で活躍が期待される運動部活動に対し、高等学校体育連盟・高等学校野球連盟を通して強化支援した。
 - ・全国大会入賞強化支援として、全国大会で活躍が期待される運動部活動に対し、高等学校体育連盟・中学校体育連盟を通して強化支援した。
 - ・プロスポーツ選手等のトップアスリートを中学校の部活動に派遣した（467校、8,004人に対する技術指導等）。
 - ・国体強化事業、ジュニア育成・強化事業、トップアスリート特別強化事業、優秀指導者特別強化事業を実施した。
 - ・優秀指導者の養成が必要であることから、実地研修会等での外部優秀指導者の招聘などへの支援を実施した。
 - ・国体の出場候補選手の競技力向上を図るため、スポーツドクター等によるトレーニング指導をはじめ、メンタルトレーニング及び体力・運動能力等のフィジカルチェックを実施した。

課題への対応

- ・競技力の高い選手の育成に向けて、引き続き国体強化事業を推進するとともにジュニアのトップ選手の育成や運動部活動の活性化を図るなど、選手の成長を見据え、優秀な指導者による一貫した指導が行われる体制づくりを継続する。

(2) スポーツを支える環境づくり

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
市町における地域スポーツクラブ の設置数	19 市町 44 クラブ	24 市町 56 クラブ	全市町に 1つ以上設置	B	総

(参考)進行管理指標	H21	H22	H23	目標値(H25)	推移	
成人の週1回以上のスポーツ 実施率(再掲)	44.5%	40.1%	37.8%	50%以上	↘	総
スポーツ施設利用者数(水泳 場、武道館それぞれの利用者 数)(再掲)	水泳場 265,671 人	261,766 人	241,187 人	27 万人以上	↘	総
	武道場 263,395 人	260,199 人	257,791 人	27 万人以上		
「スポーツを通じた交流が行 われている」と答える県民の 割合	-	37.7%	49.3%	50%以上	↗	総

ア スポーツの拠点としての地域スポーツクラブの整備、スポーツを核とした地域の活性化や交流の促進

[主な取組][担当部・課:教育委員会(スポーツ振興課)]

進捗状況

市町における地域スポーツ拠点の整備促進

イ スポーツに親しむことができる環境づくりの推進、県民サービスの向上、スポーツ施設の充実

[主な取組][担当部・課:交通基盤部(公園緑地課) 教育委員会(スポーツ振興課)]

進捗状況

スポーツ指導者講習会の開催
スポーツイベント・スポーツ団体等に関する情報の発信
スポーツボランティアの育成
指定管理者制度によるスポーツ施設の管理運営

ウ 国内外の地域とのスポーツ交流の推進、レベルの高いスポーツ競技の観戦機会の創出、プロスポーツや企業スポーツ等と連携したスポーツの普及・振興

[主な取組][担当部・課:教育委員会(スポーツ振興課)]

進捗状況

スポーツ交流の促進
国際的・全国的なスポーツイベントの誘致

取組の状況

- ア・地域スポーツクラブ未設置市町へのクラブ育成の働き掛けを行うとともに、クラブ運営の安定化と活性化を図るため、「地域スポーツクラブ連絡協議会」を通じて情報交換を行った。
- イ・高齢者の健康づくりに関する講話及び高齢者向けウォーキングの実技指導を取り入れたスポーツ指導者の育成を行った。
 - ・各市町のスポーツ施設やスポーツイベントの情報をホームページ等を活用し、広く県民へ情報発信を行った。
 - ・県営の7都市公園のサービス向上及び利用促進を図った結果、利用者満足度等はおおむね良好となっている。
 - ・草薙総合運動場の硬式野球場の外野スタンド及び室内練習場の設計を進めるとともに、体育館の建替えのための設計に着手した。
- ウ・台湾6市縣との協定に基づき、相互スポーツ交流を実施した(野球交流親善試合、本県選抜バスケットボールチームの台湾への派遣)。
 - ・県西部地域をモデル地域として、地域資源を生かしたスポーツ産業の振興を図るため、静岡県西部地域スポーツ産業振興協議会を設立した。
 - ・「しずおかスポーツフェスティバル」「県民スポーツ・レクリエーション祭」「ニュースポーツふれあいフェスタ」を開催し、スポーツを通じた幅広い交流の促進を図った。
 - ・全国高等学校選抜大会や全日本少年春季軟式野球大会等の全国規模の大会を開催するとともに、「Jリーグ」の試合をはじめ、静岡国際陸上大会など、トップレベルの競技大会を実施した。

課題への対応

- ・県民が身近にスポーツと関わることができる地域スポーツクラブの設置に向け、市町への直接的な働き掛けを強化するとともに、平成23年度に新設した「スポーツ推進月間」の定着に向け、一層の取組を進める。
- ・誰もが参加できるスポーツイベントの拡充を図るとともに、本県と台湾や友好提携先等の学生間の交流親善試合の相互開催など、青少年のスポーツ交流の充実を図る。
- ・スポーツ施設の管理運営に対する外部評価を引き続き実施するほか、草薙総合運動場のリニューアルをはじめとする公園の整備を進めるなど、より一層の県民サービスの向上を図っていく。

第5章 現代の重要課題に対応した教育の推進

未来社会からの要請に応え、現代社会が抱える様々な課題を解決し、望ましい社会づくりに積極的に参画し行動できる「有徳の人」の育成に向けた施策を推進する。

1 地球時代における持続可能な社会の形成

持続可能な社会の形成のために行動できる人の育成に取り組む。

(1) 持続可能な社会を目指す環境教育・環境学習の推進

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
環境保全活動を実践している県民の割合	76.7%	72.8% (H24調査)	100%	C	総

(参考)進行管理指標	H21	H22	H23	目標値(H25)	推移	
「環境を守ることの大切さを理解した行動をしている」と答える児童生徒の割合	小 85.0%	85.2%	85.4%	90%以上	→	
	中 73.6%	74.5%	76.2%	80%以上		
	高 70.7%	73.9%	73.2%	75%以上		

ア 環境学習指導員や企業、NPO等を活用した環境教育・環境学習の推進

[主な取組][担当部・課：くらし・環境部(環境ふれあい課)

教育委員会(学校教育課、総合教育センター)]

環境学習指導員の養成講座の開催 環境学習リーダー派遣による環境学習の機会の充実	進捗状況
--	------

イ 地域や企業、NPO等と協働した環境教育・環境学習の推進

[主な取組][担当部・課：くらし・環境部(環境ふれあい課)]

環境学習データバンクの充実 学校・地域社会・企業等のネットワークづくり	進捗状況
--	------

ウ 自然と触れ合う場と機会の充実

[主な取組][担当部・課：教育委員会(学校教育課) くらし・環境部(環境ふれあい課)]

県有自然ふれあい施設等の適切な管理運営 「一校一山」運動の推進	進捗状況
------------------------------------	------

エ 地域社会の実践的なリーダーの育成

[主な取組][担当部・課：くらし・環境部(環境ふれあい課)]

環境学習指導員の養成講座の開催(再掲)	進捗状況
---------------------	------

取組の状況

- ア・環境学習リーダーの養成と資質の向上を図るため、環境学習指導員総合学習講座を11回実施するとともに、県内東・中・西の3地区で3回の環境学習指導員交流会を開催した。
- ・体験を重視した環境教育・環境学習を推進するため、地域や学校等で開催された環境学習会（167回、6,349人参加）へ、延べ440人の環境学習指導員を講師として派遣し支援した。
 - ・社会、理科や総合的な学習の時間などを活用した環境教育を推進するため、「ふじのくに環境教育基本方針」を見直して冊子にまとめ、各学校に配布した（小・中学校対象）。
- イ・環境に関する情報提供を充実するため、県内の環境保全団体や企業等が行っている環境学習の情報を収集し、ホームページ（環境学習データバンク）を通じて情報発信するとともに子どもたちが楽しんで学べる教材を掲載した。
- ・環境学習を行う各主体の連携や協働の促進を図るため、「環境教育・環境学習ネットワーク推進会議」を2回開催した。
- ウ・「県民の森」や「県立森林公園」などの県有ふれあい施設について、施設修繕等の適正な維持管理や自然体験、観察会などの学習機会の提供に努めた結果、年間106万8千人の施設利用があった。

課題への対応

- ・地域・学校で行われる学習会への環境学習指導員等の派遣や、環境に関する情報を発信するなど、県民の環境保全活動を促すための取組の実施に努める。

2 高度情報社会への対応

高度情報社会を生きていくために必要な資質・能力の育成に取り組む。

(1) ICT環境の整備

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
ICTを活用した授業ができる教員の割合	54.9%	59.7%	75%以上	B-	

ア 普通教室等への教育用パソコン・電子黒板やプロジェクタ等の整備、教育に関わる情報の共有化や校務の情報化に向けた取組への支援体制の整備の推進

[主な取組][担当部・課：教育委員会(教育政策課、学校教育課、学校人事課、総合教育センター)]

ICT教育推進のための情報教育機器の整備 情報ネットワークシステムの構築 教材等のデータベース化の推進	進捗状況
---	------

イ 教員の授業におけるICT機器を活用した指導力の向上に向けた研修内容の充実

[主な取組][担当部・課：教育委員会(教育政策課、学校教育課、学校人事課、総合教育センター)]

ICT活用指導力の向上(再掲)	進捗状況
-----------------	------

取組の状況

ア・校務用や行政用コンピュータ及び統廃合校の情報通信機器の再利用による導入経費や運用経費などのトータルコスト削減を考慮した計画的な整備を行った。

- ・パソコン教室の更新については、1校を前倒しして整備した。
- ・教育総合ネットワークシステム(NES)を平成22年度に構築し、教育に関わる情報の共有化や校務の情報化に努めた。
- ・ICT環境の整備・充実や校務の効率化、教材・指導案の共有化を推進した。

イ・教育の情報化に対応した各種研修会の実施により、ICT活用指導力の向上を図った。

課題への対応

- ・教員のICT活用指導力の向上を目指し、引き続き研修の充実に努める。

(2) 情報教育の推進

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合	小 100% (H22)	97.1%	100%	B	
	中 100% (H22)	99.4%	100%		
	高 96.3% (H22)	99.1%	100%		
	特 89.6% (H22)	90.9%	100%		

(参考)進行管理指標	H21	H22	H23	目標値(H25)	推移	
情報モラル等を指導できる教員の割合	-	小 69.4%	73.9%	84%以上	↗	
		中 60.9%	65.6%	80%以上		
		高 47.9%	73.2%	73%以上		
		特 46.0%	55.8%	73%以上		

ア 児童生徒の情報通信機器の使い方の習得、情報を扱う上でのモラルや責任感等の養成

[主な取組][担当部・課：教育委員会(教育政策課、学校教育課、学校人事課、総合教育センター)]

情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施 生徒指導主事研修会の開催 デジタルコンテンツグランプリ	進捗状況
--	------

イ 携帯電話の利用によるトラブルから児童生徒を守るための取組の推進

[主な取組][担当部・課：教育委員会(社会教育課)]

「静岡県のケータイルール」の啓発(再掲) 「ケータイ等の安全教室」の推進	進捗状況
---	------

ウ 情報格差を生じさせないための学習の場や最新の情報を提供する機会の充実

[主な取組][担当部・課：健康福祉部(長寿政策課)教育委員会(教育政策課、学校教育課、学校人事課)]

学習機会の情報提供の充実	進捗状況
--------------	------

取組の状況

- ア・教育の情報化に対応した各種研修会の実施により、ICT活用指導力の向上を図った。
 - ・デジタルコンテンツグランプリは平成22年度をもって終了した。
- イ・青少年を取り巻く有害情報環境の現状や課題、親子の取組等を啓発するリーフレットを作成し、県内小学校5年生の全保護者を対象に配布した。あわせて、県内の児童生徒、保護者、地域の大人を対象とした講座を実施した。

3 多文化共生社会への対応

国籍の異なる人々が共に支え合い、共に学び合う教育の充実に取り組む。

(1) 異文化理解・交流の推進

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
外国人や外国の文化に積極的に接している人の割合	16.6% (H22)	17.7%	27%以上	B	

(参考)進行管理指標	H21	H22	H23	目標値(H25)	推移	
外国人や外国の文化に積極的に接している児童生徒の割合		小 59.0%	57.2%	65%以上	→	
		中 40.5%	39.4%	49%以上		
		高 29.5%	31.4%	39%以上		
		特 33.4%	45.5%	43%以上		

ア 学校教育における言語活動や外国語教育の充実

[主な取組][担当部・課:教育委員会(学校教育課)]

外国語教育の推進
言語活動の充実

進捗状況

イ 多文化共生に向けた国際理解教育や人権教育の推進

[主な取組][担当部・課:企画広報部(多文化共生課、地域外交課)]

JICAボランティアへの参加促進
外国人住民と日本人住民の多文化共生社会の構築に向けた意識啓発

進捗状況

ウ NPO等、国際交流団体の育成と支援

[主な取組][担当部・課:企画広報部(多文化共生課)]

国際交流団体の育成・支援

進捗状況

取組の状況

ア・県内を9地区に分け、各小学校の外国語活動担当教員が、近隣の拠点校において授業参観及び研究協議を行う研修会を実施した。

- ・アメリカ・イギリス・カナダ等9か国から外国語指導講師 97 人を招致し、学校教育課に1人、総合教育センターに2人、高等学校に94人を配置した。

イ・平成23年度には、青年海外協力隊募集参加説明会へ228人の参加、青年海外協力隊へ40人の派遣を実現した。また、JICAボランティア経験者の再就職支援や国際ボランティア活動の周知のため、県内の企業訪問等を行った。

- ・外国人が多い静岡市、沼津市、掛川市での多文化共生フォーラム、公立小・中学校など25校への国際交流員の出前教室、ふじのくに留学生親善大使として委嘱した外国人留学生20人による県内各地で地域交流活動などに取り組んだ。

ウ・地域の核となる静岡県国際交流協会の公益財団法人移行を支援した。


- ・県内の多文化共生関係者、活動団体のネットワーク化や連携を促進するため、各種情報を県国際交流協会に一元化しワンストップ情報提供体制を構築するとともに、外国人窓口相談員連絡会議・研修会を2回開催した。

課題への対応

- ・外国人県民等に対するきめの細かい情報提供等の支援を実施するとともに、外国人、日本人県民双方への多文化共生意識の浸透に努めていく。

(2) 外国人児童生徒の教育の充実

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
外国人児童生徒に対して、必要な 支援が実現できている学校の割合	小 78.3% (H22)	81.6%	90%以上	B	
	中 72.2% (H22)	80.3%	86%以上		
	高 80.0% (H22)	70.0%	90%以上		
	特 50.0% (H22)	42.9%	75%以上		

(参考)進行管理指標	H21	H22	H23	目標値(H25)	推移	
プレクラスを設置している市 町の数	-	5市町	7市町	9市町		

ア 外国人児童生徒の適応指導や指導担当教員への助言・援助などを総合的に行う相談員等の任用、指導担当教員の研修の充実

[主な取組][担当部・課:教育委員会(学校教育課)]	進捗状況
外国人児童生徒相談員・外国人児童生徒スーパーバイザーの任用 外国人児童生徒担当教員等、研修会の実施	

イ 市町におけるプレクラスの導入についての研究

[主な取組][担当部・課:教育委員会(学校教育課)]	進捗状況
プレクラス検討委員会の推進 初期日本語指導カリキュラムの開発	

取組の状況

ア・支援員を5市町に配置し、授業及び校内研修で使用する教材の作成準備等を行った。

- ・補助教材に対応したパンフレット、絵カードや実践事例をまとめたCDを作成し、公立小学校に配布した。
- ・外国人生徒選抜実施校8校及び外国人生徒数の多い定時制課程を置く3校に各1人の教育補助員を配置し、外国人生徒への適応指導、指導担当者等への助言、援助等を行った(高等学校)

イ・初期日本語指導カリキュラムの完成や、プレクラス(初期指導教室)検討委員会における市町の導入状況の情報交換、相談員等による適応指導や学習支援、指導担当者への指導、助言など、外国人児童生徒への支援を総合的に行った(小・中学校)

課題への対応

- ・市町教育委員会や、外国人児童生徒が在籍する学校との一層の連携を図り、ニーズに応じた支援に努める。

4 知識基盤社会と科学・技術の発展への対応

獲得した知識の活用や新たな知識や技術を生み出す教育の推進に取り組む。

(1) 知識を体系化し活用する教育の推進

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
学校や社会で学んだことを、他の 学習や生活に十分に活用している 人の割合	59.2% (H22)	54.8%	64%以上	C	

ア 知識を獲得したり、その知識を体系化したりする学習の推進

[主な取組][担当部・課:教育委員会(学校教育課、社会教育課、総合教育センター)]

進捗状況

教師用指導資料・「静岡県の授業づくり指針」の作成・活用(再掲)
しずおか県民カレッジ連携講座の充実(再掲)
学校図書館活用学習の推進(再掲)

取組の状況

ア・教師用指導資料「よりよい自分をつくっていくために」を活用し、魅力ある授業づくりについて学校訪問の際に指導を行った。

- ・「静岡県の授業づくり指針」については、小・中学校の全教科分を作成し冊子を配布するとともに、総合教育センターのホームページに掲載し、周知を図った。
- ・静岡県生涯学習情報検索ホームページ「マナビット21」により、しずおか県民カレッジに登録している連携講座や静岡県総合教育センター主催による生涯学習関連講座の情報を発信し、学習機会の提供に努めた。

課題への対応

- ・言語活動の充実など、知識を活用する学習について、学校訪問や広報紙等により啓発していく。また、県立高等学校を会場に実施している県民対象の生涯学習講座の情報も広く啓発し、受講促進に努める。

(2) 科学・技術の発展に対応した教育の推進

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
「自然科学やものづくりに関心がある」と答える児童生徒の割合	小 77.6%(H22)	77.2%	81%以上	B	
	中 64.0%(H22)	62.0%	69%以上		
	高 52.2%(H22)	54.1%	61%以上		
	特 66.7%(H22)	68.2%	70%以上		

(参考)進行管理指標	H21	H22	H23	目標値(H25)	推移	
県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数と金額(再掲)	675件 27億円	679件 24億円	725件 27億円	720件以上 30億円以上	→	総

ア 科学・技術に関する魅力ある授業づくりの推進

[主な取組][担当部・課:教育委員会(財務課、学校教育課、学校人事課)]

進捗状況

小学校への理科専科教員の配置
産業教育施設の更新及び整備充実
専門研修の充実(特別支援教育に関する研修・マネジメント研修等)

イ 高度専門職業人、研究者等の育成の推進、高等学校における高等教育機関や企業等との連携による科学・技術教育の推進

[主な取組][担当部・課:文化・観光部(大学課) 経済産業部(新産業集積課)

教育委員会(学校教育課)]

進捗状況

ニュートン・プロジェクト推進事業の実施(再掲)
高大連携事業の推進(再掲)
県内大学等の研究成果の還元(再掲)
公開講座やシンポジウムの開催支援(再掲)
国際的な学術フォーラムの開催(再掲)

ウ 産学官連携による中小企業の人材育成、高等学校等における民間人等の活用

[主な取組][担当部・課:経済産業部(新産業集積課) 教育委員会(学校教育課)]

進捗状況

産学官連携による人材育成
特別教諭等の外部人材の活用の拡大

取組の状況

イ・ニュートン・チャレンジ(県立高校2年生44人参加)、ニュートン・キャンプ(県立高校1年生63人参加)を実施した。

- ・小・中学生向け科学教室を、理数科設置校で合計22回実施し、延べ830人の小・中学生が参加した。
- ・学術・研究成果の積極的な地域還元を図るため、県民向けの共同公開講座を県内大学の連携により6回開催したほか、静岡県立大学や静岡文化芸術大学が地域に開かれた大学を目指して行う公開講座等の取組を支援した。
- ・県内大学が保有する特許等の知的財産のうち、特に環境や健康産業など、成長産業分野に関連する研究成果を中小企業等に重点的に技術移転することにより、新たな成長産業の創出を図るため、研究成果を民間に移転する静岡技術移転合同会社に対して支援した。
- ・優れた研究成果を発表する機会を創出するため、「アジア・太平洋」と「健康・長寿」の2つの国際的な学術フォーラムを開催し、合計2,523人の参加者を集めた。

ウ・高度産業での人材育成講座を推進した。

課題への対応

- ・産業教育設備等の更新・充実については、各学校の実情を踏まえ、一層適切な整備に努める。

5 安全・安心な教育環境の整備

幼児児童生徒が安心して学ぶことができる安全な就学環境を整備するとともに、地域・行政・警察の協働による防犯まちづくりの推進や、事件・事故・災害等発生時の対応能力の向上を図る。

(1) 安全管理体制と安全教育の充実

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
「地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われている」と感じている人の割合	64.7% (H22)	72.8%	69%以上	A	

(参考) 進行管理指標	H21	H22	H23	目標値(H25)	推移	
学校施設の耐震化率	市町立 94.2%	98.2%	98.8%	100%	↗	総
	県立高 94.2%	95.4%	99.8%	100%		
	私立高 82.4%	84.7%	85.8%	100%		
刑法犯認知件数	41,069 件	39,451 件	35,900 件	旧 37,000 件以下 新 31,000 件以下	↗	総

ア 県立の学校や社会教育関係施設の耐震化、市町立学校、私立学校の耐震化事業の支援

[主な取組][担当部・課:文化・観光部(私学振興課) 教育委員会(財務課)]

進捗状況

教育施設の耐震化の推進
老朽化した施設設備の更新・充実

イ 学校における危機管理体制の充実

[主な取組][担当部・課:文化・観光部(私学振興課) 教育委員会(教育総務課、学校教育課)]

進捗状況

「ふじのくに防災教育基本方針(仮称)」の策定とその活用
安全管理・安全教育推進のための教職員研修の実施
防犯教室研修会の開催
スクールガードの活用

-

ウ 地域や事業者による防犯活動の活性化、県民・事業者・行政・警察の協働による防犯まちづくりの推進

[主な取組][担当部・課:くらし・環境部(くらし交通安全課) 健康福祉部(長寿政策課)]

進捗状況

防犯に関する研修の開催
地域住民による見守り活動の推進(再掲)

取組の状況


- ア・未耐震施設がある学校を個別に訪問し、国庫補助、県単独補助制度の積極的な活用を指導し、耐震化の早期完了を促した。
 - ・県立学校の耐震化率は99.8%となった。また、市町に対し学校施設の耐震化の前倒し実施について要請等を行った結果、耐震化率は98.8%となった。
- イ・「静岡県防災教育基本方針」については、平成24年度中に取りまとめられる東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議（文部科学省）、防災対策推進検討会議（中央防災会議）等の検討結果の取りまとめを反映するため、平成24年度での対応とした。なお、骨子案は作成した。
 - ・教育委員会事務局の各所属が有する危機管理に関するマニュアル等を統合した「危機事案発生時対応マニュアル」（案）を作成した。
 - ・学校への出前防災講座や学校防災担当者研修会等の場で積極的に啓発を行ったことから、地域防災訓練への中高校生の参加率が59%（平成22年度比2ポイント増加）となった。
 - ・各校で作成している「学校安全計画」や「危機管理マニュアル」の内容について検証し、危機管理体制の整備に努めた。
 - ・公立小学校の学校安全担当教員を対象に防犯教室研修会を開催し、文部科学大臣表彰を受賞した学校の取組を示し、各校の防犯体制を整備するための一助とした。
 - ・スクールサポーターの活用を促進するなど、警察本部等との連携により、安全で安心な教育環境の整備に努めた。
 - ・平成22年度まで各市町にスクールガードリーダーを派遣し、地域ぐるみの学校安全体制を整備した。
 - ・平成23年度からは、各市町が主体となり、スクールガードを活用した学校安全体制の強化に取り組んでいる。
- ウ・地域の防犯まちづくり活動の核となる「地区安全会議」の立上げ・活性化を図るため、「地区安全会議」の活動事例を収めた「防犯まちづくりの進め方ガイド」の改訂版を作成するとともに、「防犯まちづくり基礎講座」を10回開催（参加者596人）した。また、防犯活動を担うリーダーを対象に「防犯まちづくり専門講座」を東部、中部、西部の3か所で6回開催（参加者144人）した。

課題への対応

- ・平成24年度中に県教育委員会が実施した「学校防災アドバイザー事業」（沿岸地域にある学校に専門家を派遣し、避難訓練や防災計画書に指導助言を行う事業）及び文部科学省等で取りまとめられた防災教育・防災対策に関する報告や調査結果を踏まえ、改訂した「静岡県防災教育基本方針」を今後、各学校に対して啓発していく。
- ・教育委員会事務局の各所属が有する危機管理に関するマニュアル等を統合した「危機事案発生時対応マニュアル（レッドブック）」を修正した。今後も定期的に検証を図っていく。
- ・学校防災担当者研修会において、「学校の地震防災対策マニュアル」（平成24年3月県教育委員会改訂）に基づき、防災計画への必要記載項目の洗い出し、同じ地理的条件を有する学校の担当者で構成するグループ協議等を実施することで、各学校の防災計画をより実効性のあるものにしていく。

(2) 健全な生活を営むことができる知識の習得

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
事故や事件等のトラブルに遭わな いよう、日頃から必要な知識の習 得に努めながら生活している人の 割合	79.2% (H22)	77.7%	82%以上	C	

(参考)進行管理指標	H21	H22	H23	目標値(H25)	推移	
薬学講座の実施学校数の割合	98.0%	99.3%	99.6%	100%		

ア 薬物乱用防止学習の充実

[主な取組][担当部・課：健康福祉部(薬事課) 教育委員会(学校教育課)]

進捗状況

全ての小学校・中学校・高等学校における薬学講座の開催
健康教育の推進(再掲)

イ 消費者への情報提供や消費教育の充実

[主な取組][担当部・課：くらし・環境部(県民生活課) 教育委員会(学校教育課)]

進捗状況

学校における消費教育の推進
消費教育通信講座の開催

取組の状況

ア・薬学講座については、薬剤師、警察職員等を講師に迎え、児童生徒の発達段階に応じた学習活動が実施されている。

イ・教科等指導リーダーを対象に消費教育の充実に向けた研修会を開催した。


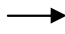
- ・各地区、各校における消費教育の推進について理解を深めた。
- ・環境に配慮し、モノを大切に生活等、社会的価値行動ができる消費者を育成するため、「くらしのサポーター養成講座」の開催や、通信制の「消費者ホーム講座」を開講し、計318人が受講した。通信講座は237人

課題への対応

- ・引き続き、各地区、各校における消費教育の推進に努める。

(3) 地域と連携した防災教育の推進

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
地域と連携した防災活動を実施した幼稚園・学校の割合	97.0%	98.0%	100%	B	

(参考)進行管理指標	H21	H22	H23	目標値(H25)	推移	
地域防災訓練への幼児児童生徒の参加率	32.0%	42.0%	42.0%	50%以上		
防災教育推進のための連絡会議の開催率	96.0%	96.0%	97.0%	100%		

ア 学校等や地域の実情に応じた防災教育の推進

[主な取組][担当部・課:危機管理部(危機情報課、危機対策課)、教育委員会(教育総務課)]

幼児児童生徒の地域の防災訓練への参加促進 学校防災推進協力校による実践研究 「防災教育推進のための連絡会議」の開催	進捗状況
---	------

イ 総合的・体系的な防災教育や知事認定制度による研修講座の実施

[主な取組][担当部・課:危機管理部(危機情報課)、教育委員会(教育総務課)]

ふじのくにジュニア防災士講座の開催 次世代の防災リーダーを育成するための研修会の開催	進捗状況
---	------

取組の状況

ア・県や市町が行う地域防災訓練への参加啓発に準じて、県教育委員会からも各学校の児童生徒、教職員に対し、訓練参加を呼び掛けている。

- ・学校防災推進協力校の実践報告を取りまとめ、学校の防災担当者研修会等で事例紹介するなど学校防災に係る情報を効果的に発信するとともに、各学校で行われる防災活動を支援した。
- ・学校、地域、行政の防災担当者との連携を強化する連絡会議の開催を促したことから、97%の開催率を維持している。

イ・「ふじのくにジュニア防災士」の座学講座として位置付けられている「次世代防災リーダー育成研修会」を開催した。

課題への対応

- ・地域防災訓練に積極的に参加する子どもたちの活動や模範的な防災教育を行う学校の取組事例を「学校防災通信」に掲載し、各学校に情報提供し、児童生徒及び教職員への啓発を図っていく。
- ・耐震化が遅れている市町への事業実施の要請や緊急地震速報受信システムを活用したモデル事業の実施などにより、平成25年度に公表する第4次地震被害想定を踏まえた学校の防災対策や児童生徒の防災教育の推進を図っていく。
- ・連絡会議の実施報告から、各地域が有する課題を洗い出し、課題解決の方策を検討するとともに、関係部局等との更なる連携を図っていく。
- ・「次世代防災リーダー育成研修会」の実施内容を見直し、より多くの児童生徒の参加を図っていく。

(4) 交通安全意識の向上

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
交通ルールを守り、交通マナーの 向上に努めている人の割合	95.5% (H22)	94.5%	100%	C	

(参考)進行管理指標	H21	H22	H23	目標値(H25)	推移	
児童生徒の年間交通事故死傷 者数	3,803人	4,191人	3,993人	3,400人以下	→	総
交通事故年間死者数	179人	165人	164人	140人以下	↗	総

ア 発達段階に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育の体系的な推進

[主な取組][担当部・課：くらし・環境部(くらし交通安全課) 教育委員会(学校教育課)]

	進捗状況
サイクリストリーダーセミナー(高校生)の実施 自転車免許制度の普及促進 交通安全教育指導者研修会 高校生の二輪車グッドマナー講習会の開催	

イ 若者から高齢者まで、広く県民の交通安全意識の向上に向けた取組の推進

[主な取組][担当部・課：くらし・環境部(くらし交通安全課)]

	進捗状況
高齢者の参加・体験・実践型の交通安全教育の推進 サイクリストリーダーセミナー(高齢者)の実施 多くの県民が参加実践できる交通安全運動の展開	

取組の状況

- ア・「サイクリストリーダーセミナー（高校生）の実施」については自転車安全運転体験講習に名称を変更し、指定自動車教習所等と連携して参加・体験・実践型の自転車講習を5回実施した。
- ・小学4年生を対象とする自転車免許制度を、41小学校2,791人の児童を対象に実施した。
 - ・学校健康教育指導者講習会や高等学校交通安全教育指導者研修会において、交通事故防止対策を含めた安全教育の研修を行った。
 - ・学校警察連携制度において各高等学校に自転車指導カード交付状況を送付するとともに、各校は警察署へ出向いて違反状況等を閲覧するなど、生徒の交通安全教育に活用した。
 - ・自転車通学率60%以上の県立高校78校を対象に交通指導員を配置し、自転車通学者に対する登下校時の交通指導等を行った。
 - ・私立学校全43校においても、生徒を対象とした交通安全教室が開催された。
- イ・高齢運転者の事故防止対策として、運転適正検査機材を活用した参加・体験・実践型の講習会や指定自動車教習所との連携による高齢者ドライバーセーフティスクールを15回開催した。
- ・高齢者の交通安全教育を拡充し、高齢歩行者等安全推進事業を110か所で開催、危険予測トレーニングには、延べ756人が参加した。
 - ・「サイクリストリーダーセミナー（高齢者）」については、自転車安全運転体験講習に名称を変更し、指定自動車教習所等と連携して参加・体験・実践型の自転車講習を4回実施した。
 - ・春、夏、秋及び年末の各季において、多くの県民が参加実践できる交通安全運動を展開するとともに、交通安全コンクールを年5回実施し、交通安全に対する更なる意識の高揚を図った。

課題への対応

- ・交通安全に関する模範的な取組についての指導者への啓発や、学校や地域における交通安全教室の一層の充実に努め、児童生徒の交通安全に対する意識や危険回避能力を高め、「児童生徒の年間交通事故死傷者数」の減少を図っていく。

6 人と人とを結ぶ新たなコミュニティの創造

趣味の活動をしたり、悩みを話し合ったりするなど、同じ目的を共有する新たなコミュニティ活動やそのための支援体制の整備に取り組む。

(1) 様々な活動を通じた新たなコミュニティづくりの推進

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
コミュニティやサークル等、仲間と同じ目的を持って活動できる場所がある人の割合	58.0% (H22)	58.0%	66%以上	B	

ア 多様な体験活動の機会の充実、新たなコミュニティ形成の推進、多様な考え方や生き方を互いに支え合う環境づくりの推進

[主な取組][担当部・課：健康福祉部(長寿政策課) 教育委員会(社会教育課)]

進捗状況

- 通学合宿の実施団体の拡大(再掲)
- 学校支援地域本部設置の促進(再掲)
- 世代間交流による地域文化の伝承(再掲)
- 地域で気軽に親子が集える場の提供(再掲)

取組の状況

- ア・通学合宿は短期 150 か所、長期 5 か所で実施された。また、実施団体間の情報交換の場を設け、相互に取組の見直しを行った。
- ・学校支援地域本部等の活動で推進役を担う、地域コーディネーター等の研修会を開催した(県内 5 か所、延べ 145 人)

(2) 市町の合併の進展などに対応した支援体制の整備

成果指標	現状値(基準値) (H21)	H23	目標値(H25)	達成 状況	
「それぞれの地域の特色を生かした教育行政が進められている」と感じている人の割合	43.7% (H22)	42.7%	49%以上	C	

ア 市町の合併の進展などによる教育行政における問題点等の整理等、市町教育委員会との連携の推進

[主な取組][担当部・課:教育委員会(教育総務課、教育政策課)]

進捗状況

地域の特色を生かした支援体制の整備
市町教育長・教育委員長会議の開催
公立小中一貫校設置の研究への支援

取組の状況

ア・政令市を含む全 35 の市町教育委員会事務局を訪問し、教育行政推進上の課題を聴き取るとともに、各市町の実態による要望等の把握に努めた。

- ・市町教育長、教育委員長代表者会議を開催し、喫緊の課題への対応等について協議した。

課題への対応

- ・市町教育委員会事務局訪問を継続実施し、各市町からの意見等を、県の教育計画へ反映するよう努める。

施策の方向性		第1章 生涯学習社会の形成 1 生涯学習推進体制の充実と教育施設の整備 (3) 学校教育施設の充実と開かれた学校づくり				関連 ページ (P5)	
年次計画		小・中学校統合時における学校運営支援(事務職員の加配) 小・中学校統合時における学校運営支援(教諭の加配)					
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	状況	摘要	
①	計画	統合前年時 事務職員1人 加配				○	
	実施 状況等	事務職員加配 小学校1校 1人	事務職員加配 小学校2校 2人	事務職員加配 小学校2校 2人			
②	計画	統合初年時 教諭1人加配 統合2年時 教諭1人加配				○	
	実施 状況等	統合初年次加配 教諭7校 12人 統合2年次加配 教諭1校 1人	統合初年次加配 教諭2校 5人 統合2年次加配 教諭7校 11人	統合初年次加配 教諭2校 3人 統合2年次加配 教諭2校 5人			

施策の方向性		第1章 生涯学習社会の形成 2 生涯学習社会を支える指導者の養成 (2) 頼もしい教職員の養成				関連 ページ (P7)	
年次計画		評価結果の活用についての検討					
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	状況	摘要	
①	計画	評価結果を人事管理の基礎資料の一部として活用 給与への反映について研究				○	総
	実施 状況等	教職員への周知要綱等の準備 給与への反映について研究	評価結果を人事管理の基礎資料の一部として活用 給与への反映について研究	評価結果を人事管理の基礎資料の一部として活用 給与への反映について研究			

施策の方向性		第1章 生涯学習社会の形成 2 生涯学習社会を支える指導者の養成 (2) 頼もしい教職員の養成				関連 ページ (P7)	
年次計画		教員の青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアへの参加奨励 他県との教職員の人事交流の促進					
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	状況	摘要	
①	計画	5人派遣 (うち新規3人) 帰国報告会の開催	10人派遣 (うち新規7人) 参加支援策の充実	30人派遣 (うち新規20人)	50人派遣 (うち新規30人)	○	総
	実施 状況等	5人派遣 (うち新規3人) 帰国報告会の開催	10人派遣 (うち新規7人) 参加支援策の充実	11人派遣 (うち新規4人) 参加支援策の充実			
②	計画	推進体制の検討	人事交流の開始	人事交流の拡大		○	総
	実施 状況等	推進体制の検討	人事交流の開始 (鹿児島県)	人事交流の拡大 (鹿児島県、神奈川県)			

「『有徳の人』づくりアクションプラン」年次計画一覧

※「総」は総合計画記載を示す

施策の方向性		第1章 生涯学習社会の形成 2 生涯学習社会を支える指導者の養成 (2) 頼もしい教職員の養成				関連 ページ (P7)
年次計画		新たな選考区分の導入 大学との連携促進・広報活動				
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	状況	摘要
①	計画	国際貢献活動経験者を対象とした選考	選考区分の改善		○	
	実施状況等	国際貢献活動経験者を対象とした選考	選考区分の改善(教職員大学院特例導入)	選考区分の改善(障害者雇用予定数の提示)		
②	計画	県内大学での教職ガイダンスの実施	県外大学でのガイダンス参加(東海地区)	県外大学でのガイダンス参加(東海地区、関東地区)	県外大学でのガイダンス参加	○ 総
	実施状況等	県内大学での教職ガイダンスの実施	県内外大学へのガイダンス中・高校生対象の教職セミナーの実施(東部地区)	県内外大学へのガイダンス中・高校生対象の教職セミナーの実施(東部・西部地区)		

施策の方向性		第1章 生涯学習社会の形成 3 共生社会を支える人権文化の推進 (2) 自他の人権を大切にする態度や行動力の育成				関連 ページ (P10)
年次計画		徳育推進懇話会の開催				
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	状況	摘要
①	計画	懇話会設置	懇話会の開催		○	
	実施状況等	懇話会設置	懇話会の開催(3回)	懇話会の開催(2回)		

施策の方向性		第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進 1 幼児期の教育の充実 (1) 家庭における教育力の向上				関連 ページ (P15)
年次計画		家庭教育支援の充実				
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	状況	摘要
①	計画	親学講座等の実施	家庭教育支援に関する調査・検討	新たな家庭教育支援の取組	○ 総	
	実施状況等	講師運営会議を県内3か所で実施 親学講座を対象の513校で実施	家庭教育実態調査2,380人(小学生保護者)を対象に実施、概要版リーフレットの作成、検討委員会を7回実施	検討委員会を3回実施、家庭教育支援策のPTAでのモデル的な実施、事例の広報 家庭教育実態調査2,345人(中学生保護者)を対象に実施		

施策の方向性		第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進 1 幼児期の教育の充実 (1) 家庭における教育力の向上				関連 ページ (P16)	
年次計画		「要保護児童対策地域協議会」の設置促進					
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	状況	摘要	
①	計画	設置市町数 30市町	未設置町への設置促進		全市町で設置	○	総
	実施 状況等	未設置市町に対する 設置の働き掛け 設置市町数 30市町	未設置市町に対する 設置の働き掛け 設置市町数 31市町	未設置市町に対する設 置の働き掛け 設置促進・運営充実に向 けた事例報告会、検討会 等実践的な研修の実施 設置市町数 32市町 (H24.12月末現在)			

施策の方向性		第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進 1 幼児期の教育の充実 (2) 幼稚園・保育所における教育・保育の充実と支援				関連 ページ (P17)	
年次計画		認定こども園の整備促進 預かり保育の推進支援 延長保育の充実促進(平成21年度348か所)					
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	状況	摘要	
①	計画	認定箇所数 3か所	4か所	4か所	4か所	○	総
	実施 状況等	4か所	5か所	2か所			
②	計画	預かり保育の推進				○	
	実施 状況等	公立75園	公立80園	公立82園			
③	計画	実施箇所数		(平成26年度目標 377か所)		○	総
	実施 状況等	353か所	363か所	369か所			

施策の方向性		第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進 2 青少年期の教育の充実 (1) 徳のある人間性の育成				関連 ページ (P18)	
年次計画		地域の歴史・文化・産業など、特色を生かした地域学習の推進 特色ある地域学習 地域の自然を生かした活動					
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	状況	摘要	
①	計画	特色ある地域学習への取組についての現状の把握	地域学習の広報及び導入校の拡大			○	総
	実施状況等	総合的な学習の時間等で全小中学校で取組済み	総合的な学習の時間等で全小中学校で取組済み	総合的な学習の時間等での特色ある取組の推進			
②	計画	地域の自然を生かした活動の現状の把握	地域の自然を生かした活動の広報及び実施校の拡大			○	総
	実施状況等	自然体験学習等は全小中学校で実施済み	自然体験学習等は全小中学校で実施済み	地域の自然を生かした特色ある取組の推進			

施策の方向性		第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進 2 青少年期の教育の充実 (1) 徳のある人間性の育成				関連 ページ (P18)	
年次計画		読書ガイドブックの作成、活用促進 子ども読書アドバイザーの養成 子ども読書アドバイザーの活用促進					
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	状況	摘要	
①	計画	中学生向けの作成・配布				○	総
	実施状況等	乳幼児向けの検討・作成	乳幼児向けの作成・配布				
②	計画	2年間で40人養成	2年間で40人養成			○	総
	実施状況等	年4回の養成講座を実施(市町の推薦を受けた41人が受講)	年4回の養成講座を実施(一定の成績を修めた受講者を子ども読書アドバイザーとして39人認定:累計121人)	年4回の養成講座を実施(市町の推薦を受けた43人が受講)			
③	計画	県及び市町の子ども読書推進事業で活用				○	総
	実施状況等	子ども読書アドバイザー養成講座を講師として活用 市町での活用を啓発	子ども読書アドバイザー養成講座の講師として活用 市町での活用を啓発	子ども読書アドバイザー養成講座の講師として活用 市町での活用を啓発			

施策の方向性		第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進 2 青少年期の教育の充実 (2) 健やかで、たくましい心身の育成				関連 ページ (P21)	
年次計画		しずおか型部活動の推進					
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	状況	摘要	
①	計画	試行 在り方の検討		実施		◎	総
	実施 状況等	試行 在り方検討委員会(3 回開催)	在り方検討委員会(3 回開催)	学校教育活動支援 員の配置(16校) 外部指導者の委嘱に 関する要綱の施行			

施策の方向性		第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進 2 青少年期の教育の充実 (2) 健やかで、たくましい心身の育成				関連 ページ (P21)	
年次計画		食に関する全体指導計画の作成 地場産物の活用 親子でつくる学校給食メニューコンクールの開催 栄養教諭の配置					
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	状況	摘要	
①	計画	作成率70%以上	作成率80%以上	作成率90%以上	作成率100%以上	◎	総
	実施 状況等	作成率78.8%	作成率92.1%	平成25年1~3月 作成率調査実施			
②	計画	活用率30%	活用率35%	活用率40%	活用率45%	○	総
	実施 状況等	23.3%	31.0%	「ふるさと給食週間」 及び「ふるさと給食 の日」を中心に活用 を啓発			
③	計画	応募100件	応募150件	応募200件	応募250件	○	総
	実施 状況等	応募172件	応募236件	応募102件			
④	計画	配置数28人			原則全市町に配置	○	
	実施 状況等	国加配6人 任用替21人 指導主事1人	国加配6人 任用替29人 指導主事1人	国加配6人 任用替39人 指導主事1人			

施策の方向性		第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進 2 青少年期の教育の充実 (5) 魅力ある学校づくり				関連 ページ (P27)	
年次計画		静岡式35人学級編制の拡充					
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	状況	摘要	
①	計画	35人学級編制を小6、中3に拡充 小学校低学年支援 小2に拡充	35人学級編制を段階的に拡充		静岡式35人学級編制を全学年で実施	○	総
	実施状況等	35人学級編制を小6、中3に拡充 小学校低学年支援 小2に拡充	小5に拡充 小学校低学年支援 小1・2継続	小4に拡充 小学校低学年支援 小1・2継続			

施策の方向性		第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進 2 青少年期の教育の充実 (6) 特別支援教育の充実				関連 ページ (P29)	
年次計画		発達障害等のある生徒に対する高等学校段階での支援・教育					
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	状況	摘要	
①	計画		発達障害等のある生徒の調査			○	総
	実施状況等	検討委員会の設置	発達障害等のある生徒の調査 モデル事業実施	発達障害等支援のための教材作成 モデル事業継続			

施策の方向性		第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進 2 青少年期の教育の充実 (6) 特別支援教育の充実				関連 ページ (P29)	
年次計画		特別支援学校の整備 地域の支援システム構築					
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	状況	摘要	
①	計画	本校1校(清水)、分校1校(磐田)の整備 掛川、志太榛原地域での学校新設の検討 基本計画(H18)に続く新たな施設整備計画策定	分校3校(賀茂、富士宮、浜松地域)		新たな施設整備計画に基づく学校整備	○	総
	実施状況等	本校1校(清水)、分校1校(磐田)の開校 掛川、志太榛原地域での学校新設の検討 静岡県立特別支援学校施設整備計画の策定	分校3校(賀茂、富士宮、浜松地域)の開校 静岡県立特別支援学校施設整備計画に基づく学校整備	沼駿、志太地区の分校開校準備 掛川小笠・志太榛原地区の本校2校の整備規模・設置場所の検討 田方・浜松地区の肢体本校の改築方法等の検討			
②	計画	特別支援教育総合推進事業グランドモデル地域での取組(2市1町)	グランドモデル地域での取組		全県的な取組	○	
	実施状況等		特別支援教育シンポジウムの開催	特別支援セミナーの開催			

施策の方向性		第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進 2 青少年期の教育の充実 (8) 高等教育の充実				関連 ページ (P33)
年次計画		“ふじのくに”にふさわしい大学コンソーシアムの設立の支援				
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	状況	摘要
①	計画	機能・あり方の検討、関係機関との調整等	設立に向けた支援	設立 コンソーシアム運営への支援 コンソーシアムを活用した各種事業の実施	○	総
	実施状況等	機能・あり方の検討、関係機関との調整等	設立に向けた支援	設立に向けた支援、大学間連携事業への支援		

施策の方向性		第3章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進 1 連携・協働による学校教育の充実 (1) 学校と地域との連携・協働の充実				関連 ページ (P42)
年次計画		学校支援地域本部設置の推進 通学合宿実施団体の拡大				
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	状況	摘要
①	計画	1市町1本部のモデル事業実施(6月現在22市町)	1市町1本部の設置促進	本部数の拡大促進	○	総
	実施状況等	24市町25か所で実施、平成23年度より国の委託から補助事業に変更	補助対象17市町19か所で実施、補助の有無に関わらず、同様の機能を有する本部数は156か所	国、県補助の有無に関わらず、同様の機能を有する本部数を平成26年度までに250か所設置		
②	計画	実施箇所162か所	通学合宿の普及啓発及び実施団体の拡大		○	
	実施状況等	実施箇所162か所	・実施箇所155か所 ・安全管理マニュアル等冊子(3冊)の作成、配布	・実施見込箇所 県内170か所 ・推進研修会の実施 県内2会場		

施策の方向性		第3章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進 1 連携・協働による学校教育の充実 (1) 学校と地域との連携・協働の充実				関連 ページ (P42)
年次計画		学びの「宝箱」の有効活用				
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	状況	摘要
①	計画	インターネットサイト開設		活用の推進	○	総
	実施状況等	モデル事業の実施 インターネットサイト開設 ID、パスワード配布	活用事例の広報 モデル事業実施 ワンストップ窓口の設置	活用の広報 人材登録の募集 メンテナンス		

施策の方向性		第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興 1 ふるさと”ふじのくに”の多彩な文化の創出と継承 (1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信				関連 ページ (P49)	
年次計画		文化資源の発掘と活用					
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	状況	摘要	
① 計画	文化資源と文化的 景観の募集、PR等 活用 ↓ 多様な資源と組み合 わせた情報発信				○	総	
① 実施 状況等	文化資源と文化的 景観の募集・公開 情報誌「アトリエ・ふじ のくに」の発行	DB「ふじのくに文化資 源」の公開 冊子「静岡県のすごい産 業遺産」の発行 情報誌「アトリエ・ふじの くに」の発行等	DB「ふじのくに文化資源」の 充実 高機能携帯電話アプリや電 子書籍による情報提供、冊 子「しずおか近代和風建築さ んぽ」の発行等				

施策の方向性		第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興 1 ふるさと”ふじのくに”の多彩な文化の創出と継承 (1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信				関連 ページ (P49)	
年次計画		文化に触れる機会の充実					
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	状況	摘要	
① 計画	こどもたちの文化芸術 鑑賞機会の提供 県立美術館の常設展 及び自主企画展で大 学生以下を無料	ふじのくに子ども芸術 大学の発足			○	総	
① 実施 状況等	こどもたちの文化芸術 鑑賞機会の提供 県立美術館の常設展 及び自主企画展で大 学生以下を無料	こどもたちの文化芸術鑑賞 機会の提供 SPACの中高校生鑑賞事業の 実施 グランシップ主催事業公演 の大学生以下のチケット料 金を割引(一律1,000円)	ふじのくに子ども芸術大 学の拡充 こどもたちの文化芸術鑑 賞機会の提供 SPACの中高校生鑑賞事 業の実施				

施策の方向性		第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興 1 ふるさと”ふじのくに”の多彩な文化の創出と継承 (1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信				関連 ページ (P49)	
年次計画		ささえる人と機能の充実					
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	状況	摘要	
① 計画	アートマネージャー の養成(東部)	他地区での展開、第2期の養成 アートマネージャー活動の支援、連絡会の開催			○	総	
① 実施 状況等	アートマネージャーの 養成(東部) 計4人	アートマネージャーの 養成(中部) 計4人 DB「ふじのくにささえる チカラ」の開設	「ささえるワールドカ フェ」の開催 DB「ささえるチカラ」 掲載件数の増大				

施策の方向性		第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興 1 ふるさと”ふじのくに”の多彩な文化の創出と継承 (2) 文化財の保存・活用と未来への継承				関連 ページ (P51)	
年次計画		文化財建造物監理士等文化財保護に関する専門性を持った人材の育成					
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	状況	摘要	
① 計画	講習会の実施 20人	累計40人	累計60人	累計80人	○	総	
① 実施 状況等	講習会の実施 20人 6/19から12/18 計10回開催 監理士20人登録	講習会の実施 21人 6/18から12/17 計10回開催 監理士21人登録 累計41人	講習会の実施 20人 6/16から12/15 計10回開催				

施策の方向性		第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興 2 スポーツに親しむ環境づくりの推進 (1) ライフステージに応じたスポーツの振興と競技力の向上				関連 ページ (P53)	
年次計画		乳幼児期の運動・スポーツの振興 成人期のスポーツの振興					
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	状況	摘要	
①	計画	プログラム策定(0~3歳児対象)	プログラム普及啓発(0~3歳児対象)			○	
	実施状況等	・ふじのくにに子供の体力向上推進事業	・乳幼児健診受信時に配布	・キッズスポーツインストラクター派遣事業			
①	計画	プログラム普及啓発(4~6歳児対象)				○	
	実施状況等	・キッズスポーツインストラクター派遣事業	・キッズスポーツインストラクター派遣事業	・キッズスポーツインストラクター派遣事業			
②	計画	—	—	成人期におけるスポーツ実態の調査・分析	成人期におけるスポーツ振興施策の検討	○	
	実施状況等	—	—	成人期におけるスポーツ実態の調査・分析			

施策の方向性		第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興 2 スポーツに親しむ環境づくりの推進 (1) ライフステージに応じたスポーツの振興と競技力の向上				関連 ページ (P53)	
年次計画		選手の育成・強化(ジュニアスポーツの育成)					
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	状況	摘要	
①	計画		中学校・高等学校の運動部活動の活性化			○	総
	実施状況等		・しずおか重点競技強化支援 ・全国大会入賞強化支援 ・トップアスリート等派遣事業	・しずおか重点競技強化支援 ・全国大会入賞強化支援 ・トップアスリート等派遣事業			

施策の方向性		第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興 2 スポーツに親しむ環境づくりの推進 (2) スポーツを支える環境づくり				関連 ページ (P55)	
年次計画		市町における地域スポーツ拠点の整備促進					
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	状況	摘要	
①	計画	地域スポーツクラブ設置20市町	地域スポーツクラブ設置25市町	地域スポーツクラブ設置30市町	地域スポーツクラブ設置35市町	○	総
	実施状況等	24市町	24市町	26市町 (12月1日現在)			

施策の方向性		第5章 現代の重要課題に対応した教育の推進 2 高度情報社会への対応 (1) ICT環境の整備				関連 ページ (P59)
年次計画		ICT教育推進のための情報教育機器の整備				
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	状況	摘要
① 計画	PC教室におけるPC更新期間の短縮の決定	(5校)	LAN設備更新 (8校) PC教室更新	(4校)	◎	総
		(23校)	(16校) 普通教室PC導入 (139台)	(15校) (227台)		
① 実施 状況等	PC教室の更新期間短縮に基づいた更新整備校の決定及び導入機器等の仕様決定	LAN設備更新(5校) PC教室更新(24校)	LAN設備更新(8校) PC教室更新(16校) 普通教室PC導入(139台)			

施策の方向性		第5章 現代の重要課題に対応した教育の推進 3 多文化共生社会への対応 (2) 外国人児童生徒の教育の充実				関連 ページ (P63)
年次計画		①外国人児童生徒への指導・支援体制の充実				
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	状況	摘要
① 計画	プレクラス検討委員会の設置		プレクラス連絡協議会の開催		○	総
	カリキュラムの開発		カリキュラムの学校への普及・啓発			
① 実施 状況等	プレクラス検討委員会4回実施 カリキュラム(暫定版)の開発・配布	プレクラス検討委員会2回実施 カリキュラム(完成版)をHP掲載	帰国・外国人児童生徒教育連絡協議会1回実施予定 カリキュラム(完成版)の配布			

施策の方向性		第5章 現代の重要課題に対応した教育の推進 4 知識基盤社会と科学・技術への対応 (2) 科学・技術の発展に対応した教育の推進				関連 ページ (P65)
年次計画		①小学校への理科専科教員の配置、特別採用枠				
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	状況	摘要
① 計画	37校 (5人)	42校 特別採用枠の拡大			○	
① 実施 状況等	37校37人 うち非常勤講師配置校32校 特別採用枠5人	42校42人 うち非常勤講師配置校32校 特別採用枠10人	44校44人 うち非常勤講師配置校44校 特別採用枠13人			

静岡県教育振興基本計画
「『有徳の人』づくりアクションプラン」
評価書

静岡県生涯学習推進本部

事務局：静岡県教育委員会教育政策課

〒420-8061 静岡県葵区追手町9番6号

TEL 054-221-3168

FAX 054-221-3561

E-mail kyoui_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

<http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-020/>

平成25年2月県議会定例会の答弁状況

(教育総務課)

1 本会議(2月27日~3月6日)

	質問者	質問項目	答弁者 (所管課)
1	宮沢 正美 (自改、三島市)	知事の政治姿勢について (4) 教育行政に対する姿勢	知 事 (経営管理部)
2		教育行政のあり方検討会中間まとめへの対応 について	教 育 長 (教育総務課)
3		教育行政について (1) 静岡式35人学級編制	教 育 長 (学校人事課)
4	池谷 晴一 (民主、御殿場市・ 駿東郡北部)	" (2) 学校部活動の課題	教 育 長 (学校教育課)
5		" (3) 学校における体罰	教 育 長 (学校人事課)
6		" (4) 高等学校における発達障害等の生徒支援	教 育 長 (学校教育課)
7	早川 育子 (公明、富士市)	子どもの携帯電話使用について	教 育 長 (社会教育課)
8	遠藤 行洋 (無、三島市)	いじめ問題への対応について	教 育 長 (学校教育課)
9	鈴木 洋佑 (自改、浜松市西区)	教育に対する信頼の回復について	教 育 長 (教育政策課)
10		農林水産業政策について (2) 学校給食における地産地消の推進	教 育 長 (学校教育課)
11	塚本 大 (自改、焼津市)	共生・共育に基づく特別支援学校高等部分校に ついて	教 育 長 (学校教育課)
12		県内スポーツ選手の育成について	教 育 長 (スポーツ振興課)
13	四本 康久 (民主、富士宮市)	静岡県ソフトボール場の有効活用について	教 育 長 (スポーツ振興課)
14	小野 達也 (自改、伊東市)	全ての子供が頼りにできる学校づくりについて	教 育 長 (学校教育課)
15	鳥澤 由克 (自改、裾野市)	休日の分散化への取り組みについて	知 事 教 育 長 (学校教育課)
16	中沢 公彦 (自改、浜松市東区)	知事マニフェストの検証結果について (3) 私立学校と公立学校の行政における所管の一元化	文化・観光部長 教 育 長 (教育総務課)
17	阿部 卓也 (民主、浜松市浜北区)	いじめ対策について	教 育 長 (学校教育課)

	質問者	質問項目	答弁者 (所管課)
18	東堂 陽一 (自改、沼津市)	掛川地区に新設する特別支援学校について	教 育 長 (学校教育課)
19	高田 泰久 (民主、駿東郡南部)	旧長泉高校跡地の活用について	知 事 (経済産業部)
20	藪田 宏行 (自改、浜松市東区)	教育委員会事務局等の指導主事の役割について	教 育 長 (教育政策課)
21	盛月 寿美 (公明、藤枝市)	自立する消費者の育成について (2) 学校における金融教育の推進	教 育 長 (学校教育課)
22		学校における人権意識の向上について	教 育 長 (教育政策課)
23	岡本 護 (民主、浜松市中区)	引佐地区の県立高校再編整備について	教 育 長 (学校人事課)
24	中澤 通訓 (富士、静岡市清水区)	第94号議案「静岡県職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例」について	知 事 経営管理部長 (経営管理部) 教 育 長 (学校人事課)

質問・答弁の要旨は別紙のとおり

2 常任委員会（3月8日、11日）

	質 問 者	質 問 項 目	答 弁 者
1	宮 沢 正 美 (自改、三島市)	第8号議案 平成25年度静岡県一般会計予算 来年度に向けての教育長の意気込み、単独事業の増額理由	教 育 長 財 務 課 長
2		県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」評価書(案)	教育政策課長
3		第8号議案 平成25年度静岡県一般会計予算 「読書県しずおか」づくり総合推進事業費	社会教育課長
4		司書教諭の配置	学校人事課長 学校人事課人事監
5		第8号議案 平成25年度静岡県一般会計予算 静岡式35人学級編制	学校人事課長
6		退職手当条例改正前の早期退職の現状と再任用 予定数	教 育 長 学校人事課長
7		第31号議案 静岡県教職員定数条例の一部を改正する条例 県立中学校	学校人事課長
8	早 川 育 子 (公明、富士市)	第8号議案 平成25年度静岡県一般会計予算 「読書県しずおか」づくり総合推進事業費	高校教育室長 学校教育課参事
9		” 特別支援学校へのスクールバスの増車	特別支援教育室長
10		浜松特別支援学校の津波対策	特別支援教育室長
11		行政監査の結果	教 育 長
12		退職手当条例改正前の早期退職	教 育 長 学校人事課長
13		退職手当条例の改正	教育総務課事務統括監
14		早期退職者の再任用	学校人事課長
15	退職手当条例の改正に至る状況	教育総務課事務統括監	
16	教員の不祥事対策	教育総務課長	
17	阿 部 卓 也 (民主、浜松市浜北区)	人事異動の基準、同一校での長期勤続者	学校人事課長
18		教育行政のあり方検討会への対応	教育総務課長
19		学校の教育環境づくり	学校教育課長
20		第8号議案 平成25年度静岡県一般会計予算 「読書県しずおか」づくり総合推進事業費	社会教育課長

	質問者	質問項目	答弁者
21	阿部 卓也 (民主、浜松市浜北区)	地域のナビゲーターとしての司書教諭の役割	学校教育課長
22	小長井 由雄 (民主、静岡市葵区)	いじめ、体罰等の問題	教育長
23		保護者のクレーム対応	教育総務課長
24		災害時における文化財の救済体制	文化財保護課長
25		埋蔵文化財の公開活用	文化財保護課長
26		第91号議案 静岡県教職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 改正の内容	教育総務課事務統括監
27		教員の時間外勤務	教育総務課事務統括監
28		早期退職の影響	学校人事課長
29		他県の退職手当条例の改正状況	教育総務課事務統括監
30	安間 英雄 (自改、磐田市)	学校統廃合と適正規模	学校教育課長
31		再任用者としての適性	学校人事課長
32		教育行政のあり方検討会への対応	教育長
33		士民協働事業仕分け(「大地に学ぶ」農業体験推進事業)への対応	高校教育室長
34	静岡県文化財保護指導員への指導等	文化財保護課長	
35	吉川 雄二 (自改、富士宮市)	早期退職に関する制度上の問題	教育長 教育総務課事務統括監
36		有徳の人、意味ある人	教育長
37	仁科 喜世志 (自改、田方郡)	第8号議案 平成25年度静岡県一般会計予算 静岡式35人学級編制	学校人事課長
38		第37号議案 静岡県手数料徴収条例の一部を改正する条例 教育職員免許状授与証明書交付手数料の新設	学校人事課長
39		第72号議案 平成24年度静岡県一般会計補正予算 繰越となった経緯	スポーツ振興課長
40		静岡県いじめ対応マニュアルの作成	学校教育課長 小中学校教育室長
41		三ヶ日青年の家カッター転覆事故に関する取組 一覧	教育次長

	質 問 者	質 問 項 目	答 弁 者
42	橋 本 一 美 (民主、熱海市)	同一校の10年以上勤続者	学 校 人 事 課 長
43		いじめ相談の充実	小中学校教育室長
44		指導主事の学校訪問	教 育 政 策 課 長
45		体罰に対する対応	学 校 人 事 課 長

質問・答弁の要旨は別紙のとおり

平成25年2月県議会定例会

質問・答弁要旨

本会議・・・・・・・・ 1

常任委員会・・・・・・・・ 38

教育総務課

(平成25年2月静岡県議会定例会)

宮沢 正美 議員(自民改革会議)の代表質問 に対する答弁
(質問日:2013/02/27 1番目)

答弁者 : 知 事

関係所属 : 経営管理部 行政改革課

質問要旨 : 知事の政治姿勢について
(4) 教育行政に対する姿勢

1

知事は、教育委員会事務局にいる指導主事などの教員を学校現場に帰すとたびたび主張しているが、知事が教育行政の重要な方針に口をはさむことに、たいへん違和感を感じる。

現行教育委員会制度では、教育の政治的中立性や継続性、安定性の確保のため、首長からの独立が担保されており、教育行政のあり方検討会の検討結果の具体化は、教育委員会に任せ、教育委員会と連携しながら進めるのが筋ではないか。

教育委員会の独立性を尊重しながら教育委員会と連携して教育改革を進めるべきであると考えているが、知事の教育行政に対する姿勢について伺う。

次に、教育行政に対する姿勢についてであります。

政治的中立性の確保を始めとする教育委員会制度の意義や独立の執行機関としての教育委員会の性格は、私も十分に承知しております。教育内容や教育方法に関して、政治がいたずらに介入するものではありません。

「教育行政のあり方検討会」におきましても、教育の内容や方法論ではありませんで、教育行政に係る組織の在り方に絞って、御議論いただいているところです。

こうした中で、先月、「教育行政のあり方検討会」の「中間まとめ」が公表されました。3月中を目途に最終の意見書が御提出いただける予定です。

これらに示される改善意見のうち、具体化すべきものについては、教育委員会の主体性を尊重した上で、連携を深めながら進めることは言うまでもありませんが、私としても、県行政全体を預かる者として、時には、しかし、厳しい態度で臨んでまいります。

改善意見の具体化に当たりまして、県庁内の知恵を総動員して、対応することが必要であると考えております。来年度に向けまして、教育委員会と知事部局の合同のプロジェクトチームを立ち上げることも検討しております。教育委員会と連携を密にしながら、本県教育行政の改善に取り組んでまいります。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

宮沢 正美 議員(自民改革会議)の代表質問 に対する答弁
(質問日:2013/02/27 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 教育総務課

質問要旨 : 教育行政のあり方検討会中間まとめへの対応について

2

一月に公表された中間まとめでは、教育委員会の委員が重い職責を果たすために、主体的かつ能動的な活動が求められ、事務局は、教育委員会の活動に必要な環境を整える必要があるとされている。

この他、市町教育委員会の主体的な取り組みへの支援、マネジメント力の向上を目的とした事務局の組織体制の見直し、教員の事務局配置の在り方、また、県立学校においては、学校経営計画をより実行性の高いものとするための見直しなど、様々な視点から意見が出されている。

しかしながら、全体的に内容が総花的であり、課題としてあげてあるものの、それがなぜ問題であるのか、具体的にどこを目指すのかが不明確である。

そこで、一月に公表された中間まとめに出された改善案について、教育委員会はどうに対応していくのか、教育長の考えを伺う。

教育行政のあり方検討会中間まとめへの対応についてお答えいたします。

先月公表されました中間まとめは、4つの観点から取りまとめられております。具体的には、「教育委員会の責任と能動的な活動」、「市町教育行政との関係」、「事務局組織マネジメント」、そして、「県立学校の経営に対する関与の見直し」であります。

県教育委員会では、既にいただきました御意見を踏まえ、可能なものから順次実施しており、中間まとめを受けて更に踏み込み、実施に向けて検討をしております。

例えば、教育委員会がより一層、能動的な活動ができるよう、教育長への委任や専決事項の見直しを、市町教育行政との関係におきましては、学校指導の専門性向上のため、実態に応じた支援策の検討を行ってまいります。また、学校現場をより重視した教員配置を行うため、教員と行政職員の業務及び総合教育センターの業務の精査、事務局の組織改編を、更には県立学校の経営計画の在り方等を検討してまいります。

今後、最終的な意見書を踏まえ、可能なものから早期に実施するとともに、平成26年度の予算、組織に関するものにつきましては、本年秋までに対応案を取りまとめたいと考えており、これらを通して本県教育行政の一層の改善充実に努めてまいります。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

池谷 晴一 議員(民主党・ふじのくに県議団)の代表質問 に対する答弁
(質問日:2013/02/27 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校人事課

質問要旨 : 教育行政について
(1) 静岡式35人学級編制

3

県単独の加配定数を措置することにより、「静岡式35人学級編制」が完成する目処がたったことは、大いに評価する。「静岡式35人学級編制」については、子供たちや保護者から概ね好評であるものの、一部では、教員の負担増や多忙化に繋がっている、と指摘する声もある。

平成25年度以降の静岡式35人学級編制を更に良いものとするために、どのような方向に展開していくのか教育長の所見を伺う。

教育行政についてのうち、はじめに、静岡式35人学級編制についてお答えいたします。

文部科学省の少人数学級の推進計画は、実施を見送りましたが、本県が重要施策として平成21年度から取り組んでまいりました「静岡式35人学級編制」は、県単独の加配教員を新たに措置することにより平成25年度に完成いたします。

少人数学級となったことにより、授業で積極的に発言する子どもが増え、一人ひとりの存在感が大きくなったなど、その良さを実感する学校現場からの声が届いております。一方、議員から御指摘のありました教員の負担増や多忙化につきましては、担任外の教員が少ない小規模の小学校を支援するために非常勤講師を増員するなど解消を図ってまいります。

今後は、市町教育委員会や学校と連携して、成果の検証を一層進めるとともに、少人数学級における学習指導の充実のための教員配置や各学校にとって有効となる支援策について検討を進め、「静岡式35人学級編制」の充実を目指してまいります。また、国の35人学級編制が義務教育全学年で実現されるよう、引き続き文部科学省に対して要望してまいります。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

池谷 晴一 議員(民主党・ふじのくに県議団)の代表質問 に対する答弁
(質問日:2013/02/27 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 教育行政について
(2) 学校部活動の課題

4

今回の学習指導要領の改訂で、部活動の意義が学校教育活動の一環として位置付けられたが、生徒の希望する種目の部活動が学校に設置されていなかったり、専門的な知識・技能等を有する顧問が異動してしまうことにより、生徒・保護者のニーズに十分対応できない状況も生じるなどの課題もある。

そこで、部活動顧問の資質向上や専門講師の配置等環境を整えることが必要と考えるが、どのように対応していくのか教育長の所見を伺う。

次に、学校部活動の課題についてであります。

県教育委員会では、部活動は生徒の人格形成に資する重要な学校教育活動であると認識しており、生徒の興味・関心、適性等に応じて、指導に必要な知識・技能を有する教職員等から、適切な指導を受けることができる部活動の推進が重要であると考えております。

現在、「スポーツエキスパート及び文化の匠派遣事業」による専門的外部指導者の派遣や大学生ボランティアの活用の取組に加え、今年度から高等学校へ部活動指導の非常勤講師を配置するなど、指導体制の充実に努めております。さらに、指導経験の浅い顧問を対象に、効率的で科学的な指導方法や、安全・人権に関する研修を実施しているところであります。

今後も、外部指導者などの活用を推進するとともに、県中学校・高等学校体育連盟や地域のスポーツクラブ等と連携し、部活動顧問研修の充実に努めるなど、生徒が資質・能力を十分伸長し、充実感を味わえる部活動の体制づくりに一層努めてまいります。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

池谷 晴一 議員(民主党・ふじのくに県議団)の代表質問 に対する答弁
(質問日:2013/02/27 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校人事課

質問要旨 : 教育行政について
(3)学校における体罰

5

教職員による児童生徒への体罰は、断じて許されるものではない。県においては、これまで、学校における体罰に対して、どのような認識で、どう指導してきたのか、また、このような事態を再発させないため、今後どのように対応するのか伺う。

次に、学校における体罰についてであります。

議員御指摘のとおり、教職員による体罰は児童生徒の人権及び人間としての尊厳を損なう行為であり、断じて許されるものではありません。

県教育委員会では主催する研修会や校長会など、これまで機会あるごとに体罰の根絶、児童生徒の人権尊重について指導してまいりました。

また、「体罰の根絶に係る留意点」や「部活動指導における留意点」を学校に通知し、生徒指導時における体罰防止の具体的な指針を示してまいりました。さらに、研修資料「信頼にこたえる～不祥事根絶のために」におきましても体罰問題を取り上げ、教職員としての行動規範や根絶に向けてのチェックポイントを示し、学校現場における体罰根絶に向けた取組を継続的に進めております。

しかしながら、このような取組の中、先日、浜松商業高校において、複数の部活動顧問による体罰の事実が判明したことは誠に遺憾であり、生徒、保護者の皆様、県民の皆様に深くお詫び申し上げます。

現在、文部科学省からの「体罰禁止の徹底及び体罰に係る実態把握について」の通知を受け、すべての教職員、児童生徒、保護者を対象に、調査を実施しているところであり、今後、この調査結果を踏まえ、教育現場における体罰の根絶を一層徹底してまいります。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

池谷 晴一 議員(民主党・ふじのくに県議団)の代表質問 に対する答弁
(質問日:2013/02/27 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 教育行政について
(4) 高等学校における発達障害等の生徒支援

6

本県では高等学校における発達障害等の生徒支援のあり方を研究するため、昨年度から旧周智高校において、コミュニケーションスキルを身につけるための講座を開設するなど、モデル事業として新たな試みを実施されてきた。

また、本年度については、モデル事業に加えて、高等学校教職員を対象とした、啓発リーフレットの配布や、各学校で活用できる教材の開発にも取り組んでいると聞いているが、これまでのモデル事業の課題や成果等を踏まえ、来年度以降、高校生段階における発達障害等の生徒の支援にどのように取り組んでいくのか、教育長の所見を伺う。

次に、高等学校における発達障害等の生徒支援についてであります。

旧周智高等学校におけるモデル事業では、受講生徒の満足度が高く、教員や保護者からは、学校や家庭での生活に改善が見られたとの意見も多数あり、一定の成果を収めたものと考えております。

発達障害等の生徒は、県内のほとんどの高等学校に在籍している現状から、来年度はモデル事業の成果を踏まえ、対象生徒を集めて行う専門的な支援とともに、各高等学校における支援を充実してまいります。

専門的な支援といたしましては、旧周智高等学校で行ってきましたコミュニケーションスキルを習得する講座を、静岡中央高等学校の通信制課程のシステムを活用して開講するほか、静岡中央高等学校東部キャンパスにおいても同様の取組を開始いたします。また、各高等学校における支援に関しましては、巡回相談の充実による学校支援、教職員の意識の啓発、生徒向け支援教材活用の推進役となる教員の養成研修などに取り組んでまいります。

本県の高等学校における発達障害等の生徒支援の取組は、全国に先駆けたものであります。県内全域での支援実施や進学・就職に向けた円滑な接続等の課題も認識しておりますので、県教育委員会といたしましては、今後も取組の検証、改善に努め、一層の充実を図ってまいります。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

早川 育子 議員(公明党静岡県議団)の代表質問 に対する答弁
(質問日:2013/02/28 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 社会教育課

質問要旨 : 子どもの携帯電話使用について

7

近年、インターネット上の有害情報により、子どもたちが犯罪に巻き込まれるケースや誹謗・中傷する書き込み被害が発生するなど、子どもを取り巻く環境が変化している。子どもの携帯電話使用に纏わる課題は、今後さらに深刻化していくと考えられるが、子どもの携帯電話使用に対しての教育長の所見と今後の取組みについて伺う。

子どもの携帯電話使用についてお答えいたします。

議員から御指摘がありました子どもたちの携帯電話所有率の上昇に伴い、携帯電話に依存した生活を送る子どもが増加し、情操教育や対人関係形成に大きな影響を与えていることは、誠に憂慮すべき状況であると考えております。

県教育委員会では、各学校の求めに応じて、小・中学生及び保護者を対象にした「小・中学校ケータイ講座」を開催しており、悪質サイトの危険性を周知するとともに、フィルタリングサービス活用の必要性等について啓発を行っているところであります。

また、携帯電話を持つ割合が増加する小学校高学年の時期に合わせ、県内すべての5年生とその保護者に対して、「静岡県のケータイルール」のリーフレットを配布し、「携帯電話を長時間使わない」、「嘘や人を傷付ける書き込みをしない」など、各学校と協力して親子でのルール作りを推進しております。

今後も、学識経験者、携帯電話事業者、警察職員等で構成します「静岡県ケータイ対策推進協議会」などでの議論を踏まえながら、学校が、家庭との連携・協力の下、情報化社会に生きる子どもたちの情報モラルや判断力、コミュニケーション能力などを育成していくよう指導してまいります。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

早川 育子 議員(公明党静岡県議団)の代表質問 に対する答弁
(質問日:2013/02/28 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 社会教育課

質問要旨 : 子どもの携帯電話使用について(再質問)

7
-2

親が子どもの携帯電話を契約する際に事業所からパンフレットを配布して、このパンフレットを使いながら家族での約束事を決めていくという、より効果的な配布に努めて欲しい。所見を伺う。

先ほど御紹介いたしました「静岡県のケータイルール」のリーフレット、これを契約時に配布するという効果的な方法について提案をいただきました。ありがとうございます。

答弁の中でも申し上げました静岡県のケータイ対策推進協議会、このメンバーに複数の携帯電話事業者の方が入っておりますので、来年の検討テーマの一つとして、ケータイルールのリーフレットの効果的な配布ということについて、検討させていただきたいというふうに思います。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

遠藤 行洋 議員(無所属)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/02/28 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : いじめ問題への対応について

8

いじめが原因と思われる自殺によって、子どもの尊い命が失われる事件が全国で相次いで起こっている。このような中、静岡県・市町教育委員会では、オール静岡でいじめをなくす取り組みを推進するため、9月に「静岡県の学校からいじめをなくす提言」を発信し、その提言を受けて1月に静岡県「いじめ対応マニュアル」を県内の学校へ配布した。

そこで、今後、この「いじめ対応マニュアル」を、どのように活用して、子どもたちの心の教育を充実させていくのか、また、教職員の資質を向上させていくのか、教育長の所見を伺う。

いじめ問題への対応についてお答えいたします。

本年1月に策定いたしました「静岡県いじめ対応マニュアル」は、議員からも御指摘のありましたとおり、学校現場で十分に活用されるマニュアルとすること、また、子ども自らがいじめについて主体的に考えることに留意し、県・市町教育委員会、県警察本部、私学協会等が連携・協力して作成いたしました。

このマニュアルは、いじめへの対応の基本的な姿勢や方法等をまとめ、各市町教育委員会や学校が、それぞれの実態に即した内容を更に加えて活用できるようにいたしました。

また、第1章「いじめの未然防止」では、子どもの人権感覚・規範意識の醸成を始め、子ども同士の望ましい人間関係の在り方などを示しており、集団づくりやいじめ防止に向けた、子ども達自らが考える主体的な取組が、各学校において着実に実践されるものと考えております。

さらに、来年度は、県総合教育センターにおきまして、マニュアルを活用し、いじめの理解や対応をテーマとした研修会を開催し、教職員がいじめに適切に対応する力を高めてまいります。

今後は、学校における優れた実践事例を集め、各学校に広くお知らせすることにより、いじめ防止に向けた対応をより充実させてまいります。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

鈴木 洋佑 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/02/28 3番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 教育政策課

質問要旨 : 教育に対する信頼の回復について

9

教育は、本来、学校や先生に対する子どもや保護者の信頼感の上に成り立つものであり、一旦、先生が子どもから不信感を持たれてしまったら、どのような指導も成り立たない。学校や先生に対する信頼について、どのようにその回復に努めていくのか、これからの取組について、教育長の見解を伺う。

教育に対する信頼の回復についてお答えいたします。

議員からも御指摘がありましたとおり、学校や教職員に対する信頼が揺らいでいる現在、児童生徒から信頼される「頼もしい教職員」の育成に一層努めることが大切であり、各学校においては一人ひとりの教職員が真摯な姿勢で自らの力量を高め、発揮し、その取組が保護者や地域の方々に理解されることが肝要であると認識しております。

そのため、経験豊かな教職員が持っている教育観、知識・技能等を若手教職員に伝える校内研修の実施など、各学校が組織として、教職員一人ひとりの資質能力を高め合う取組を推進するとともに、学校支援ボランティア等の地域人材を教育活動に活用するなど地域に開かれた学校づくりに努めているところであります。

県教育委員会といたしましては、引き続き、不祥事根絶に向けた教職員の倫理観・使命感の涵(かん)養に努めるとともに、教職員が児童生徒に寄り添い、自らも成長していけるよう、教職員の実態やニーズを的確に把握し、研修の充実を図ってまいります。

あわせて、コミュニティ・スクールの導入などにより、地域の御意見、御要望等を学校経営に積極的に取り入れるとともに、学校の優れた実践を発信することにより、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進し、保護者、地域の方々の学校教育に対する信頼づくりに努めてまいります。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

塚本 大 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/03/01 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 農林水産業政策について
(2) 学校給食における地産地消の推進

10

現在、各学校に任されている食材発注方法の改善や工夫次第では、地場で収穫された食材を学校給食の献立に利用していく余地が、まだまだあるのではないかと、学校給食における地産地消の更なる推進について、教育長の所見を伺う。

農林水産業政策についてのうち、学校給食における地産地消の推進についてお答えいたします。

学校給食において地場産物を活用することは、地域の自然や食文化、産業等についての理解を深め、郷土愛や感謝の心をはぐくむなど、教育的効果が高いと考えております。

本県の学校給食における地場産物の活用状況は、平成23年度は前年度に比べ7.7ポイント上昇し全国の上位グループに位置しております。

現在、県教育委員会では、学校給食関係団体と連携・協力し、地場産物を活用した新規商品の開発に加え、「ふるさと給食週間」や毎月の「ふるさと給食の日」などの様々な取組を推進しております。また、各市町教育委員会におきましては、学校や生産者、納入業者、関係機関で地場産物の導入を推進するための協議会を設置するなどの取組を進めております。

今後は、県立学校に対しましては、納入業者への地場産物の積極的な活用の依頼や、発注書に県内産食材の優先的な納入の明記について指導するとともに、市町教育委員会に対しましては、栄養教諭等の研修会で地場産物の活用率が高い調理場等の取組を紹介し、計画的・継続的な活用について指導するなど、学校給食における地産地消を一層推進してまいります。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

塚本 大 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/03/01 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 共生・共育に基づく特別支援学校高等部分校について

1 1

県として進めている高等学校への分校設置による「共生・共育」の現状について教育長の所見を伺う。

また、平成25年4月に焼津水産高等学校内に開校する、藤枝特別支援学校焼津分校の特色と、期待される共生・共育の効果について併せて伺う。

次に、共生・共育に基づく特別支援学校高等部分校についてであります。

本年4月に沼津城北高等学校内に沼津特別支援学校愛(あし)鷹(たか)分校が、焼津水産高等学校内に藤枝特別支援学校焼津分校が開校し、これにより、高等学校の校内や隣接地に設置する高等部分校は10校となります。

分校の生徒にとりましては、同年代の仲間との関わり合いの中で、コミュニケーション能力などの社会性がはぐくまれており、また、高等学校の生徒にとりましても、分校の生徒との交流を通して障害のある方々への理解が進み、福祉関係の職業や特別支援学校の教諭等への進路を選択する生徒が出てくるなど、共生・共育の成果が着実に上がっているものと考えております。

藤枝特別支援学校焼津分校は、知的障害が比較的軽度な高等部生徒を対象としており、焼津水産高等学校の持つ専門的な教育環境とそこで学ぶ生徒との交流は、「働く人となる」ことを目指す分校の生徒にとって、大変有効な教育環境であると考えております。

また、水産業を基幹産業といたします焼津市という地域を教育の場と考え、事業所の方々の働く姿に触れ、協力を得ながら、実際の仕事場で職場実習を行うなど、「働く人となる」ための力を高めてまいります。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

塚本 大 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/03/01 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 スポーツ振興課

質問要旨 : 県内スポーツ選手の育成について

1 2

本県は、オリンピック出場選手のほか、多くの世界レベルのアスリートを輩出しており、その活躍が県民のスポーツへの興味や関心を高め、子ども達に、夢と希望を与えている。現在、東京オリンピックの招致活動が進められているが、開催が実現すれば、7年後の夢舞台で活躍する本県選手の誕生に、県民の誰もが期待するものと思われる。そこで、次世代を担う県内スポーツ選手の育成について、どのような取り組みをしていくのか、教育長の所見を伺う。

次に、県内スポーツ選手の育成についてであります。

県教育委員会では、ジュニア世代のスポーツ活性化のため、平成23年度からプロチームや企業などの御協力をいただき、「トップアスリート派遣事業」を実施しております。

この事業は、本県ゆかりのアスリートが生徒に直接アドバイスをすることや、一緒にゲームに参加することで、生徒がスポーツの楽しさや素晴らしさを体感するものであり、プロチームや企業にとりましても、社会貢献によるイメージアップとファン拡大に繋がるものと考えております。

本年度は、ロンドンオリンピックに出場した陸上競技の飯塚翔太(いいづかしょうた)選手や競泳の松本弥生(まつもとやよい)選手などを講師に招き、これまで延べ34回実施し、約4,000人の生徒が指導を受けております。生徒の満足度は非常に高く、「テレビで見ている選手と一緒にプレーができ、一生の宝物になった」、「とても楽しくて、明日から練習をもっと頑張りたい」等の感想が届いております。

今後は、派遣回数や種目の拡大を図るなど事業を一層充実させ、将来、国際舞台で活躍し県民の誇りとなる選手を育て、さらに、その選手が次世代の子どもたちの目標となる好循環を生み出すよう努めてまいります。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

四本 康久 議員(民主党・ふじのくに県議団)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/03/01 3番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 スポーツ振興課

質問要旨 : 静岡県ソフトボール場の有効活用について

1 3

静岡県ソフトボール場で行われる唯一の全国規模である「全国高等学校男子ソフトボール選抜大会」も平成二十七年度末の開催を以って一つの区切りを迎えることから、今後のソフトボール場の利活用について、検討すべき時期である。

国際大会開催の実績もある静岡県ソフトボール場の有効活用について、今後、県は、どのように取り組んでいくのか、教育長の所見を伺う。

静岡県ソフトボール場の有効活用についてお答えいたします。

静岡県ソフトボール場は、富士宮市で整備しております山(やま)宮(みや)スポーツ公園の一部であり、地域スポーツの拠点として、本県のスポーツ振興に大きく貢献している施設であります。

今後、施設の利活用を更に促進していくためには、例えば、新たに日本リーグ等の国内トップレベルの大会を招致することや、ソフトボール場としての機能を維持しながら、その他のスポーツイベントを実施することなどが有効な手段であると考えております。

また、静岡県ソフトボール場は、雄大な富士を臨み競技ができる施設であることから、施設の名称に富士山を連想できるような愛称を付けることや、大会の名称に富士山を入れることなど、その魅力を発信していくことも効果的であると考えております。

県教育委員会といたしましては、これらの有効策について、大会運営等の中心となるスポーツ団体や、施設の維持管理をしていただいております富士宮市と共に検討を行い、ソフトボール場が県民により一層活用され、親しまれる施設となるよう努めてまいります。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

小野 達也 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/03/01 4番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 全ての子供が頼りにできる学校づくりについて

1 4

県教育委員会として、子どもが不登校に陥らないための体制(づくり)や悩みなどについての相談体制(づくり)をいかに構築しようとしているのか。学校はすべての子どもたちにとって安心して学習できる場であることが強く望まれる。すべての子どもにとって頼りになる学校づくりを目指す教育長の意気込みを伺う。

全ての子供が頼りにできる学校づくりについてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、子どもの声なき声に耳を傾け、教職員が親身になって、悩みや不安を抱える子どもに共感的に関わっていくことは、教職員としての責務であると考えております。そのため、各学校におきましては、管理職のリーダーシップの下、学級担任、生徒指導主事、養護教諭等、教職員が一丸となって一人ひとりの子どもを理解し、信頼関係を築くことに努めているところであります。

また、県教育委員会では、全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、子どもの悩み相談等に対応するとともに、スクールソーシャルワーカーを配置し、福祉・警察・医療機関等と学校が連携・協働して課題解決に当たるなど、支援体制の構築に努めております。さらに、どの子どもも学級への所属感を持って、充実した学校生活を送ることができるよう、多くの学校におきまして、適切な言葉や行動により他者と関わるスキルを身に付ける「人間関係づくりプログラム」を実践しております。

県教育委員会といたしましては、来年度、スクールカウンセラーを増員し、教育相談体制の一層の充実にも努めるとともに、教職員が各種研修会等を通して、また、普段の自己研鑽をする中で、信頼される教職員としての力量の向上を図り、合わせて、一人の人間として良き相談者となることにより、どの子どもにとっても頼りにできる学校づくりに取り組んでまいります。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

小野 達也 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/03/01 4番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 全ての子供が頼りにできる学校づくりについて(再質問)

1 4
-2

いじめの定義はご存知か
いじめが原因で不登校になった場合に、対応マニュアルをしっかりと活用しながら、
個々のケースに対応していく覚悟のほどをお聞かせ願いたい。

少し時間をいただかなければいけないのかなという感じがいたしますけれども、いじめの定義は、確か平成18年度に変わったと思いますけれども、一定の人間関係のある、そういう者から、具体的に言えば学校でのクラスメイトということだと思いますけれども、そういう一定の人間関係のある者から、心理的あるいは物理的な攻撃、言葉の暴力とか、あるいは肉体的な暴力とか、そういうものを受けることによって、精神的な苦痛を感じるということがいじめの定義だったと思います。

これは、以前は弱い立場の者が、一方的にとか、あるいは継続的に攻撃を受けるとか、さらに深刻な精神的な苦痛というような、かなり強い副詞が入っていたと思いますけれども、今は先ほど申し上げましたような、本当にどこにでもありうるような状況の仲から、いじめというものは生まれてくるかなと思います。

それから2つ目の御質問ですけれども、さきほどございましたように、いじめ対応マニュアルをつくりましたので、これを有効に活用していきたいと思います。特にいじめが起きた時には、やはりまずはいじめられている子どもを守ること、そして、情報を収集し、組織として対応していくということが大事なかなというふうに思います。子どもが、いじめられる者、いじめられる者、そして周りではやし立てる者、そして周りで傍観する者という、これが一般的ないじめの構造ですので、そういう構造の中で一人ひとりの子どもが、自分がなぜいじめを止めることができなかったか、ということから自ら考える、そういう機会を学校の中でつくっていくということも大事なかなというふうに思っています。

いじめ根絶に向けて、全力で取り組んでいきたいと思います。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

鳥澤 由克 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/03/04 1番目)

答弁者 : 知 事

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 休日の分散化への取り組みについて

1 5

休暇の分散化により、児童生徒と保護者等の家族とがまとまった時間を多く過ごすことが必要なのは理解できる。また、家族と一緒に過ごすことで、心豊かな体験を実現できる社会を目指すべきと考える。

そこで、学校の休暇の実情と、児童生徒が家族と共に過ごす時間を確保する取組について現状を教育長に伺う。

教育長に御質問の休暇の分散化でありますけれども、これは、私自身も大臣から招かれまして、休暇改革国民会議のメンバーとして、新日鉄の当時の代表取締役会長でありました三村さんほか、各界の人達が集まってやりまして、御案内のようになかなか難しい、しかしながら、先生のような県議の先生方、あるいは最近の情報産業に従事されている方々、などは、子ども達と接する機会を持てる、そういう職業です。学校の先生も春休み、夏休み、冬休みが持てます。そうした産業が増えているというに認識しております。

一億総サラリーマン化の時代から、職業によってだんだんだんだんとお父さんお母さんが家庭にいられる、そういう職業が増えているということで、私は、大事なことは、休暇を分散化してそれを上から押し付ける、ということではなくて、お父さんお母さんと子供たちがなるべく多くいられるようにすると、それが大切なので、という方向性を目指して、この休暇の分散化を実質上、県の中でそれが進んでいくように、心してそれを推進してまいりたいというふうに思っております。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

鳥澤 由克 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/03/04 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 休日の分散化への取り組みについて

15
-2

休暇の分散化により、児童生徒と保護者等の家族とがまとまった時間を多く過ごすことが必要なのは理解できる。また、家族と一緒に過ごすことで、心豊かな体験を実現できる社会を目指すべきと考える。

そこで、学校の休暇の実情と、児童生徒が家族と共に過ごす時間を確保する取組について現状を教育長に伺う。

休日の分散化への取り組みについてお答えいたします。

小学校の休暇の状況は、土曜日、日曜日の週休日や祝日に加え、夏季休業等の長期休暇を合わせますと年間で160日程度ありますが、特に週休日や祝日以外は、仕事の関係から休暇を取ることができない保護者も多く、子どもが家族と共に過ごす時間が、十分確保されているとは言えない状況も見受けられます。

議員御指摘のとおり、家族と一緒に過ごすことで、心豊かな体験を実現できる社会を目指すといった取組は、大切であり、また、そのために企業等の御理解・御協力も必要であると考えております。

現在、県内8市町35校の小学校では、週休日の前後に休業日を設定し、3連休又は4連休にすることで、地域で家族が共に過ごす時間づくりを推進しています。特に島田市、川根本町、南伊豆町にあっては、市町全体で休業日を統一し、地域が一体となった取組に努めております。

県教育委員会といたしましては、家族と一緒に過ごす時間の大切さを実感する取組として、現在、月に1度は「家庭の日」をそれぞれの家庭で設定するなどの啓発に努めているところであり、今後も、親子のふれあいやコミュニケーションを大切にする社会づくりを推進してまいります。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

中沢 公彦 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/03/04 2番目)

答弁者 : 文化・観光部長

関係所属 : 文化・観光部 私学振興課

質問要旨 : 知事マニフェストの検証結果について
(3)私立学校と公立学校の行政における所管の一元化

16

私立学校と公立学校が、それぞれの立場を生かしながら教育に取り組んでいる現在の状況を踏まえると、単に分かりやすさや効率化などのメリットの観点から、所管部局を単純に一元化する必要はないと考えるばかりか、このような目標を掲げること自体、意味がないと強く感じる。

そこで、私立学校と公立学校の行政における所管の一元化について、今後、どのように取り組んでいくのか、県の考え方を伺う。

知事マニフェストの検証結果についてのうち、私立学校と公立学校の行政における所管の一元化についてお答えいたします。

いじめや不登校、就職環境の悪化、地震・津波対策など、児童生徒を取り巻く課題は、私立公立を問わず、ますます多様化しており、こうした課題に迅速かつ適切に対応するためには、私立学校と公立学校の持つ知識や経験、ノウハウやスキルを共有し、総合的に対策を講ずることが重要であります。

このため、平成22年度の静岡県公私立高等学校協議会において、様々な分野で私立学校と公立学校が連携していく方針を決定し、県総合教育センター主催研修会への私立学校教職員の参加機会の拡充を始め、高校生に対する就職支援や被災地へのボランティア派遣、いじめ対応マニュアルの策定などで連携が実現いたしました。

今後とも公私立間で共通する課題に対して、更なる連携を図ってまいります。私立学校と公立学校の所管の一元化については、これまでご答弁申し上げたとおり、それぞれの建学の精神に基づき、特色ある教育を実践している私立学校の自主性、自律性を尊重する観点から、慎重に検討する必要があると考えております。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

中沢 公彦 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/03/04 2番目)

答弁者 : 文化・観光部長

関係所属 : 文化・観光部 私学振興課

質問要旨 : 知事マニフェストの検証結果について
(3) 私立学校と公立学校の行政における所管の一元化(再質問)

16
-2

教育行政については、連携、慎重という言葉が出たが、一元化という言葉は出なかった。

これは、一元化はしないという解釈でいいのか伺う。

所管の一元化につきましての再質問にお答えをいたします。

所管の一元化につきましては、これまで法令上の課題の整理、他県の状況の調査、あるいは私学関係団体の意向確認などを行ってまいりましたが、当面は、公私立間の連携を一層強化することで、県内の児童生徒を取り巻く教育環境の充実に努めていくことを優先したいと考えております。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

中沢 公彦 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/03/04 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 教育総務課

質問要旨 : 知事マニフェストの検証結果について
(3)私立学校と公立学校の行政における所管の一元化(再質問)

1 6
-3

私立と公立の一元化とはどういうことなのか。

教育委員会の職務権限につきましては、地教行法の中で定められておりますが、その中には学校教育以外にも社会教育等いろいろな職務権限がございます。学校教育に関連して言えば、例えば、教員の任命、人事もその中に入っておりますので、そのような意味で一元化した場合にすべて私立と公立を実施できるかというのは検討しなければいけないと思っております。

少なくとも、完全に公立学校との一致をした形の職務権限を発するというのはできないと思っておりますので、個々の項目については慎重に検討しなければいけないと考えております。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

阿部 卓也 議員(民主党・ふじのくに県議団)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/03/04 3番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : いじめ対策について

17

アンケートQ U等は、不登校可能性児童の早期発見、いじめの発生・被害の把握や予防、学級崩壊の予防などに全国で効果を挙げている。最近、不祥事が相次ぎ、その原因に教師の多忙化、力量不足による悩みなどが挙げられている本県においても、このアンケートQ Uの導入は必要と考えるが、教育長の考えを伺う。

また、フィンランドでは、2009年より統一のないじめ防止プログラム「K i v a (キバ)」が小中学校に導入され効果をあげている。本県でも、この「K i v a」のようないじめ防止プログラムを研究するなど、今すぐにではなくとも、いじめと向き合ってゆくプログラムを作ってゆくために県をあげて調査研究をしてゆくことが必要だと考えるが、教育長の所見を伺う。

いじめ対策についてお答えいたします。

議員から御紹介のありました、児童生徒の学級満足度等を調査する

Q - Uにつきましては、県内小中学校において半数近くの学校で導入し、いじめや不登校の未然防止はもとより、豊かな人間関係づくりのために活用しております。富士市では、市内全小中学校で導入し、子どもの実態を客観的に捉え、学級経営の見直しに生かしていると聞いております。

県教育委員会では、平成20年度にQ - Uと同様の効果が期待できる「人間関係づくりプログラム」を作成しました。現在、多くの小中学校で本プログラムを活用して、子どもに関する理解を深めるとともに、一人ひとりの子どもが、充実した楽しい学校生活を送ることができるよう努めております。

今後も、「人間関係づくりプログラム」やQ - Uを、子どもに関する理解を深めるための客観的な資料として、各学校の実態に応じて活用するよう積極的に推進してまいります。

さらに、議員御提案のK i V a (きば)など、本県のいじめ防止対策に生かせる有効な手法につきまして、知事部局、市町教育委員会、私学協会などと共に調査・研究するなど、オール静岡で取り組んでまいります。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

阿部 卓也 議員(民主党・ふじのくに県議団)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/03/04 3番目)

答弁者 : 知 事

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : いじめ対策について(再質問)

17
-2

いじめ対策について、ぜひ知事の所見を伺いたい。

いじめにつきましては、現場において本県は、長らく、いじめがあってはならないということでの対策を講じてまいりました。現場の先生を信じております。そして、いじめをしてはならないという、学校文化あるいは社会の文化を作り上げていきたいというふうに思っているわけです。一般論としてよく、強い者はその強さを弱いもののために使うということを申し上げておりますが、それはやさしくできるからです。ですから、力のある者は、力のない者に対してやさしくあらねばならぬと、そういう文化を作り上げたいと、社会の中に作り上げたいと、いうふうに思っております。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

東堂 陽一 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/03/05 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 掛川地区に新設する特別支援学校について

18

掛川地区に新設される特別支援学校については、スロープやエレベータなどの施設面はもちろんのこと、ソフト面においても、障害に応じた専門性のある教員の配置についてなど、障害に応じた専門性の高い教育が行われるための配慮がされるべきだと考えるが、この点についてどのような対応を考えているのか、対象となる児童生徒や、想定している学校の規模、ハード面を含めた整備方針について、現在の整備の進捗状況とともに伺う。

また、この掛川地区の特別支援学校が新設されることにより、袋井特別支援学校の狭隘化の解消や通学負担の軽減といった課題に対する改善効果はどうかを伺う。

掛川地区に新設する特別支援学校についてお答えいたします。

新設いたします特別支援学校は、知的障害や肢体重複障害のある児童生徒を対象として、小学部・中学部・高等部を設置し、児童生徒数は180人程度を想定しております。

現在、基本設計を進めており、スロープやエレベーターを設置するなど、障害のある児童生徒が学びやすく、また、光を採る採光の工夫や県産材を使用することにより、明るく、ぬくもりのある校舎を整備する予定であります。

また、教職員による日々の実践と研修のほか、掛川市が隣接地に整備を予定しております重症心身障害児(者)の通所施設や医療・保健・介護など各分野の専門施設との連携を深めることで、児童生徒一人ひとりの障害の特性に応じた専門性の高い教育が実施できるよう努めてまいります。

掛川地区の特別支援学校の新設により、袋井特別支援学校では、児童生徒数の適正化により狭隘(あい)化が解消されるとともに、転入する児童生徒にとっては、スクールバスの通学時間が最大40分程度短縮されるなど、教育環境の大幅な改善が図られるものと考えております。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

高田 泰久 議員(民主党・ふじのくに県議団)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/03/05 3番目)

答弁者 : 知 事

関係所属 : 経済産業部 新産業集積課

質問要旨 : 旧長泉高校跡地の活用について

19

ファルマバレープロジェクトは、地域企業の医療機器分野への参入、医療健康産業の企業誘致など、既に多くの成果が生まれている。

また、平成23年12月には総合特区の指定を受け、地域企業の医療機器開発などに対する財政や金融の支援措置など、1年目より成果が生まれており、地域の期待も益々高まっている。

特に、本県の医薬品医療機器の生産額が平成23年度には9,344億円となり2年連続で全国第1位となるなどポテンシャルが高く、ファルマバレープロジェクトによるこの分野の成長が本県経済の活性化のための大きな鍵であると考えている。

そこで、県は今年度、ファルマバレープロジェクトの更なる発展のため、静岡がんセンターに隣接する旧長泉高校跡地の活用について調査を行っていると感じているが、調査を踏まえて、今後どのように整備を進めていくのかを伺う。

次に、旧長泉高校跡地の活用についてであります。

旧長泉高校跡地は場所もよく、交通アクセスもよく、さらに景色もようございます。そのため色々な活用方法について御提言を頂きました。

そうした中、平成23年12月の総合特区指定を受けまして、それを契機に、ファルマバレープロジェクトの取組を更に加速させる事を柱に考える事といたしまして、第3次戦略計画検討委員会の委員など外部の有識者や地域企業の方々の御意見を賜りながら、旧長泉高校跡地の活用方法について検討を進めています。

その中で、導入する機能といたしましては、第1に「ファルマバレープロジェクト支援体制の強化」、第2に「産学官連携による研究開発拠点」、第3に「地域企業の成長支援」、第4に「医療人材・産業人材の育成」、そして第5に「連携交流機能」のこれら5つの機能を盛り込んでいきたいと考えています。

例えば、静岡がんセンターや大学等、東工大、東京農工大、早稲田大、慶應大、さらに沼津高専も入りますけれど、研究成果を活用した、がん分野の画期的な医薬品や外科手術を支援するロボットなどを開発するための施設、これを検討しております。また、地域企業の優れた製品や技術を紹介する常設展示場、また関係者の交流施設、そして沼津工業高等専門学校などと協力いたしまして、地域の担い手となる高度な産業人材などを育成する実習室などを整備したいと考えております。

また、今年度実施した校舎の現況調査の結果が出まして、十分に再利用が可能であると判断いたしました。現校舎の改修による早期の利活用を目指しまして、来年度は具体的な整備計画を策定する予定でございます。そのための予算を今議会にお諮りしているところであります。

県といたしましては、総合特区の支援措置の活用や旧長泉高校跡地をファルマバレープロジェクトの将来的な拠点として整備するということによりまして、すでに過去2年間日本一の医薬品・医療機器生産額、この生産額を1兆円とすると、現在、直近の数字では9,300億円余でありますけれども、これを、1兆円を越えるという目標を立てまして、積極的に取り組んでまいります。さらに、医療健康産業クラスターの形成を強力に推進いたしまして、健康寿命日本一を支える拠点として、本県がこの分野において世界に誇れるそうした地域にするように努めてまいります。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

藪田 宏行 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/03/05 4番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 教育政策課

質問要旨 : 教育委員会事務局等の指導主事の役割について

20

現在、学校では、いじめや不登校など、様々な課題があり、学校で教員が活躍するためには、それを支える学校現場のことをよく理解した教育委員会の職員がいなければいけない。学校現場を知らない事務局組織では、教育行政と学校現場の意識が乖離して、かえって学校現場のためにならない。

そこで、教育委員会事務局や総合教育センターなどに勤務する指導主事が担っている役割の重要性について、教育長に伺う。

教育委員会事務局等の指導主事の役割についてお答えいたします。

指導主事には、現在、多岐にわたる教育課題に適切に対応するため、小・中・高・特別支援学校など、多様な校種に勤務した経験や教科等の専門性を生かし、また、互いに知見を深め合いながら、多角的な視点から、現場の課題を踏まえた計画的・継続的な教育行政の推進に資することが期待されているものと認識しております。

本県の指導主事は、事務局では、教育計画に基づいた施策の企画立案、学校経営の改善・充実のための指導等の役割を担っております。また、総合教育センターでは、教員の指導力の向上を図るため、校種や経験年数、専門性等に応じた研修の体系的な実施とともに、各学校を計画的に訪問し、多様なニーズに対する適切な指導・助言を行っているところであります。

さらに、各市町における指導主事の配置状況等に違いがあることから、市町からの要請に応え、県の指導主事が各学校での研修に参加することなどにより、それぞれの地域の特色を生かした学校づくりを支援するとともに、本県全体の教育力の維持・向上に努めております。

県教育委員会といたしましては、こうした指導主事の役割の重要性を踏まえ、議員からも御指摘がありました教員の専門性が必要な事務局等における業務について検討を加えながら、市町とも連携を図り、学校現場と乖(かい)離することなく、児童生徒のより良い成長を支える教育行政の一層の充実を図ってまいります。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

盛月 寿美 議員(公明党静岡県議団)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/03/06 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 自立する消費者の育成について
(2) 学校における金融教育の推進

2 1

金融教育の充実に向けては、教師への支援が必要ではないか。また、専門知識が必要となる事柄については、地域の金融機関との連携やファイナンシャルプランナー等の金融の専門家の活用を考えてはいかがか。

そこで、小中学校における金融教育の必要性をどのように認識し、どのような取り組みを行っているのか、また、それを踏まえた今後の取り組み方針と、教師への金融教育に関する支援の充実について、教育長の所見を伺う。

自立する消費者の育成についてのうち、学校における金融教育の推進についてお答えいたします。

自立した消費者として健全な社会生活を営むために、議員御指摘のとおり、金銭や金融に関する教育の充実は、大変重要であると考えております。

小学校におきましては、家庭科で、小遣いの使い方や買い物の仕方について学習しております。また、中学校におきましては、技術・家庭科で、様々な販売方法や支払方法、消費者トラブルの解決方法などを学び、社会科におきましては、金融の仕組みや意義について学んでおります。

消費者行動が多様化、複雑化する中、昨年12月には、消費者教育の推進に関する法律が施行され、教科のみならず、道徳や学級活動、地域社会との連携なども含め、子どもたちが実践的な力を身に付ける学習の充実が求められております。

県教育委員会といたしましては、教員が専門知識を得るための実践的な研修会を開催するとともに、各学校におきましては、議員からも御提案のありました、地元金融機関の方など、地域人材を講師として招き、実体験に基づく授業を行っていただくなど、金融教育の推進に一層努めてまいります。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

盛月 寿美 議員(公明党静岡県議団)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/03/06 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 教育政策課

質問要旨 : 学校における人権意識の向上について

2 2

いじめや体罰などを根絶するには、子どもや子どもに深く関わる教職員の人権意識を高めることが不可欠である。人権意識が高まり、自分の人権だけでなく、他の人の人権も尊重し、行動することができれば、人権侵害はなくなり、子どもたちが将来大人になったときに人権侵害のない社会を築くことができる。

そこで、子どもや教職員の人権意識を高めるために、どのような取組がなされ、今後どのように取り組んでいくのか、教育長の所見を伺う。

次に、学校における人権意識の向上についてであります。

各学校におきましては、「自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができる児童生徒の育成」を人権教育の目標に据えて、管理職を始め、人権教育担当者が中心となり、教育活動全体を通して、人権尊重の学校づくりを組織的・計画的に進めているところであります。

具体的には、教科、道徳、特別活動などにおいて、子どもが主体となって学び合う学級づくり、乳幼児、高齢者、障害のある人との交流や被災地支援に見られるボランティアなど体験活動を通して、互いの良さを認め合い、他者の痛みや感情に共感する力をはぐくんでおります。

特に、ゲームやロールプレイなどを取り入れた参加体験型の人権学習は、子どもたちが学びの主体として参加しやすく、気付きや体験が大切にされ、具体的な行動へのきっかけとなることから、積極的な取組を進めているところであります。

議員御指摘のとおり、いじめや体罰は重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。県教育委員会といたしましては、今後も、教職員の資質の向上と指導力の強化に向け、研修内容を充実するとともに、人権感覚を高めるためのパンフレットを作成し、全教職員に配布し、活用することを通して、人権意識の向上に努めてまいります。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

盛月 寿美 議員(公明党静岡県議団)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/03/06 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 教育政策課

質問要旨 : 学校における人権意識の向上について(再質問)

2 2
-2

人権教育については、毎年行われる人権教育指導者研修会等、充実した研修会が行われていると聞いているが、それが現場でどう反映され、成果となるかということが大事だと思うが、研修会の成果の検証については、どのように行っているのか伺う。

人権意識の向上についての再質問でございますけれども、毎年、人権教育の推進状況については、アンケート調査を実施しておりまして、学校における人権教育、この実施率は100%でありますけれども、ただ、校内の研修の実施率、これは、年々増加をしておりますけれども、まだ100%ではなく、93パーセントという状況でございます。

そういう意味では、先ほど答弁でも申し上げましたけれども、各学校におります人権教育担当者を中心に、校内研修あるいは、毎年発行しております人権教育の手引きの活用というものの推進を図りながら、組織的・計画的な人権教育というものが進められるように、今後とも努力してまいりたいと思います。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

岡本 護 議員(民主党・ふじのくに県議団)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/03/06 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 引佐地区の県立高校再編整備について

2 3

平成27年4月には、引佐地区において、引佐高校、気賀高校及び三ヶ日高校の再編により、引佐地区新構想高校が、現在の引佐高校の校地に開校する。そこで、引佐地区新構想高校について、平成27年度の開校に向けた現在の準備状況と新高校の教育の特色等について教育長に伺う。

引佐地区の県立高校再編整備についてお答えいたします。

(仮称)引佐地区新構想高等学校につきましては、「豊かな教養と確かな勤労観を持った、地域社会の発展に貢献できる人材育成」を教育目標に掲げ、現在、準備委員会を設置し、関係校の教職員が中心となって、教育課程の編成や設置部活動の検討など具体的な準備を進めているところであります。

設置学科につきましては、就職から大学進学まで生徒の幅広い進路希望に対応するとともに、地域の産業を支えてきた教育の伝統を継承するため、普通科と農業・工業・商業の専門学科を置くこととしており、生徒の社会的・職業的自立を促すキャリア教育を推進してまいります。

普通科では、生徒の幅広い学習ニーズに対応し、スポーツ・栄養など心身の健康に関する科目や環境、福祉などの多様な科目を開設し、また、専門学科では、農工商の連携を図りながら、これからの新しい産業の創造などを見据え、学科・類型の枠を越えた教育を展開してまいります。

さらに、普通科と3つの専門学科を併設する高校としては、県内で唯一となりますので、この特色を活かして、新商品の開発や生産、新たな販売方式の導入など、6次産業化や地域の活性化を視野に入れた学校づくりを進めてまいります。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

中澤 通訓 議員(富士の会)の議案への質問 に対する答弁
(質問日:2013/03/06 4番目)

答弁者 : 経営管理部長

関係所属 : 経営管理部 人事課

質問要旨 : 第94号議案「静岡県職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例」について

24

年度内に改正条例を施行している他の自治体では、いわゆる駆け込み退職が生じていることから、県内市町では施行日を4月1日とするところが多いようだが、県は施行日を4月1日としなかった理由を知事に伺う。

また、現時点で職名別に何人のかけこみ退職が予定されているのか知事、教育長及び警察本部長に伺う。

民間では退職の1か月前までに申し出るなどの労働協約があるが、退職手当条例にはないことから、かけこみ退職があると業務に影響が出る。

なぜ民間と同様の規定がないのか知事に伺う。

この条例の施行により、退職者への再任用への影響はあるのか。

定年退職となる3月31日より前に自己都合で退職した職員の再任用の制度運用についてどのように取り扱っていくのか、また、今回駆け込み退職する職員のうち何人を再任用職員として採用する予定なのか知事、教育長及び警察本部長に伺う。

中澤通訓議員にお答えいたします。第94号議案「静岡県職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例」についてであります。

本県の退職手当制度は、国と同様の制度としており、従来から国の改正に準じて見直しを行ってきたところであります。今回、既に、国は本年1月1日から支給水準の引下げを行っており、本県も速やかな対応が求められております。

今回の見直しは、退職給付における民間企業との較差約400万円を解消するため、本来であれば、直ちに較差の全額を引き下げるべきところ、職員の生活設計等に配慮して段階的に引き下げるものであります。

したがいまして、県民の方の理解を得るためにはできるだけ速やかな施行が必要であると考え、今議会で議決をいただければ、議決日の翌日に施行する予定であります。

また、知事部局において、本年度定年に達する職員のうち、今回の改正条例の施行前の退

職を申し出ている職員は、現時点で、課長級の職員 2 人、班長級の職員 7 人、副班長級の職員 1 人の計 10 人であります。

退職の申出の期間につきましては、公務員における任用は、民間における労働契約とは異なり、法解釈上はいわゆる行政行為と考えられており、退職する場合も、任命権者が承認し、退職の発令があって初めて有効に成立するものとされております。

これまで、懲戒免職等の処分に付すべき相当の事由がある場合、公務の運営に重大な支障を来すおそれのある場合など特に支障がある場合には、退職を承認しないこととしておりますので、御指摘のような規定は必要ないものと考えております。

再任用制度の運用につきましては、定年退職後の生活に不安を覚えることなく職務に専念できるよう雇用と年金の連携を図るという制度趣旨を踏まえ、知事部局においては、定年退職した者に限り、再任用職員として任用しております。

したがって、今回の改正条例の施行前に自己都合により退職する職員については、再任用しないこととしております。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

中澤 通訓 議員(富士の会)の議案への質問 に対する答弁
(質問日:2013/03/06 4番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校人事課

質問要旨 : 第94号議案「静岡県職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例」について

24
-2

現時点で何人のかけこみ退職が予定されているのか職名別に伺う。また、この条例の施行により、退職者の再任用への影響はあるのか。3月31日をもって退職すれば、定年退職だが、その前にやめれば、自己都合退職である。自己都合で退職した職員の再任用の制度運用について、併せて伺う。

また、今回かけこみ退職する職員のうち何人を再任用職員として採用する予定なのか、教育長に伺う。

第94号議案「静岡県職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例」についてお答えいたします。

教育委員会では、本年度定年に達する教職員のうち、条例施行前の退職を申し出ている教職員は、現在、教頭6人、教諭215人、事務職員5人、実習助手等9人、合計235人です。このうち、50人を再任用職員として採用する予定であります。

自己都合で退職した職員の再任用の制度運用につきましては、教育委員会では、これまで25年以上勤続して退職した者については、教職員として長年培ってきた知識・経験を学校で活かしてもらうことが教職の特殊性の観点から適切と考え、定年退職と同様に再任用の対象者として扱っております。

なお、これらの状況等につきましては、教育委員会定例会に諮り教育委員会として適切に対応してまいります。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

中澤 通訓 議員(富士の会)の議案への質問 に対する答弁
(質問日:2013/03/06 4番目)

答弁者 : 知 事

関係所属 : 経営管理部 人事課

質問要旨 : 第94号議案「静岡県職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例」について(再質問)

2 4
- 3

駆け込み退職について、公務員としての矜持はないのかと埼玉県知事が嘆いているとの報道があったが、知事はどのように考えるのか伺う。

再質問のいわゆる駆け込み退職についてですが、私は警察官の駆け込み退職がゼロ、一方、教職員の方は退職予定者のうち235人というところに矜持のありようが見えているというふうに思います。

それから、235名のうち50名を再任用する教育委員会の方針だと思いますが、これについて、教育委員会が開かれていないということで、教育委員会の教育長すなわち事務局長の御判断というふうに考えております。

それからまた、50人の再任用の資格というのは試験によるというふうに承知しておりますけれども、試験内容は書類審査と面接ということで実質試験に値するとは思ってはおりません。

そのようなことで明日開かれると聞いております教育委員会におきまして、教育委員長がその責任を持ってこの件について説明されるように期待しております。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

中澤 通訓 議員(富士の会)の議案への質問 に対する答弁
(質問日:2013/03/06 4番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校人事課

質問要旨 : 第94号議案「静岡県職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例」について(再質問)

2 4
- 4

退職を選択するのは個々人の自由である。定年退職者で希望する人を最優先に再任用し、不足分だけを駆け込み退職者で補充するという方針が本来のあるべき姿であると思う。また、知事部局、警察本部では定年退職者のみということであって、現実には教育関係だけである。先ほどの話のように自己都合退職の中から50人ということであるが、何ゆえ25年以上勤務者を再任用ということだけを自動的にやってるのか、今回は関係なく判断するということはなかなか解せないものであるが、これはあと委員会でやっていただきたいと思う。

また、これらの事象は子どもたちへの心理的なものを含めて影響は全くないと教育委員会では判断しているのか、伺う。

再質問でふたつ質問があったかと思えます。

ひとつは教育委員会の中でということですが、若干私のほうから基本的な考え方についてご説明をさせていただきたいと思えます。再任用につきましては、従来は定年退職者に限定されて制度が運用されておりましたけれども、これは国の地方公務員法の中で定年退職者に準ずるものについても拡大をするということで法律が改正されました。それに基づきまして、県の静岡県定年退職者等の再任用に関する条例というものが平成13年に制定されまして、この中では先ほど申し上げましたとおり25年以上勤務しているものであって、定年退職前に退職をされたものについても対象となっております。私たちはこの制度の趣旨を踏まえながら、今回定年退職前に自己都合で退職する教員につきましては、特にそこで特段の事情がなければ再任用の対象としているということでございます。

ふたつめの子どもたちにとって影響がないかということでございますけれども、これは全く影響がないとは言えないと思えます。3月20日施行でありますので、学校によっては終業式、卒業式が終わっている学校もあれば、それを控えている学校もございまして、そういう中で教職員ひとりひとりが、これまでの教職生活を踏まえながら苦渋の選択をしたものと思っておりますので、私としてはひとりひとりの教職員の教職生活それからご自身の生活というものを慮りますと、ひとりひとりの先生方のご判断というものについては大切に、尊重していきたいと思っております。

(平成25年2月静岡県議会定例会)

中澤 通訓 議員(富士の会)の議案への質問 に対する答弁
(質問日:2013/03/06 4番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校人事課

質問要旨 : 第94号議案「静岡県職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例」について(再々質問)

24
-5

教育長の話は伺ったがいささか残念な思いがする。まさに拡大解釈をして自己都合で辞められた方、今回は退職金が減額されるということを防ぐために自己都合をされた、選択は個々人の自由だと思うが、そういう条例や規則があるから使えるんだ、当たり前に見えるんだということをそのまま拡大解釈してやることに對して、今教育長がおっしゃったことは、最終的には教育委員会を開いて決めると思うが、そのことに對して忸怩たる思いも何もなく決められたのか、そこだけははっきりしていただきたい。

再々質問でありますけれども、私は拡大解釈をしているという認識はございません。と申しますのは235人の中には、病気等で常に退職することをこれまで迷いながら教職を続けてきた、そういう教職員も中にはおられるわけです。そうなったとき235人全部をゼロか1かということで判断することはできないかと思えます。そういう意味では、確かに235人の中には、今回のこの退職手当に関する条例の改正によって中途退職という形で辞められる方もいると思えますけれども、そういう方にとってみればやはり良心の呵責、そういうものがあるって、道義的なことも多分そういう方はお感じになっていると思えますけれども、それをもってその方たちを適用の外にするということは、実質上も無理だというふうに考えておりますので、これはひとりひとり個人の問題だということで私は理解したいというふうに思います。

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

1	日付	平成25年3月8日	
質問者 (会派)	宮沢 正美(自民改革会議)	答弁者	教育長 財務課長
項目	第8号議案 平成25年度静岡県一般会計予算 来年度に向けての教育長の意気込み、単独事業の増額理由		
要旨	<p>宮沢委員</p> <p>教育委員会予算の分析を見れば、ほとんどが人件費ではあるが、県予算の23.4%を占める膨大な予算を、静岡県は教育に特化しているといえる。静岡県では有徳の人づくりという目標を掲げているが、教育長に、来年度に向けての意気込みを伺う。</p> <p>教育長</p> <p>県の予算のほぼ1/4を教育委員会が占めているということで、私たち教育行政に携わる者は、県民の大きな付託を受け期待を受けながら業務を遂行していかなければいけない。</p> <p>現在、学校教育に限らず様々な教育に対する課題について適切に対応するために、大きく2点のことが頭に浮かぶ。1点目は、自らの命は自ら守る、命を大切にすること、2点目は、学校教育だけではなく社会総がかりで教育を行っていくことである。</p> <p>この2点に重心を置いて、来年度教育行政を担っていきたい。</p> <p>宮沢委員</p> <p>分析別の中で単独事業が41.1%と大幅に増額されている要因を伺う。</p> <p>財務課長</p> <p>単独事業の中で、県立学校等施設整備事業費が昨年度の当初の36億3600万円から本年度は56億6600万円とおおよそ20億円余増額している。これにより単独事業の増額となっている。</p> <p>内容については、天竜地区の新構想高校の建築工事が、26年度開校に向け平成25年度は本格化するため、建築工事費が25億円弱となっている。</p> <p>また、掛川地区の特別支援学校の用地取得の経費を計上している。現在の掛川市立総合病院の閉鎖後の跡地への建設を予定していることから、これを取得するためのものである。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

2	日付	平成25年3月8日	
質問者 (会派)	宮沢 正美(自民改革会議)	答弁者	教育政策課長
項目	県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」評価書(案)		
要旨	<p>宮沢委員 いろいろ計画をして取り組んでいるが、成果が表れていないものもある。今回の評価を踏まえ、どのように活用し、取り組んでいくのか伺う。</p> <p>教育政策課長 県教育振興基本計画は、教育基本法に基づき、国が定める教育振興基本計画を参酌し、知事部局、警察本部と連携して策定したものである。 進捗状況に課題があると判断する施策については、評価書(案)において「課題への対応」として示しており、今後、改善を図っていく。 現行計画は平成25年度までの計画となっていることから、平成25年度末までに、(仮)第2期静岡県教育振興基本計画を作成する予定である。 その作業を進める中で、評価書(案)の内容を反映していく。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

3	日付	平成25年3月8日	
質問者 (会派)	宮沢 正美(自民改革会議)	答弁者	社会教育課長
項目	第8号議案 平成25年度静岡県一般会計予算 「読書県しずおか」づくり総合推進事業費		
要旨	<p>宮沢委員 主要事業「読書県しずおか」づくり総合推進事業費が前年度から減額となっているが、その理由を伺う。</p> <p>社会教育課長 平成24年度は、大人の読書推進のための「県民メッセージコンテスト」を開催した。 平成25年度は、関係機関との連携の中で、大人の読書の推進事業を進めていく形態としたため、経費が減額となった。 また、小中学校に対する学校図書館司書の配置支援事業が終了したことも減額の要因となっている。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

4	日付	平成25年3月8日	
質問者 (会派)	宮沢 正美(自民改革会議)	答弁者	学校人事課長 学校人事課人事監
項目	司書教諭の配置		
要旨	<p>宮沢委員 県立高校の司書教諭の配置について伺う。また、小中学校の状況についても伺う。</p> <p>学校人事課長 学校図書館法の規定により、12学級以上の学校には、司書教諭を配置しなければならないが、県立高校の数校において未配置校がある。そのため未配置校においては、出張扱いで学校図書館司書教諭講習に参加させて資格を取得させている。資格取得は、2年にわたって受講する必要があるため未配置校のうち2校については、講習会に参加している状況である。残りの未配置校についても来年度以降も働きかけを継続していく。</p> <p>学校人事課人事監 小中学校776校のうち581校に司書教諭を配置している。12学級以上の要発令校は、466校であり、すべての小中学校に配置済である。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

5	日付	平成25年3月8日	
質問者 (会派)	宮沢 正美(自民改革会議)	答弁者	学校人事課長
項目	第8号議案 平成25年度静岡県一般会計予算 静岡式35人学級編制		
要旨	<p>宮沢委員 35人学級の完成と小学校低学年支援員の配置について伺う。</p> <p>学校人事課長 平成25年度、小学校3年生に35人学級編制を拡充することにより静岡式35人学級編制が完成する。また、小学校1,2年生の34人以上の学級を有する学校に24年度は、137人の支援員を配置してきたが、25年度も緊急雇用交付金の継続により、148人を雇用したい。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

6	日付	平成25年3月8日	
質問者 (会派)	宮沢 正美(自民改革会議)	答弁者	教育長 学校人事課長
項目	退職手当条例改正前の早期退職の現状と再任用予定数		
要旨	<p>宮沢委員 退職手当条例改正施行前の退職を申し出ている教職員235人の退職願の退職理由を伺う。また、平成25年度の再任用者の予定数を校種別に伺う。</p> <p>学校人事課長 条例施行前の退職を申し出ている教職員の退職願の書面上の理由は、一身上の都合である。各校の校長の聞き取りによると個々の事情があり、体調の不調、経済的な理由等とも聞いている。</p> <p>平成25年度の再任用候補者選考試験の合格者は、389人である。教諭については、小中学校41人、高校300人、特別支援学校11人である。養護教諭については、小中学校1人、高校2人、事務職員は、小中学校1人、高校2人、実習助手は高校1人、学校栄養職員は小中学校で1人、寄宿舎指導員は、特別支援学校で3人、学校用務員は、高校で25人、業務員が高校で1人である。</p> <p>宮沢委員 再任用制度の概要について伺う。</p> <p>学校人事課長 再任用については、本来定年退職者を原則とすべきであるが、雇用と年金の接続の観点からも意欲と能力がある教職員を学校の一員として活躍していただくように定年退職者と自己都合、勸奨等いろいろな事情で早期に退職された方でも60歳を超えた後、25年以上の経験を有する者は、定年に準ずる者として対象とすることに平成11年に法改正され、平成14年に県も退職者等の再任用に関する条例を制定した。</p> <p>再任用は、1年契約で、毎年希望をとり、選考試験を実施し、名簿搭載をしている。24年度についても11月に選考試験を実施し、389人を名簿搭載した。校長と人事ヒアリングをしながら配置を決めていく。</p>		

要 旨

宮沢委員

一身上の都合で退職することは、個人の判断である。3月19日で、教職から身をひくことに決めたのに、また4月1日から教職を続けるという意志をいつ、どこで、誰が確認したのか伺う。また、退職願を提出した方に意欲と能力があるという判断は、難しいと考えるがいかがか。

学校人事課長

各校の校長が、人事異動ヒアリングのなかで、4月から再任用職員として勤務したいという確認をしている。早期に退職をする教職員は、迷いながらの選択をしてきている。経済的な事情もある。また、再任用選考試験において、勤務状況や意欲、能力は確認できている。

宮沢委員

現在、早期退職を予定している職員のうち、50人を再任用職員として採用予定と聞いているが、一般の感情からするとおかしい。この50人を再任用しないことにしたときの影響について伺う。

学校人事課長

この時点で、50人を再任用しないこととすると大きな影響がでる。再任用職員には、19.75時間勤務するハーフの職員もいるが、本務者と同様の仕事をするフルタイム勤務者もいる。たとえば、小中学校においては、フルタイム勤務者がいなくなると担任に欠員が生じる可能性もでてくる。臨時的任用講師を新たに探さなければならないが、有為な人材を探すことが難しいことが予想される。

宮沢委員

認識が違う。3月19日に退職を認める。そこですべてがリセットされるのではないか。一身上の都合で教職を辞めたいといっている。3月19日以降の本人の意向は誰が確認するのか、再任用については、理解ができない。再度検討していただけるのか伺う。

教育長

早期退職と再任用については、特に当事者に重い選択であった。意欲と能力があれば、3月31日まで勤務することが理想であるが、実質7日間勤務することにより130万円減額されるという事実がある。意欲、能力はあるが、将来の生活を考えればそういう選択肢もあるのではないか。国の法律、県の条例では、想定されないこのケースをどうしていくべきかもう一度再検討するべきである。

要 旨	<p>再任用するかしないかは、教育委員会の議案として、当初から3月15日に議案として上程する予定であり、昨日は意見交換と考えていた。3月15日にお諮りして議決していく。</p> <p>宮沢委員 経験と能力がある人だということは、理解している。若い教職を志す人材が、教職に就くことができない人材がたくさんいる。この際、こういう人たちを採用できないか再検討できないか伺う。</p> <p>学校人事課長 委員、御指摘のとおり若い能力のある方がたくさんいるとは思う。ただ、この時点では、4月からの身のふりかたを決めている方も多くカバーしきれだけの人材があるかという点と難しいと考える。</p> <p>宮沢委員 平成25年度再任用予定者の校種別人数について伺う。</p> <p>学校人事課長 高校が331人の内辞退が9人、特別支援学校が14人、小中が44人、合計で380人の予定者である。</p>
-----	---

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

7	日付	平成25年3月8日	
質問者 (会派)	宮沢 正美(自民改革会議)	答弁者	学校人事課長
項目	第31号議案 静岡県教職員定数条例の一部を改正する条例 県立中学校		
要旨	<p>宮沢委員 県立の中学校とはどこか伺う。</p> <p>学校人事課長 浜松西高等部及び清水南高等部の2校である。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

8	日付	平成25年3月8日
質問者 (会派)	早川 育子(公明党)	答弁者 高校教育室長 学校教育課参事
項目	第8号議案 平成25年度静岡県一般会計予算 「読書県しずおか」づくり総合推進事業費	
要旨	<p>早川委員 主要事業として取り上げているが、課題は高校での読書離れ。図書購入費には学校間較差がある。高校における読書活動の予算をどのように考えていくのか。 司書教諭については、過重労働になるのではないかと。一人ひとりの意識により学校ごとに差が出ることは問題だと考えるが、考え方を伺う。</p> <p>高校教育室長 高校によって図書の貸し出し冊数には差がある。 図書購入については、学校経営予算の中で対応している。 朝の10分間読書等で工夫をした取り組みをしているところがある。 司書教諭の件については、学校によってはPTAボランティア、事務職員により司書教諭の負担軽減をしている。</p> <p>早川委員 高校の図書購入費の調査を実施しているか。</p> <p>学校教育課参事 調査はしていない。 保守点検や光熱水費といった義務的経費は調査し手立てをしているが、その他については、学校経営予算全体の中で、各校長が弾力的に判断しているため、各高校により図書の購入状況が異なっている。</p> <p>早川委員 読書県しずおかというなら、調査はしっかりやってほしい。</p> <p>学校教育課参事 来年度、学校経営予算そのものについても検討したいと考えているので、調査についても前向きに検討したい。</p>	

平成24年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

9	日付	平成25年3月8日	
質問者 (会派)	早川 育子(公明党)	答弁者	特別支援教育室長
項目	第8号議案 平成25年度静岡県一般会計予算 特別支援学校へのスクールバスの増車		
要旨	<p>早川委員 スクールバス増車2台を配車した特別支援学校名と高等部生徒のスクールバス乗車条件について伺う。</p> <p>特別支援教育室長 配車する学校については、御殿場特別支援学校及び中央特別支援学校である。 御殿場特別支援学校には、現在大型1台、中型1台、大型リフト1台のところへ、大型1台が加わる。 中央特別支援学校には、大型リフト1台、中型リフト2台のところへ中型が1台追加される。 バスのコースにつきましては、配備の状況により学校でコースを決めることになり、現在計画中である。 中央特別支援学校では、今回全面委託のバスを増車したことにより、発着場所を県有バスのように、学校発着にせずに行けるため、コースの改善がより進めることができると学校に助言している。</p> <p>早川委員 スクールバスのコース等は十分保護者の意見を聞いていただきたい。また、高等部の乗車条件についても地域や障害の状態も違うので、十分保護者の方や学校で協議していただきたい。スクールバスはまだまだ足りないと思っているので、これは要望しておく。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

10	日付	平成25年3月8日	
質問者 (会派)	早川 育子(公明党)	答弁者	特別支援教育室長
項目	浜松特別支援学校の津波対策		
要旨	<p>早川委員 浜松特別支援学校の津波対策の現状について伺う。</p> <p>特別支援教育室長 津波用の非常階段や屋上の整備もでき、避難訓練を実施し、順調に避難できるようになってきている。保護者からは、津波が去って学校に残留したときの不安が残されている。学校残留後の救済について現時点では具体的な策はたっていないので学校とともに検討していきたい。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

1 1	日 付	平成25年3月8日	
質問者 (会派)	早川 育子(公明党)	答弁者	教育長
項 目	行政監査の結果		
要 旨	<p>早川委員 監査委員が報告した行政監査の結果、団体会計が非常勤講師手当てや修繕費に充てられていた。これらは、認識の甘さや制度上の問題があると思うが、教育長の見解を伺う。</p> <p>教育長 確かに、学校においてリーガルマインドの視点から甘さがあったと思う。背景には、学校は日々様々な活動を行っており、緊急を要する対応をしなければいけないこともある。公金でなければならぬものを明示するとともに、学校徴収金を使用できるものを精査しながらやっていかなくてはならないと思っている。学校徴収金については、特にPTAの方々の考えもあると思うので、団体における25年度予算化には間に合うようにやっていきたい。</p> <p>なお、勤務条件通知書には、従前から、特に講師にあっては年度当初に本人立会いのもと、所属長が確認することになっているので、学校と講師、双方に確認することを指導していきたいと考えている。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

12	日付	平成25年3月8日
質問者 (会派)	早川 育子(公明党)	答弁者 教育長 学校人事課長
項目	退職手当条例改正前の早期退職	
要旨	<p>早川委員 早期退職者235名の小中高の内訳と退職願の日付について伺う。また、小・中学生については卒業式や修了式を迎えても3月31日まで在籍することになると思うが、仮に3月20日以降災害が発生した際に、危機管理の面から235名の教職員が退職してしまうことについて教育長の所見を伺う。危機管理意識がないのではないかと、対策はとられているのか。</p> <p>教育長 235名の教職員が10日間学校にいなくなるわけだが、この間は春休みとなるので授業には支障がない。危機管理、安全管理の面がおろそかにならないように学校全体で取り組むよう指導していきたい。</p> <p>学校人事課長 235名の内訳は、小中学校165名、高等学校64名、特別支援学校6名である。退職日の日付は、3月19日が大部分となっている。</p> <p>早川委員 自己都合で早期退職する者が一番多い学校でどれくらいいるのか伺う。 3月31日までは自己都合で都合が悪いが4月1日からは大丈夫なのか。自己都合であるのなら、有給休暇で対応すべきではないのか、235名の方は、有給休暇は残っていないのか。</p> <p>学校人事課長 平均して、およそ35日程度である。1校における最大数は、小中が3人、特別支援が2人、高校が6人である。なお、3月8日現在の早期退職者数は269人であり、うち再任用予定者は63人である。</p>	

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

13	日付	平成25年3月8日	
質問者 (会派)	早川 育子(公明党)	答弁者	教育総務課事務統括監
項目	退職手当条例の改正		
要旨	<p>早川委員 平成25年4月1日施行の都道府県は何県あるのか。 また、駆け込み退職した235人の退職手当の影響はいくらか。</p> <p>教育総務課事務統括監 22県が4月1日施行である。 また、退職手当の影響額は、約3億円と試算している。</p> <p>早川委員 なぜ退職手当条例を上程したのか。</p> <p>教育総務課事務統括監 退職手当条例の改正は、総務委員会で審議されているところであるが、 国に準じた改正を行うものである。この改正は、官民格差を是正するものであり、すみやかに対応するものである。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

14	日付	平成25年3月8日	
質問者 (会派)	阿部 卓也 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	学校人事課長
項目	早期退職者の再任用		
要旨	<p>阿部委員 再任用職員の欠員が出た場合は、代替を任用することはできないのか。21日以降、卒業式、修了式が予定されている学校の先生は何人いるのか。</p> <p>学校人事課長 再任用について欠員が出てきた時に代替の採用で対処ができないかということについては、法的には可能であるが、実際の運用で考えた時、適する者がどれだけいるかという苦しい部分もある。また、短時間任用での臨時講師はいないのでそこへの任用は困難である。 卒業式、修了式が3月20日以降の学校でそれ以前の退職をするものは教員でいうと49人その他職員1人の計50人が該当する。</p> <p>阿部委員 早期退職の再任用者については、再度意思確認をした上で、欠員が出た場合には、その補充をすることをするのか。</p> <p>学校人事課長 意思確認については、校長等で確認をとる方向で検討したい。</p> <p>阿部委員 退職手当、再任用については、他県では、このような混乱がないようにするために、条例の施行を4月1日以降としたと聞いている。なぜ、このような議論をしなかったのか残念である。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

15	日付	平成25年3月8日	
質問者 (会派)	阿部 卓也 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	教育総務課事務統括監
項目	退職手当条例の改正に至る状況		
要旨	<p>阿部委員</p> <p>21日に卒業式を控えていながら、50人が退職するのは、誠に残念な気持ちである。このことは、財務省が、官民格差の解消という美名のもと地方を巻き込んでいこうということが原因であり、国と地方との関係のなかで、国が右を向けといえ、右を向かなければならない地方であり続けるのは、地方議員のひとりとして誠に遺憾である。だからこそ苦渋の議論をしなければならない。</p> <p>早期退職が予想される中で3月20日施行とすることについて、教育委員会が制度的に「了」としたのはなぜか。どのような議論があったのか。</p> <p>教育総務課事務統括監</p> <p>勤務条件にかかることなので、職員組合と交渉し調整してきた。国は、平成22年の官民格差を考慮し改正したもので、昨年11月26日に交付された。</p> <p>静岡県は、従前より国に準じた対応をしており、他県の状況をみながら、また県民感情を考慮し改正したものである。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

16	日付	平成25年3月8日	
質問者 (会派)	阿部 卓也 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	教育総務課長
項目	教員の不祥事対策		
要旨	<p>阿部委員 教育委員会の不祥事は、今年度も懲戒処分が11件とあまり減少していない。これには、何らかの原因があると思うが、どのように分析しているのか。 また、他県で不祥事が少ない県を参考に対策を行っているのか。</p> <p>教育総務課長 不祥事対策については、学校への不祥事対策の取り組みの働き掛けを行い、学校でも機運の高まりやコミュニケーションが進んできているが、まだ個々の心に響いていないところがあると感じている。 不祥事が少ない県ではないが、同様の取組を進めている県を参考にし、事例集の作成、教育長の学校訪問、セクハラ相談員の設置など、実践的な取組を行った。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

17	日付	平成25年3月8日	
質問者 (会派)	阿部 卓也 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	学校人事課長
項目	人事異動の基準、同一校での長期勤続者		
要旨	<p>阿部委員</p> <p>平成24年度末人事異動方針をみると高等学校については、同一校7年以上の勤務者の積極的な異動をすとなっているが、10年以上同一校に在籍する教員が509人となっているが、10年以上在籍となっている理由について伺いたい。また、そのメリット、デメリット、はどのようなものがあるのか。人事異動方針からこの対象者、全員を異動するのか否か。</p> <p>動かせないならどのような基準で人事異動を行っていくのか伺いたい。</p> <p>学校人事課長</p> <p>様々な事情により10年以上の在籍となってしまっている。</p> <p>教科・科目の専門性によるものでは、焼津水産高校の水産関係の教員については、他に勤務可能な学校がない。農業や、工業、福祉、芸術関係の教員についても異動可能な学校が少ない。部活動の指導者の確保については裁量枠募集をして学校の特色化の一翼を削っている部などについては、指導者の異動にあたっては、同等以上の指導者の確保が求められている。地域事情では、伊豆地域の学校では地元出身者が少なく、中堅教員を異動させることが困難な状況にあり、地元出身者が転入した場合、在勤年数が長くなる。その他、家庭の事情により遠距離通勤することができず、他校での勤務が難しい例もある。</p> <p>10年以上の在籍のメリットは、経緯背景を踏まえた継続性ある運営体制、地域、関係諸団体との連携や信頼関係を基盤とする学校運営体制の構築ができ、その中で顕在化する学校の「特色」がある。デメリットとしては、教員個人、学校共にマンネリ化、硬直化という点があげられる。</p> <p>今年度末に永年勤続者全員を異動させることは不可能であるが、これまでも積極的に異動をかけてきている。今年度末は、昨年度末に比較し、10年以上で1.5倍の27%、15年以上で3倍の30%の異動を考えている。</p>		

要 旨	<p>阿部委員 教員の人事異動については、部活動の裁量枠、地域性、家庭事情などグレーの部分がある。民間企業であれば、浜松に勤務していて来月から下田に行きなさいと言われてそれを拒否したら首となることもある。このグレーがまかり通っていることについて所見を伺いたい。</p> <p>学校人事課長 グレーの部分がないとは言い切れないが、異動は研修という中で、永年勤続者については積極的に異動させようという取り組みをしている。多少遠距離であっても通勤をし、本人の特性能力を活かして本来の教育活動、それぞれの学校が生きていくことを担当としても探っていきたい。本人及び 組織マンネリ化が危惧されるので積極的な異動に努めていきたい。</p> <p>阿部委員 部活動の裁量枠に絞って、名物監督の動きを注視したい。公立高校は本来、教育の機会均等化をするために税金を使って運営をしていることを考えると、人気のない学校へその先生を異動させるなど人事戦略を考えたらどうなのか。裁量枠という名のもとに硬直化した高校が生まれている。このことが体罰の問題などの不祥事にも繋がっているのではないか。名物教諭には、10年で異動しなければならないから後進の育成をする必要がある、それが責務であることなどを伝えたらどうか。そういう形での人事、人材育成について、所見を伺う。</p> <p>学校人事課長 人事戦略として、力のある教員が後進を育て、その伝統を繋いで学校の魅力にしていくことが大切であると思うので、その学校で後進を育て次の学校へ行くような体制作りをすること考えていきたい。</p>
-----	---

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

18	日付	平成25年3月8日	
質問者 (会派)	阿部 卓也 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	教育総務課長
項目	教育行政のあり方検討会への対応		
要旨	<p>阿部委員 知事部局において、教育行政のあり方検討会が開催されたが、来年度から対応するものがあるのか。 また、どのような検討体制にしていくのか。</p> <p>教育総務課長 委員会説明資料の12ページにあるように、来年度から定例会で外部有識者からの意見聴取を行うなど対応していく。 平成25年度検討する内容についても、できるだけ早い時期に対応できるものは対応し、また具体的にどのようにしていくのか方向性をまとめしていく。 来年度、教育総務課内に「改革担当」を設置し、教育委員会内のとりまとめ、知事部局等との調整を行っていく。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

19	日付	平成25年3月8日	
質問者 (会派)	阿部 卓也 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	学校教育課長
項目	学校の教育環境づくり		
要旨	<p>阿部委員 学校のよりよい教育環境づくりのためには、地域に適した取組があるが、市町教育委員会とどのように連携をしていくか、所見を伺う。</p> <p>学校教育課長 学校には、いじめや学力低下など様々な課題がある。いじめについて、県と市町教育委員会による代表者会を開催し、市町からの意見を伺いながら、実効性のあるいじめ対策について検討した。学力低下については、県と市町教育委員会の代表者による検証委員会を開催し、市町の子どもの学力の現状について意見を伺いながら、今後の対策について検討した。 県と市町教育委員会が常に連携し、必要に応じて関係機関にも参加を要請し、学校の教育環境づくりを進めている。</p>		

平成25年2月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

20	日付	平成25年3月8日	
質問者 (会派)	阿部 卓也 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	社会教育課長
項目	第8号議案 平成25年度静岡県一般会計予算 「読書県しずおか」づくり総合推進事業費		
要旨	<p>阿部委員 鳥取県米子市で今井書店が行っている「本の学校」を視察した。ここでは、書店員や学校の司書、公共図書館の司書が本に親しんでもらうため、窓口でプレゼンテーションして、本を紹介している。図書館司書が地域のナビゲーターとなり、地域の情報や歴史を把握した上で関連した書籍を紹介しており、地域に根付いた図書館となっている。</p> <p>今後の予算執行にあたり、図書館司書の人材養成に観点を移すとともに、人材養成の研修では、今後どのような図書館司書を目指すのか指針を示していくべきであるがいかがか。</p> <p>社会教育課長 司書教諭、学校図書館司書、県立市町立図書館職員、読書ボランティア、読書アドバイザーへの人材養成の研修を現在も行っている。</p> <p>今年度、大人の読書推進事業を実施した際、もう少し民間と協力して読書に関する取組を進めていきたいとの意見が出ていたところである。</p> <p>なお、「読書県しずおか」は、平成23年4月から第2次計画を進めているが、平成25年度に見直しを予定しており、御提案いただいた内容を見直しの中で検討していきたい。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

21	日付	平成25年3月8日	
質問者 (会派)	阿部 卓也 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	学校教育課長
項目	地域のナビゲーターとしての司書教諭の役割		
要旨	<p>阿部委員 司書教諭には地域のナビゲーターとしての役割がある。どのような見識のもとで司書教諭の育成をおこなうか、伺う。</p> <p>学校教育課長 学校図書館には読書センター、学習・情報センター、教員の授業づくりサポートの3つの機能がある。 地域の中で学校がおかれている状況によって、学習内容も変わるため、司書教諭が地域学習の核となり、授業づくりに必要な地域教材を教員に提供するように司書教諭の研修会等で指導している。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

22	日付	平成25年3月8日	
質問者 (会派)	小長井 由雄 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	教育長
項目	いじめ、体罰等の問題		
要旨	<p>小長井委員 いじめ、体罰等が大きな問題として注目されているが、教育委員会としてどのように捉え、今後どのように取り組んでいくのか伺う。</p> <p>教育長 本年度は、いじめ、体罰、万引き等の生徒指導や教員に係る問題がたくさんあった。 教員の不祥事については、共通点として、教員のおごりがあるのではないかと思う。教員は、謙虚に学び続けることが必要だと考える。 いじめ、体罰については、教員、生徒各々が自ら考える雰囲気醸成することが大切だと考える。例えば、「いじめ防止5か条」を生徒会が掲げて取り組んでいる学校がある。 なお、このような問題に学校はいろいろな面に対応しているが、重心をもっと家庭や地域に移し、倫理観と規範意識を持ち、社会総がかりで対応することが大事だという意見がある。また、就学前教育の充実も求められており、これには関係部局と連携することが必要だと考えている。 以上のことを大切な視点として、いじめ、体罰等の問題に取り組んでいく。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

23	日付	平成25年3月8日	
質問者 (会派)	小長井 由雄 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	教育総務課長
項目	保護者のクレーム対応		
要旨	<p>小長井委員 保護者のクレーム対応についての実態を教えてください。</p> <p>教育総務課長 保護者のクレーム対応については、静東、静西の教育事務所に各1名、学校教育課に1名の相談員を配置し、弁護士も1名を配置して対応している。 今年度は、1月31日現在で119件の相談があり、昨年度より多いペースになっている。 相談内容は、いじめ、個々の生徒に関するもの、部活動についてなどである。</p> <p>小長井委員 クレーム対応の今後の取り組みはどのようにしていくのか。</p> <p>教育総務課長 クレームについては、まだまだ増えて行き、学校も抱え込んでいることも考えられるので、この制度をさらに周知していく。 また、対応事例集の作成や研修会での相談員の活用など、さらに充実し、安心して使ってもらう制度としたい。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

24	日付	平成25年3月8日	
質問者 (会派)	小長井 由雄 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	文化財保護課長
項目	災害時における文化財の救済体制		
要旨	<p>小長井委員 昨年3月には関係団体による静岡県文化財等救済ネットワークを創設するなど、災害時に文化財を救う体制作りに取り組んでいると聞いているが、現在の取組と成果について伺う。</p> <p>文化財保護課長 文化財等救済ネットワークは災害時の文化財等の救済を目的とした関係団体の連絡調整機関である。年1回のネットワーク会議やメーリングリストを通じて各団体の活動上の連携や課題の共有化を図っている。 現在まで加盟団体は、大学研究室、博物館関係団体、文化財関係NPO、学会、関係業者、市町文化財主管課等38団体である。 また、関係者が文化財の所在を把握しておく必要があるため、昨年10月30日から「ふじのくに文化財マップ」として県のホームページから1,845件を公開している。 さらに、昨年11月1日には救済活動に実際にかかわるボランティア「静岡県文化財等救済支援員」の人材登録制度を創設した。学芸員等の専門家と講習を修了した一般県民を含め、本年度104人が登録の見通しである。また、支援員が業務遂行に当たり必要なノウハウをまとめた活動の手引きを年度末までに発行する予定である。</p> <p>小長井委員 支援員は具体的にどのような活動をするのか伺う。</p> <p>文化財保護課長 平常時は文化財等の所在確認等を行い、災害発生後は文化財等の被害状況調査と県教委への連絡、文化財等の救出、応急措置等を行う。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

25	日付	平成25年3月8日	
質問者 (会派)	小長井 由雄 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	文化財保護課長
項目	埋蔵文化財の公開活用		
要旨	<p>小長井委員 今年度から県立中央図書館を会場にして、埋蔵文化財センターが発掘した文化財の公開をしていると聞いているが、その内容について伺う。</p> <p>文化財保護課長 県立中央図書館での常設展示は「古代からの贈り物」と題して昨年7月にオープンした。約400点の出土品や剥ぎ取り資料を展示し、旧石器時代からの静岡県の歴史を概観できる展示となっている。今年2月末までで3,191人の入場者があり、御覧になった方々からは、「初めて見る物ばかりで興味深かった」、「静岡の遺跡について知ることができた」といった感想をいただき、県民の皆様からの評判は概ね良好であると認識している。</p> <p>小長井委員 来年度以降は、どのような取組を考えているのか伺う。</p> <p>文化財保護課長 来年度に関しては、引き続き中央図書館での常設展示を行うが、「解説があればもっと分かりやすい」という入場者からの要望を受け、音声案内が可能になるよう対応していく。</p> <p>また、学校教育への取組としては、火起こしや勾玉作りといった活動を行う体験講座や、中学生に関しては職場体験の受け入れを行っているが、今後は、キャリア教育といった視点から、埋蔵文化財センターの業務を知ってもらい、文化財保護を担う人材の育成にまでつながるような取組も検討したい。</p> <p>埋蔵文化財の活用については、各年代層に対して、より効果的な方法を検討しながら取り組んでいきたいと考えている。</p>		

平成25年2月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

26	日付	平成25年3月8日	
質問者 (会派)	小長井 由雄 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	教育総務課事務統括監
項目	第91号議案静岡県教職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 改正の内容		
要旨	<p>小長井委員 給与条例の改正内容を説明願いたい。</p> <p>教育総務課事務統括監 平成18年に給与の構想改革が行われた。これは、例えば月額42万円の職員が40万円に引き下げられた場合、42万円に達するまで保障するというもので、結果的に50歳代の給与が高くなったことから、18年の改正を廃止するものです。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

27	日付	平成25年3月8日	
質問者 (会派)	小長井 由雄 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	教育総務課事務統括監
項目	教員の時間外勤務		
要旨	<p>小長井委員 部活動などにおける教員の時間外勤務について説明願いたい。</p> <p>教育総務課事務統括監 教員は、時間外勤務の手当として給与の4%の教員調整額が支給されている。 これは、昭和46年に国において実態調査が行われ、週平均108分、月に換算すると8時間程度という結果から4%となったものである。 平成20年の国の調査によると月34時間であるが、現状では月100時間を越える教員もいる。これに基づき手当を出すのは、財政的に難しい。 部活動指導手当が月3200円支給されるが、時間外勤務で換算すると1時間程度である。 今後、多忙化の解消に向け、努めていきたい。</p> <p>小長井委員 昭和46年の調査の結果を使っていることから、新たな調査の必要性を感じているがいかがか。</p> <p>教育総務課事務統括監 多忙化については、重要な課題と認識しており、昨年12月、教育委員会の内部組織として「多忙化解消検討会」を設置した。今後、多忙化の実態を把握し、解消に努めたいと考える。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

28	日付	平成25年3月8日	
質問者 (会派)	小長井 由雄 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	学校人事課長
項目	早期退職の影響		
要旨	<p>小長井委員 早期退職者について、3月19日に235名の早期退職者が出る学校への影響について、12日間の学校の体制をどう整えていくのか伺いたい。また、本県より早くこの条例を施行されている他県の実態について伺う。</p> <p>学校人事課長 業務への支障への有無であるが、年度末の処理や新年度の準備が多忙な時期ではあるが、課業期間を終え春休みとなっているため、事務処理が主になる。早期退職者がいる学校では残った職員が分担をするなどして、業務量は増えるがカバーをする。期間的には短いので対応も可能と考えている。しかし、業務がたいへんな学校については、教育委員会に相談していただく中で対応について代替等について検討したい。</p> <p>小長井委員 残った職員でカバーができるだろうということであるが、19日に退職された職員をボランティアで手伝いをいただくことが可能かどうか。個人的には、12日間で120万円がもらえるかどうかということであり、制度上問題ないのであれば、淡々とやっていただければと考えている。</p> <p>学校人事課長 校長からは、ボランティアでやりたいという先生方の報告もいただいているが、勤務の問題はある。臨時等の任用も含めて検討したい。</p> <p>小長井委員 早期退職については、30年以上働いてきた上で、退職金の額が減ることは、制度に問題があると思うので、批判できない。教員については、専門性がある、その再任用がだめとなると必要な方が得られないと思う。他の職種とは若干違うと思う。意志の確認をする場合には注意して欲しい。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

29	日付	平成25年3月8日	
質問者 (会派)	小長井 由雄 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	教育総務課事務統括監
項目	他県の退職手当条例の改正状況		
要旨	<p>小長井委員 他県の退職手当条例の改正状況はどうなっているか。</p> <p>教育総務課事務統括監 最初に報道のあった埼玉県では、2月1日から引き下げを行ったところ、多くの早期退職があった。 愛知県では、3月1日に施行され、教員、警察職員に早期退職が多かったと聞いている。 また、退職した後、その職員を欠員補充で臨時職員として任用した県もある。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

30	日付	平成25年3月11日	
質問者 (会派)	安間 英雄(自民改革会議)	答弁者	学校教育課長
項目	学校統廃合と適正規模		
要旨	<p>安間委員 磐田市の小学校2校が統廃合されるに当たり、住民から反対の声が上がっている。将来、児童生徒数が減る中で、学校の統廃合が進められる可能性がある。このことについての所見を伺う。 また、学校の適正な児童生徒数について、県教育委員会として基準等があれば伺いたい。</p> <p>学校教育課長 市町教育委員会の管轄の範囲であるが、規模の大変小さい学校において、子どもたちに豊かな社会性を培っていくという意味では、もう少し大勢の児童生徒の中で、一緒に生活することは重要であると考えます。 議員御指摘の小学校は、複式学級を2箇所を実施しており、大変な状況である。今後は、地域の方々に理解いただけるように、市教育委員会が丁寧に説明をしていくものと思われる。 なお、適正規模については、1学年が3学級から5学級程度と考えている。</p> <p>安間委員 磐田市の対応は、地元協議会を設置して統廃合を進めようとしていた。地域の代表者からは、住民の声をもっと聞いてくれないと、地域の方に説明できないという声が聞かれた。市長や教育長が地域住民に話をする必要もある。</p> <p>今回のことを参考にして、県内で同様の状況が生じた場合に、統合の必要性などを地域の方にしっかりと説明するとともに、声を聞くように指導してほしい。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

31	日付	平成25年3月11日	
質問者 (会派)	安間 秀雄(自民改革会議)	答弁者	学校人事課長
項目	再任用者としての適性		
要旨	<p>安間委員 駆け込み退職がゼロである警察、行政に対して、教員はあまりにも多く残念。最近、不祥事を起こしたのも再任用者である。任用時に教師としてのやる気を見抜けないのか伺う。</p> <p>学校人事課長 再任用者に関しては、9月に募集をかけ、11月に試験を行い、書類審査と15分にわたる面接により、意欲・能力・勤務ぶり・今後の抱負等について時間をかけて確認している。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

32	日付	平成25年3月11日	
質問者 (会派)	安間 英雄(自民改革会議)	答弁者	教育長
項目	教育行政のあり方検討会への対応		
要旨	<p>安間委員 知事が指導主事を学校に戻す発言をしているが、教育委員会としてどのように考えるのか。 また、知事が教育委員会のことに関し、干渉し過ぎであると考えているがいかがか。</p> <p>教育長 今までは、総合教育センターにいる指導主事など、あたり前と考えていたが、配置について見直していく必要があると感じている。 今後、指導主事が各学校に出向くことを拡大するなど検討していきたい。</p> <p>安間委員 教育委員の公選制についてどう考えるか。</p> <p>安倍教育長 法律上の話なので改正となれば大きな改革になる。 国から県に制度に関して問い合わせがあれば、意見を伝えていく。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

33	日付	平成25年3月11日	
質問者 (会派)	安間 英雄(自民改革会議)	答弁者	高校教育室長
項目	士民協働事業仕分け(「大地に学ぶ」農業体験推進事業)への対応		
要旨	<p>安間委員 「大地に学ぶ」農業体験推進事業は、大変良い取組だと思う。市民協働事業仕分けの結果、「見直し・縮小」になっているが、もっと自信をもって主張することができなかったのか。</p> <p>高校教育室長 当事業には、高校生や中学生、小学生等多くの児童生徒が関わっており、目的を明確にすることが出来なかったため、意図が十分に伝わらなかったと反省している。今後、予算は若干少なくなったが、農地や農器具等は整備されており、協力する学校数は増やしたいと考えている。</p> <p>安間委員 当事業が始まる何年か前に、磐田農業の校長が、地元の小学生を巻き込んで農業体験を実施したいという前向きな姿勢を示していた。是非、頑張っていたきたい。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

34	日付	平成25年3月11日	
質問者 (会派)	安間 英雄(自民改革会議)	答弁者	文化財保護課長
項目	静岡県文化財保護指導員への指導等		
要旨	<p>安間委員 昨年、天然記念物(樹木)が倒れ、家屋等に被害が発生した。県には文化財の現状確認等を行う文化財保護指導員の制度があるが、今回の教訓を踏まえ、どのように対応するつもりか。</p> <p>文化財保護課長 この件を受け、天然記念物(樹木)の観察の仕方や措置について文化財保護指導員に対する研修を行った。また、本年度指導員や行政担当者に向けた天然記念物(樹木)の管理マニュアルを作成する予定である。</p> <p>安間委員 文化財保護指導員については今回の教訓を踏まえ、しっかりやってほしい。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

35	日付	平成25年3月11日	
質問者 (会派)	吉川 雄二(自民改革会議)	答弁者	教育長 教育総務課事務統括監
項目	早期退職に関する制度上の問題		
要旨	<p>吉川委員 早期退職する理由はお金の問題であって、教員のやる気とか能力の問題とは別次元であり、これらを一緒に議論してはならない。今回の問題は制度の問題である。</p> <p>条例が改正される前に早期退職者の申し出があることは予想できたか。また、申し出し出があった場合にそれを認める方向であったのか伺いたい。</p> <p>教育長にあっては再任用について再考したいと発言があったがそれはできるのか。</p> <p>教育総務課事務統括監 3月31日以前に早期退職を希望する教職員の申し出があることは退職手当制度上、予想はしていたが、人数については予想していなかった。制度上の運用で早期退職が可能であることであれば個人の選択であり仕方がないことであると理解している。</p> <p>教育長 再任用の再考については、制度については今後の検討という意味である。なお、次回の教育委員会定例会(3月15日)において再任用の在り方について議論し、教育委員会としての結論を出したいと考えている。</p> <p>吉川委員 退職手当条例の改正により生ずる結果をよしとしないので、改正には反対である。</p> <p>再任用の在り方を見直すことはやめていただきたい。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

36	日付	平成25年3月11日	
質問者 (会派)	吉川 雄二(自民改革会議)	答弁者	教育長
項目	有徳の人、意味ある人		
要旨	<p>吉川委員</p> <p>殴る教育が悪いからといって、殴らない教育が良いとは限らない。偽者の善よりも、本物の悪の方がより教育的である。先ほども申し上げたが、やる気や責任感等という無意識の領域を、推し量ることも教えることもできない。教育において可能なことは、知識と技術の伝達及び訓練だけであり、徳育はできない。そこで伺うが、有徳の人、意味ある人とは、どのような人をいうのか。そのような人間の理想像をどこから探してきたのか。また、どういう教師に可能なのか。</p> <p>教育長</p> <p>私たち教員は、物の善悪の判断を子どもたちが間違えたときは、教諭す中で、子どもの責任感も善悪の判断力も教え伝えてきた。驕りと言われるかもしれないが、そのような場面はたくさんあった。</p> <p>実際、知識・技能だけでなく、関心・態度などを評価して、学習意欲を評価しなさいといっている。一人ひとりの子どもたちが、その教科にどうやって臨んでいるのかという姿勢を、難しいことではあるが、教員は本質を見抜く中で、評価する必要があると考える。</p> <p>有徳の人は、一つ目は、個人として自立した人(個性)、二つ目は、人との関わり合いを大切にする人(社会性)であり、人間は個としての独立性と周りの人間となかよく、手を取り合ってやっていく社会性である。</p> <p>そして最後は、人のために汗を流し、社会のために貢献していくという、大きな3本柱がある。</p> <p>意味ある人については、「何かができる人」「精神的に自立している人」「思いやりのある人」であり、「有徳の人」とつながる部分があると考え。この教育論については、改めて議論させていただければと考える。</p> <p>吉川委員(要望)</p> <p>そのような教育をどのような教員ができるのか。教育の力で社会を変えることができるというような妄想から脱却しなければいけない。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

37

日付

平成25年3月11日

質問者
(会派)

仁科 喜世志(自民改革会議)

答弁者

学校人事課長

項目

第8号議案 平成25年度静岡県一般会計予算
静岡式35人学級編制

要旨

仁科委員

静岡式35人学級編制について、平成24年度は国の加配、平成25年度は県の単独措置となっているが、負担のあるなしについて伺う。それにより、どのような学校に何人の講師を配置しているか伺う。

学校人事課長

ご指摘のとおり、今年度までは国の加配で、次年度は県単独となるため、財政負担が生じる。小1～2の少人数指導のために148名の非常勤講師を予定している。こうした非常勤は生徒数34名以上を有する学校に配置され、その内訳は、小1が静岡16名、静岡西24名、静岡市14名、浜松市29名、小2が静岡22名、静岡西21名、静岡市9名、浜松市13名となっている。

45人の県単独措置で、おおよそ3億円くらいである。

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

38	日付	平成25年3月11日	
質問者 (会派)	仁科 喜世志(自民改革会議)	答弁者	学校人事課長
項目	第37号議案 静岡県手数料徴収条例の一部を改正する条例 教育職員免許状授与証明書交付手数料の新設		
要旨	<p>仁科委員 教育職員免許状授与証明書について、どんな証明書であるのか、また受益者負担の適正化を図るため、交付手数料を新設したとあるが、今まではどうしていたのか伺う。また、25年度の想定についても併せて伺う。</p> <p>学校人事課長 教育職員免許状授与証明書とは、本県教育委員会が、教育職員免許状を授与した旨を証明するものである。</p> <p>更新制度導入前は交付にかかる業務量が少なかったが、制度が導入され、更新のために免許状の写または、授与証明書が必要となり、交付数は制度導入前の平成19年度が282件、導入時の平成21年度が790件、導入後の平成23年度が902件と業務量が増加した。合わせて、他県の状況も調査し、現在無料であるのが近隣県では本県を含み2県のみということも判明したため、全国平均の404円と均衡を図り、手数料を400円と設定した。来年度は、850件から900件程度の収入を想定している。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

39	日付	平成25年3月11日	
質問者 (会派)	仁科 喜世志(自民改革会議)	答弁者	スポーツ振興課長
項目	第72号議案 平成24年度静岡県一般会計補正予算 繰越となった経緯		
要旨	<p>仁科委員 繰越明許費に「過年災害教育施設復旧費」が追加され、「諸条件の調整に日時を要し、年度内の事業完了が困難」と説明されている。災害復旧は速やかに行われるべきものと考え、経緯について伺う。</p> <p>スポーツ振興課長 県立水泳場の災害復旧工事における繰越明許費である。 10月に工事請負契約を締結し着工したが、契約締結時は24、25年度の工事進捗率を6：4と想定していた。受注者の工事実施計画において、足場の安全対策や作業手順に十分な時間をかける方針となったことから、24年度末の工事出来高が当初の想定に満たないことが見込まれるため、所要額を繰越明許とするものである。 工期及び供用再開時期の変更はない。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

40	日付	平成25年3月11日	
質問者 (会派)	仁科 喜世志(自民改革会議)	答弁者	学校教育課長 小中学校教育室長
項目	静岡県いじめ対応マニュアルの作成		
要旨	<p>仁科委員 「静岡県の学校からいじめをなくすための提言」では、オール静岡で4つの内容に取り組むことになっている。</p> <p>しかし、静岡県いじめ対応マニュアルは、市町の教育委員会だけで作成し、地域の代表者や保護者が入っていない。多くの意見を取り入れることが大切であり、教育委員会だけでは閉鎖的ではないか。</p> <p>どのようにいじめ対応マニュアルの作成者を選んだのか伺う。</p> <p>小中学校教育室長 「静岡県の学校からいじめをなくすための提言」や「静岡県いじめ対応マニュアル」の配布先には、PTA組織も含まれている。</p> <p>マニュアルは、幼児期からの教育、保育・幼稚園教育へと規範意識の醸成のために、幼稚園を含め、広く配布している。</p> <p>データで配信しており、各学校の状況に応じて活用できるよう工夫されている。</p> <p>仁科委員 「静岡県いじめ対応マニュアル」も「静岡県の学校からいじめをなくすための提言」もそうだが、まとめたときに学校、地域、家庭の協力が必要であるとしている。しかし、作成は市町教育委員会だけで、地域の代表者や保護者の意見を集約していないのはなぜか伺う。</p> <p>学校教育課長 県・市町教育委員会代表者会には、県教育委員長も含まれていて、保護者の代表でもある。</p> <p>マニュアルは、教育機関においていじめにどう関わったらよいかを教育関係者や発達心理の専門家などでまとめた。</p> <p>運用には、議員御指摘のとおり、保護者や地域の協力が必要であり、学校において学級担任がいじめに対応するときには、当然保護者の協力がなくてはならない。</p> <p>マニュアルの内容には、開かれた学校を目指していくことが示され、保護者に協力をいただく資料もある。地域や保護者の協力を得ながら活用をするよう考えている。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

41	日付	平成25年3月11日	
質問者 (会派)	仁科 喜世志(自民改革会議)	答弁者	教育次長
項目	三ヶ日青年の家カッター転覆事故に関する取組一覧		
要旨	<p>仁科委員 委員会冒頭、教育長から、事故に関係する6人が書類送検されたことに関し、重く受け止めているとの説明があった。しかし、資料「三ヶ日青年の家カッターボート転覆事故発生後の取組」3月4日現在、時系列表に記載されていない。教育委員会関係者が2名書類送検されている事実を記載すべきであるがいかがか。</p> <p>教育次長 教育長から説明のあったとおり、教育委員会として重く受け止めている。記載が漏れていたため、今後記載していく。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

42	日付	平成25年3月11日	
質問者 (会派)	橋本 一美 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	学校人事課長
項目	同一校の10年以上勤続者		
要旨	<p>橋本委員 高等学校で同一校における10年以上の勤続者数が509名という説明を受けた。専門高校なら事情は理解できるが、普通高校に勤務する者は、このうち何人になるのか、また、長期となった理由を 部活、地域性、家庭事情の3つに大別したとき、それぞれの割合はどうなるのか伺う。</p> <p>学校人事課長 10年以上の永年勤続者に関する校種別の内訳は手元にない。なお、永年勤続者の事情に関しては、理由が複合的に絡んでいるため、単純な分類は困難である。</p> <p>橋本委員 現在、再任用をしている人のうち、同一校にそのまま在籍している人数はどのくらいになるのか。</p> <p>学校人事課長 再任用者は1年ごと更新となる。問い合わせのあったデータは手元にない。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

43

日付

平成25年3月11日

質問者
(会派)

橋本 一美
(民主党・ふじのくに県議団)

答弁者

小中学校教育室長

項目

いじめ相談の充実

要旨

橋本委員

以前、静岡県いじめ対応マニュアルの説明を受けたときに、いじめ相談に関する時間を倍増するとあったが、どのようにその成果を考えているか、また、どういう形で倍増するのか伺う。

小中学校教育室長

静岡県いじめ対応マニュアルには、いじめが起きにくい集団づくりなどの未然防止をはじめ、いじめの早期発見、早期解決について示しており、その中に学校における相談体制の充実も示している。

具体的には、各学校において、いじめ相談週間を設けるなどして、相談体制の充実を図るよう働きかけていく。

また、いじめ24時間相談ダイヤルについては、平成25年度において、夜間の対応を充実させるよう計画をしている。

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

44	日付	平成25年3月11日	
質問者 (会派)	橋本 一実 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	教育政策課長
項目	指導主事の学校訪問		
要旨	<p>橋本委員 小規模市町への県指導主事の学校訪問の回数が減少することが懸念されるが、小規模校への配慮について伺う。</p> <p>教育政策課長 現在、学校訪問は、授業支援訪問、要請訪問、計画訪問等を小規模校についても行っている。 指導主事の配置等については、今後、検討していくこととなるが、今までの実績を下回ることがないように考えていきたい。 現在のところ、小中学校の要請訪問については、100%応えている。</p>		

平成25年2月県議会定例会文教警察委員会 質問・答弁要旨

45	日付	平成25年3月11日	
質問者 (会派)	橋本 一美 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	学校人事課長
項目	体罰に対する対応		
要旨	<p>橋本委員 2006年に文部科学省から体罰はいかなる場合にも許されない旨、通知が出ている。どのような内容の通知文だったのか。また、それを受けてどう対応したか伺う。</p> <p>学校人事課長 平成19年2月5日に、「問題行動を起こす児童・生徒に対して」という通知文が出された。教育委員会から学校へは平成21年10月17日付で「体罰に関わる留意点」、平成22年10月15日付で「部活動における留意点」という文書を出し、指導を行った。</p> <p>橋本委員 体罰件数は年間400件とあるが静岡県はこのうち何件か、本県の体罰は委員会に報告したのか、指導した結果体罰件数に変化はあったのか伺う。</p> <p>学校人事課長 体罰案件で委員会に報告するのは、基本的に懲戒以上であり、指導措置は報告していない。公表した体罰件数は平成20年度が11件、平成21年度が11件、平成22年度が8件、平成23年度が14件、平成24年度が2件(12月まで)である。懲戒にいたるような重い体罰は減少しているという印象である。</p>		